

II 実践の試み

対話性とテキスト

— 戯曲の対話分析の試み (Brecht, Kroetz を例に) —

吉田光演

0. 序論 — 対話としてのテキスト —

テキストは、文の連鎖としては一個人が産出したモノローグにすぎない。が、記号を媒介とする了解を伝達の一次的レベルとすれば、送り手と受け手は固定の関係ではなく、相互交通が伝達の基本となる。従って、テキストは送り手=受け手の共同行為、即ち対話をも含む。むしろテキストの原型は対話であり、沈黙した相手を前提するテキストは、コミュニケーションの発展の中で社会的に派生された下位タイプであるとさえ言えよう。

テキストと同様、対話性に言語学的関心が高まったのも最近であり、その立脚点は発話行為論や ethnomethodology の会話分析であった。後者の分析対象は、二人以上の対面的で、テーマも自由な自然な会話に限定される。この意味の会話分析は文字テキストの研究と直接的には重ならない。しかし、制度的談話も自然な、社会的目的を持つ発言の交換であり、又、実践的目的を欠く虚構の文学的対話もある。一般に個人Aの発言連鎖を内的テキスト a とし、他者Bの内的テキストを b とし、a と b が相関関係にある時、(a + b) を対話テキストと呼ぶことにする。対話性は又、テキスト類型論の標識だけでなく、個別言語の発話の基底に位置する概念でもある。Humboldt によれば、全ての発話は「相互的談話に基づき、その中で語る者は自らを相手と統一体として対置させる」のであり、この談話は「言語の根源的本質において不可避の二元性であり、発話の可能性自体が呼び掛けと応答によって制約される。」(Humboldt : 124)。対話性は文法的には話す主体と相手を示す 1・2 人称代名詞、文の法、文相当詞 (ja, nein)、応答語 (hm, genau)、心態詞などの語彙、統語形式によって刻印される。相手を du か Sie で呼ぶかは対話関係の相互評価と関係しており、対話性の文法への投射の問題である。又、意味的には会話者の協同性に基づく内的テキスト間の連鎖という対話の結束性も問われる。更に話し手の意図、相手との関係も問題となるから、いわゆる発話行為も視野に入る。本稿ではこうした対話性の把握に基づき、特に戯曲の分析をめぐる理論的問題と具体的分析について論じる。日常会話と違い、虚構の対話は一人の作者が産出したものであり、読者(観客)による受容過程で始めてテキスト意義を持つ。が、戯曲が戯曲として直観的に判断されるには、複数の人物が対話を展開しているという仮構の現実性が構成されねばならず、又、作者の日常の対話の経験が沈澱しているはずである。この対話性の直観を言語学的に裏付け、その背後にある言語的了解の規則性を考察することもテキスト科学の一つの課題であろう。

1. 対話性の研究と文学的対話

会話分析には主に二つの潮流がある。第一に、実用論的側面を重視し、発話行為の連結や伝達の基本規則を研究する立場、第二は日常会話という話された言葉に固有の言語コードを抽出し、その特性を分析する立場である。前者の中心は、発話行為論、Griceの会話の協調原理の応用やethnomethodologyによる発言交替・分配の研究であり、後者は、心態詞等の談話構成手段の研究、Bettenによる話言葉の文体分析などがある。この二つは必ずしも背反的なものではない。前者では、分析の際に理論的範疇に対応しない表現をいかに解釈し、分析の道具を改善するかといった問題が生ずる。実際、発話行為の中心概念である「発語内の力」と表現が対一の関係として解釈される例は稀であり、又発話行為の分類も未解決である。更に、話し手―聞き手の相互行為条件よりも、発言（turn）の構成に関与したり、了解を促す表現もある。しかし又、話言葉のコードの選択も話し手の意図と関連するのは自明であり、経験的研究も行為レベルの分析の道具を必要とする点は同様である。実際のテキスト分析では、こうした点を踏まえ、発話機能のマイクロ分析（質問―答えのような始発的・反応的発話行為の連鎖パターン）と、言語行為の階層構造のマクロ分析（テーマ的なマクロ構造、会話の目的と手段の関係＝会話の方策等）を統一的に把握することによって、発話の孤立的（非実用論的）分析を克服する必要があるだろう。

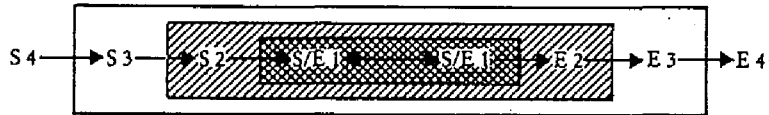
他方、虚構の対話の把握も一様ではない。一方には、これを日常会話と本質的に同じ資料体と捉え、同じ方法で分析で分析する立場がある。虚構の対話は「作者の伝達における全体験の投影」であり、「構成された対話は単に文学的に成功したばかりか、伝達的なメカニズムでも密度と集中性を獲得しており、これは個人の日常の実践ではほとんど見出せない」（Ungeheuer：46）。虚構の対話は言語的にも分節され、伝達規則の表現とその違反も見出せる。この見解は、対話規則の発見法的な考察の意味では頷けるが、伝達関係の特殊性を見落としている。虚構の対話は、絶えず作者から読者への伝達目的の手段として機能する。又、日常会話と異なり、舞台の慣習に基づく特殊な表現（観客への呼び掛け、傍白など）も使用される。問題は、どの領域で日常会話と行為論的に共通する規則が見出せるか、どこに相違があるかを戯曲の特性に基づき区別することである（Betten：53参照）。他方、文学的対話の解釈自体を目的とする分析もある。ここでは、自然な会話と虚構の対話の表現の対照が重視され、虚構性の文学的效果が言語学的文体論の対象となる。Bettenは、戯曲から日常会話のモデルを演繹する方法とは逆に、「日常的伝達について既に知っていることを背景にして、（舞台）文学に固有の文体化が前面に出る」方法を提起する（S.55）。しかし、この二つの見方も相補的なものである。文学的言語といった構造主義的把握を越えて、戯曲のテキストの構成原理を発見するには対話の行為と文体面の普遍的・個別的考察が不可欠である。言い換えれば、言語コードと行為の交点で虚構性と日常（経験）性を比較する所に、対話分析の強みがある。そこで、まず虚構テキストである物語と戯曲を対照し、次に戯曲を日常会話との対比で検討しつつ、戯曲の特性を論じていこう。

2. 物語と戯曲テキストの発話状況

物語と戯曲は、作者―読者の（テキスト外の）伝達面では同質だが、物語が文字テキストとして受容

されるのに対し、戯曲は更に加工され、言語的・パラ言語的・非言語的コードを伴う演劇テキストとして受容される。この可能性が逆に戯曲の言語的・文体的な構成を制約する。これをテキスト内の伝達関係として見ると次の点が区別される：①物語では虚構のテキスト世界を支配する語り手が存在することは普通だが、戯曲では語り手が介入することは（叙事的な手法などを別にして）稀である。②物語の語り手は、全能の観察者として出来事・人物の内面を記述できる。戯曲では、それらはト書（Nebentext）による指示か、日常会話と類似した発話によって呈示される。こうしたテキスト種類に固有の発話状況の差異をPfisterは次のようなモデルで図示している（Pfister：20f.）：

a) 物語体テキスト



b) 戯曲テキスト



S4, E4は経験的に存在する作者と読者で、S3, E3はテキスト全体の作り手/受け手として含意された作者/読者であり、S4-E4, S3-E3のレベルは外的な伝達関係の枠である。S/E1は、虚構の人物間の内的伝達関係を表す。物語ではS1-E1を媒介する語り手=S2やそれを受ける名宛人=E2が存在しうる。この役割は戯曲では通常不在である。この媒介的役割の存在と不在が両者の発話タイプにいかなる差異をもたらすかを具体的に検討しよう。

Brechtの作品に『アウグスブルクの白墨の輪』という小説と『コーカサスの白墨の輪』という戯曲がある。両者は時代や筋の相違はあるが、結末の裁判の場面はほぼ同一である。裁判官と子供の母親を主張する二人の女が登場し、「白墨の輪」のテスト（どちらが輪から子供を出せるか）で争いに決着がつけられる。この部分を若干対比してみる。

a) (物語) Und mit ärgerlicher Stimme rief er den Gerichtsdienner und befahl ihm, eine Kreide zu holen. Der Gerichtsdienner ging und brachte ein Stück Kreide. (335)

b) (戯曲) Schauwa, nimm ein Stück Kreide. Zieh einen Kreis auf den Boden.

(*Schauwa zieht einen Kreis mit der Kreide auf den Boden.*) (2103)

b)は虚構内の人物への裁判官の要求の発話とその遂行だが、a)はその発話と行為についての語り手の報告である。そこには次のような対応がある：発話の様態（「怒った声で」）—φ（パラ言語的、即ち音声的実現）。廷吏への呼び掛けの記述—“Schauwa”（名前の呼び掛け=呼格）。廷吏への命令の記述—命令の発話行為（du形式の命令文）。廷吏の動作の記述—ト書による動作の指示。物語と違い、戯曲の発話は発話状況に直接的に結びついており、この点で自然で対面的な会話（行為随伴的な対話）と類似している。

それに対し、戯曲にはなく、物語に呈示されるテキスト表現は次のようなものである：

Im Saal war es unruhig geworden. Die Zuschauer stellten sich auf die Fußspitzen und stritten sich mit der vor ihnen Stehenden. Es wurde aber wieder totensill, als die beiden Frauen in den Kreis traten (...) (336)

報告の対象は見物人の状態である。語り手は自由に観察対象を移動する。空間（聴衆—当事者）ばかりか、時間の視点も変化しうる（過去完了 vs. 過去）。意味的には「騒がしい」と「静まりかえった」という形容詞による状態の対比が浮き彫りになる。こうした状況描写は戯曲では、登場人物の対話の視野の外にあり、非言語的にしか表現しえない。

もう一つ、物語と戯曲の大きな差異をテキストに沿って提起したい。それは結末の直前の「白墨の輪」のテストで「育ての親」が子供の手を離すクライマックスである：

c) (物語) Aus Furcht, es könne Schaden erleiden, wenn es an beiden Ärmchen zugleich in zwei Richtungen gezogen würde, hatte sie es sogleich losgelassen. (336)

d) (戯曲) (*Wieder läßt Grusche das Kind los*) (*verzweifelt*) Ich hab's aufgezogen! Soll ich's zerreißen? Ich kann's nicht. (2104)

この部分は、物語の文では従属的 (hypotaktisch) な接続詞 (wenn) と前置詞 (aus) で接続された一つの文である。c) の意味関係は次のような時系になる。

理由 (「恐れ」) —————→ 帰結 (子供を離す動作)

= 予測される帰結 (子供が怪我するかもしれない)

↑

反事実的条件 (二人が同時に子供の袖を引けば)

心理状態と行為の二重の因果関係という極めて論証的表現を可能とするのは、当事者から距離を置いた報告という言語行為である。戯曲では発話の状況依存性 (ここと今) の故にもっと省略的である。まずト書で Grusche の行為中断が示されるが、裁判官の要求の不履行はテストの敗北という絶望的事態を暗示する。直後の発言は彼女の行為中断の意味に関係する。d) は、統語的に単純で短い文の連続で、連辞省略 (Asyndeton) である。主語は全て話し手 (ich), 始めの2つの文の目的語は 's (das Kind), 第三の 's は第二の文の動詞句 ('s zerreißen) の代用形である (前方照応)。即ち語彙の反復と照応による結束構造である。ではその意味的・実用的関係はどうか? 第一の発話は「私が子供を育てた」という主張であり、裁判の焦点の「誰が真の母か」という問いと噛み合わないが、テキスト全体を読む読者はこれを真の主張として理解する。第二の発話は疑問文だが、修辞疑問とみなせる。修辞疑問を意味的に特徴づけるのは、文脈的に答えが自明であり、従って質問の形をとりつつ主張 (疑問への否定の答えの命題) を意図することである。話し手は、第三の文で自ら否定の形で答えており、修辞疑問と自己応答の形で結束性を作り出す。これはc) と対応する (es könne Schaden erleiden) が、物語では動作の意味は抽象的 (「害」) で、主語の「子供」は「害を被る」の経験者 (Experiencer) であって、動作主 (Agens) が明示されていないのに対し、戯曲では具体的意味をもつ動詞 (「引き裂く」) が選択され、

動作主 (ich) が前面化する。戯曲では条件文は省略され、因果関係も省略される。「子供の手を引く」行為で「子供を引き裂く」ことが結果的に生ずるが、この関係は場面から明らかであり、修辞疑問の形でこの結論の否定を明白に主張することで、この条件をもたらす前提（裁判官の要求）への抗議が意図される。この抗議は圧縮された情緒の表現である。舞台（ベルリーナ・アンサンブル）の音声的表現では、最初の文が静かにゆっくり発声されるのに対し、第二の文は強勢アクセントを動詞にとり、文末は上昇イントネーションとなり、最後の文は強い強勢を /kann's/nicht/ の部分に置き、叫ぶ調子になる。これにより絶望から強い感情の表出を伴う抗議への転換が生ずる。Hypotaxe の形の従属構造の文では、この音調的効果は不可能である。さて、第二、第三の発話が結局一つの主張に集約する（「私は子供を引き裂けない」）とすると、これと第一の発話の主張（「私が子供を育てた」）は、（読者によって）因果的な連結として再構成できるだろう。そのコミュニケーション的意味は、隠された主張、即ち作者から読者への伝達内容を含意する（「生みの親よりも育ての親」）ことになるのである。

物語の発話は語り手による報告行為だが、戯曲の人物は出来事の中心に位置し、自ら行為と言語行為を遂行する。この相違が、劇中人物に客体的な記述・論証ではなく、省略と場面指示の多い、情緒と緊張感に満ちた主体的発話行為を強いる。この相違は単に個人の文学的手法に拠るものではなく、二つのテキストの構成原理に根差すものなのだ。更に、戯曲がいかに様式化されようとも、戯曲の言語は状況に埋めこまれた発話に基礎を置いており、それ故自然な会話と本質的に重なる相を持つことが明らかになったと思う。

3. Kroetz: "Furcht und Hoffnung der BRD" の対話の特性

次に、日常会話との対比で虚構の対話の特性を検討する。分析の素材は Kroetz の『西ドイツの恐怖と希望』である。彼の戯曲の対話分析には、Betten (1985) や Hess-Lüttich (1985) 等が既にあるが、これらはいずれも1979年以前のテキストを対象にしている。そこでは、バイエルン方言の話し言葉の忠実な模写、最下層の人々の言語の現実性（「切りちぢめられたコード」）という批評の妥当性が考察の対象となった。が、彼の最近の戯曲は、現実の模倣の仮象を放棄し、独白、技巧的表現の多用、方言の減少など日常会話の模倣からの逸脱を示すかに見える。それがどのような形で具体化されているか、又このことが対話の受容にどのような方向づけを与えるか、2つの場面をとって考察してみたい。

3. 1. 最初の場面 "Schritte" (『歩み』) には、失業者の Willi と妻 Martha が登場する。Martha は仕事にでかけるため朝食をとるが、Willi は寝間着を着たままうろつく。彼は冒頭長いモノローグを発する。「お早う、不幸よ (…)

お早う、絶望と糞ったれよ! (…)

——挨拶としては異常な発話であり、彼は妻を聞き手にするのではなく、独白として失業の経緯を披露し、自分は「国家の経済政策の実験動物」と述べる：「自殺するまで、どれほどのことが俺に期待できるか、俺は試されてるんだ。」(S.10) こうした独白の後、本来の妻との会話が始まる (M: Martha, W: Willi の略。(…) は筆者による略)。

1 M: Tust vorher noch frühstückn, mit vollem Magen stirbt es sich leichter. /

2 W : (Pause) Hab kein Hunger. (Kleine Pause, dann laut) Gikeriki, der Hahn bin i, kochn
 . . . tust du und essn tu i. / 3 M : (nickt.)

4 W : Bin kein Hahn mehr, gell? / 5 M : Doch.

6 W : Lüge. (Kleine Pause, schaut wie sie ißt.) Mir hättn nicht heiratn sollen.

7 M : (lacht) Genau. / 8 W : Spät, die Einsicht! /

9 M : Besser spät wie nie. (Pause) / 10 W : Guten Morgen.

11 M : Ham mir schon dreimal gsagt. (Pause)

12 W : Guten Morgen allerseits. Das Tagwerk beginnt : Im Schweiß deines Angesichts sollst
 du dein Brot essen. (..) Ich hab schon lang nimmer geschwitz. (Pause, dann ehrlicher,
 ruhiger) Entschuldigung. Es tut mir leid. Aber ich hab einen ganzen Tag vor mir und
 denk jetzt schon, daß ich wahnsinnig werd.

13 M : Genau. (Kleine Pause) Willst kein Kaffee, noch is er heiß! / 14 W : Nein.

15 M : Tust nachher frühstückn, hast Zeit. / 16 W : Genau. (S. 7)

1でMは「その前に朝食をとりなさい」と、始発的発話行為=提案を導入する。「前に」と「満腹の
 方が死にやすいわ」は、Wの独白の「俺が自殺するまで」を指示しており、独白から対話への移行にテー
 マ上の結束が作られる(Mも実はWの独白を聞いていた)。Mは、1と13で朝食を夫に勧めるが、2の
 応答でWは「食欲がない」とこの提案を拒み、14も同様である。Mのイニシアチブは結局成功しないが、
 15で「後で朝食をとればいいわ」と、提案と相手の拒否の隙間を埋める発話を行い、Wもこれに同意す
 る(16)。その間の2-9、10-12の連鎖ではWが始発的発話行為を行う。2の「コケッコー、鶏(一家
 の柱)は俺、料理はお前、食べるのは俺」といった決まり文句の後で、Wは「俺は一家の柱じゃないな？」
 という質問を発する(=2の否定)。5でMはこれを否定するが、Wはその答えを「嘘だ」と注釈する。
 その後、「俺達は結婚すべきじゃなかった」と主張する。この6の主張にMは7で笑いながら「その通
 り」と同意する。更に、これにWは「遅すぎた、その分別は！」と主張し、これにMは「遅れても分か
 らないよりましよ」と答える。この会話の途中でWは「お早う」と挨拶し、11でMは「もう三度もいっ
 たわ」と、この挨拶の無意味さを指摘する。12のWの発話連鎖の前半は、「お早う、皆さん」で、発話
 の相手を一般化し、「一日の仕事が始まる。顔に汗してお前はパンを食べねばならない。(…)長いこと
 俺は汗をかいてこなかった」という独白を発する。この後、冷静になって妻に詫びを言い、「一日中自
 分だけが相手に、気が狂いそうになるんだ」と、正常な会話に戻る。

この部分は親密な会話者による small talk だが、明らかに Willi の発話は、自然な会話から逸脱し
 ている。それは、会話の接触開始部に一回だけ生起すべき挨拶が三度なされ、四度めは妻との対話の途
 中で行われ、独白に移行する点に現われる。彼の独白は、失業者の孤立を読者(観客)に呈示するもの
 として機能するが、同時にそれは、(虚構内のレベルでは)彼の伝達行為上の異常性を示すものであり、
 その限りで虚構の枠は破られてはいない。12の詫びに見てとれるように彼は自分の異常性を自覚してい
 る。又、妻との対話においても、2、4、6、8で二人の関係の危機を問題化する。擬声語や笑い、正

反対の発話による応答(9)などWもMも冗談を装ってはいるが、失業者の夫にとっては、6の「嘘だ」の発話のように相手の応答の真実性を疑うほどに深刻な問題である。妻はこれに対し、彼の質問と主張に関連する形で応答するが、1, 9のように、発話の様相は深刻ではない。彼が直面する問題に反対あるいは合意する形で議論を論証的に展開するよりは、彼女の談話の方策は1, 13, 15のように、正常でルーティン化した相互行為の枠(朝食)に夫を引き戻すことにある(聞き分けのない子供を宥める母親の役割と同じ!)。が、夫の方はこの枠を受け入れず、自分の問題にのみ固執した発話行為を導入する。従って、ミクロ的な発話行為の連結の部分には結束性はあっても、二人の会話の上位の目的はすれ違うことになる。

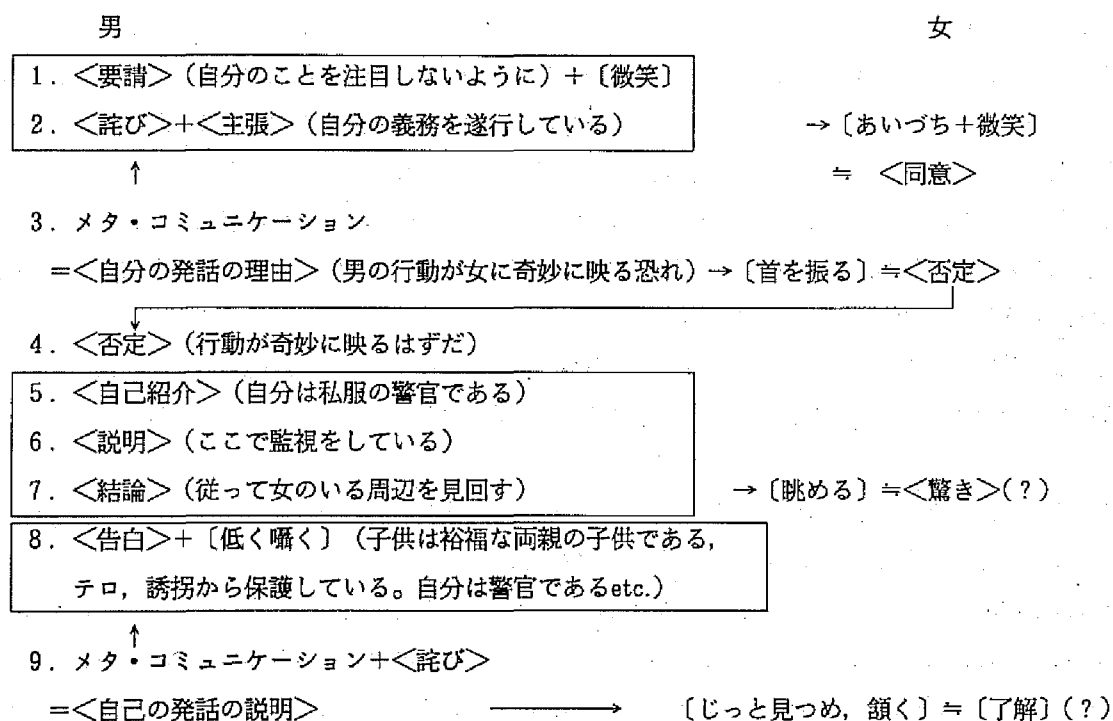
この意志疎通のずれを単に会話者の言語能力の貧困や相手に対する無関心に帰することはできない。この後、Wは思いつきとして、「失業者は仕事がないから、自動的に労働組合から放りだされるんだ」と主張し、妻は「そんなことはないわ」と否定するが、「失業者のための基本賃金協定なんて聞いたことあるか?」、「作業証明なしじゃ昔の工場の守衛の所さえ通れないんだ」等と自らの主張の現実的論拠を呈示する(S.12f.)。彼のこうした論証の行為は、彼が自己の思考を言語的に展開しうることを示している。これに対し妻は、「あんたには朝は何でも暗く見えるのよ」、「自分を責め苛むのはやめなさい」と、助言・忠告のタイプの発話で応答する(S.13)。従って、妻も決して単に冗談で答えたり、相手の立場に無関心である訳ではなく、窮状の訴えと助言という対話パターンの規則に従っている。この限りでは会話の協同性は維持される。だが夫にとって問題は、助言の内容ではなく、仕事を持つ優位な者と孤独な失業者という相容れない関係の対立そのものなのだ：“W : Den ganzen Tag, wenn ich daheim bin, dann mal ich mir aus, was du mit die andern Männer jetzt grad im Kaufhof machst. M : Ja. W : Was ja? M : Malst es dir aus, dann vergeht dir die Zeit. W : Sau. M : Wie man sich bettet, so liegt man.” (S.14) 一日中家に居ると妻が仕事場で他の男と浮気するのでは、と悩むというWの訴えに、Mは「ええ」と答える。この“ja”は、彼の妄想の内容を肯定するののか、それとも相手の発話を聞いていることを示す応答信号か曖昧だが、曖昧ゆえに会話の円滑な進行に不可欠といえるこの種の応答を、Wは「『ええ』とは何だ」とメタ・コミュニケーション的に問題化してしまう。この挑発はその結果、「頭で空想していれば時が過ぎるわ」という助言ならぬ無視の答えを引き出し、悪態の応酬で終わる。以前のクレツクの戯曲の対話は、乏しい言語表現の表面的な一致の背後に、言語では到達しえない葛藤を沈黙として呈示することが多かったが、ここでは逆に言語的明示化に固執してしまう所で、会話者の協同性が失われ、その関係の危機が言語的に露出する構造になっているのである。

3. 2. 次に『会話』と題された異様な「会話」の場面を考察してみたい。

Bitte schön, beachten Sie mich gar nicht. (*Er lächelt.*) Verzeihung, aber ich tu nur meine Pflicht. (*Die Frau schaut, nicht, lächelt.*) Ich sag das nur, weil Ihnen mein Verhalten vielleicht sonderbar vorkommt. Das kann ich verstehen. (*Die Frau schüttelt den Kopf.*) Doch, natürlich. Ich darf mich vielleicht vorstellen : ich bin Polizist in Zivil, ich führe hier einen Beschattungs-

vorgang, in der Sie sitzen. (*Die Frau schaut.*) Ja, ich (*leise zu der Frau*) bin kein Opa in der Rente, der seinen Enkel auf den Spielplatz führt. Der Enkel, den ich auf den Spielplatz führe — Sie wissen schon, Terrorismus, Entführung —, ist das Kind sehr wohlhabender, aber eben auch sehr gefährdeter Eltern, ich Sorge dafür, daß das Kind nicht entführt wird, ich bin, wie gesagt, Polizist. Das nur zur Erklärung meines Verhaltens. (*Die Frau schaut streng, nicht.*) Eben. Verzeihung. Wenn das Kind zu mir Opa sagt, dann hat das eine traurige Geschichte. Es hat seinen Opa, einen Schwerindustriellen (...) vor einem Jahr durch einen Terroristenüberfall verloren (...) (*Er lächelt, nicht, die Frau auch.*) Das bloß zur Erklärung meines sonderbaren Verhaltens. Verzeihen Sie. (*Lächelt.*) Das sag ich bloß, damit Sie mich nicht verwechseln, bevor Sie mich erkennen. Weil, so könnte doch eine wache Frau (...) fragen, warum sitzt dieser gesunde Mann (...) auf dem Spielplatz neben mir? (...) Daß Sie sich nicht denken, ich bin ein Arbeitsloser oder Penner, weil ich so dasitz (...). Das nur, damit Sie wissen, wen Sie vor sich haben, weil ich dasitz und so tu, als tät ich die Zeitung lesn, weil ich sonst nichts weiß, wo ich mit mir und meiner Zeit hin soll. (...) Oder ham Sie was anders denkt von mir? Was denn? Daß ich ein Kinderverführer bin vielleicht? (*Lacht.*) Was hams denkt, sagen Sie es ruhig, ich bin es gewöhnt, daß man mich verwechselt. Das gehört zum Beruf (*Nickt, schnauft, lächelt, schwitzt, Pause.*) (S. 15f.) [(...) は筆者の省略]

まず、この公園での未知の男女の「会話」の構造をグローバルに図式化してみる。



10. <物語> (子供に関する悲しい話：祖父は重工業の所有者で
行方不明…) + [微笑, 頷く]

→ [微笑, 頷く]

↑

11. メタ・コミュニケーション+<詫び>

=<自己の発話の目的> (自分を誤解しないように)

↓

12. <誤解の理由の仮定> (昼間に公園に座っている→ 男=失業者, 年金生活者…)

↑

13. メタ・コミュニケーション<自分が何者かの説明>

14. <質問> (自分について女はどのように思っていたのか?)

↓

15. <答えの仮定> (子供の誘拐犯人である) + [笑い]

16. <質問への固執> (14. の反復) + [頷く, 深い息, 微笑, 汗]

このテキストの特徴は、男だけが発話し、女は全て非言語的な行動をする点である。これは即、男の発話が独白であることを意味する訳ではない。ミクロ・レベルでは、女の身振りは男の発話への応答であり、同意、否定、了解、驚き等を意味する。が、マクロ・レベルで考えると、非言語的記号はそれが示す意味内容がしばしば曖昧である他に、伝達の場において言語を使用しないという特殊な様相をも指示する。即ち、会話の参加への消極性・無関心である。その裏返しは男の圧倒的な饒舌なのだ。

男は周囲と女を見回す行為で相手の注意を喚起した後、「自分に注目するな」という要請を行い(1), 「自分の義務を遂行しているだけ」と主張する。男の行動と発話に矛盾があり、「義務」が何か曖昧だが、女はそれに同意する(=あるいは無関心の表示?)。3)で男は「こう言うのも自分の行動が奇妙に見えるかもしれないから」と、メタ・コミュニケーション的に1), 2)の会話の理由(自分に対する女の評価についての推測)を呈示する。それに対し、女は首を振り、彼の推測を否定する。女が男の推測を否定した所で、本来彼の目的は達せられたはずである。しかし、男は4)で自己の推測に固執し、更に5), 6), 7)で自己紹介し、自己の行動を説明し、結論を述べる。その命題内容は、自分が警官で裕福な家庭の子供が誘拐されないように監視しているといったもので、5), 6), 7)の会話の連続自体は意味的な結束性を備えているが、相手に驚きを喚起させる内容である。ここから彼は更に、子供の祖父は誘拐されて行方不明であり、それ故に子供は自分を「おじいさん」と呼ぶのだと、短い物語を聞かせる。女はこれに頷く。男はこの複合的タイプの物語の発話を再び、自分の行動が誤解されないためだとメタ・コミュニケーション的に注釈する。そこから、彼は自分の行動の説明から脱線して、相手对自己に対して抱く仮定(失業者, 年金生活者)に憶測をめぐらせ、これを打ち消し、遂には「自分をどう思っていたのか」話すように女に質問する。彼はこの質問を繰り返し、相手の返答に固執する。そこまではほぼ正確なドイツ語を使用していた男はここでややくだけた話言葉のコードを使用し始める

（“Oder ham Sie was anders denkt von mir?” “Was hams denkt..”）。

この男の発話全体の特徴は以上から次のようにまとめられる。

1. 自身の発話に関するメタ・コミュニケーション的注釈の連発。これにより発話の理由、目的は明示化される。即ち、周囲を見回す自分の行動は異常なものではないこと。
2. 自分は「警官」であると宣言し、制度的な枠組みを与え、自己の発言に正当性を与え、相手の注意を喚起し、発言権を確保しようとする（5）、（6）、（7）の発言）。
3. が、1の目的は2の制度的枠に一致しない。警告、職務質問等の始発的発話行為（情報要求等）ではなく、自己の負のイメージの修復が会話の目的になっているから。
4. 3の自己についての負のイメージはどこでも相手によってテーマ化されていない。「何故あなたは奇妙な目で私を見るのか？」といった問いや明らかな誤解が生じて始めて、1の目的は相互的に了解されたものになる（視点の相互性の欠如）。
5. 男は自分について説明するばかりか、相手が自分に対して抱くイメージまでも詮索する。ここから「自分をどう思っていたか」という具体的目的のない質問に移行する。

モノログとしては男の発話連鎖は、自分の行動の説明と行動の対象となる子供の説明という点で一貫している。しかも発話の目的も相手に自分を理解させたいという点で明示的である。だが、その目的は相手が了解したのではなく、相互的対話の動機が欠落している。自分のイメージについて相手の考えを知りたいと欲することが、相手にとってどんな重要性があるのか不明確なのである。このことは、一般に自己のイメージが問題ではないということではない。伝達とはただ単に情報交換ではなく、互いの関係が当然問題になる。誰もが、「他者によって自分の面目（face）が傷つけられたくない＝干渉されたくない（negative face）」と考え、又、「他者が自分の面目を評価して欲しい（positive face）」と考える（Brown/Levinson 参照）。このような面目は直接的に侮辱される場合は別として通常の会話では、相手に依頼、要求をする場合や自分の主張が誤解される場合などに付随的・非明示的に問題となる。しかしここでは見ず知らずの相手を前に、いわば自己の面目そのものがテーマと化しているのである。そこには、自分が正常とは見られないという恐れがある。メタ・コミュニケーションや詫びの異常な多用はこの恐れの特徴的な現れである。ここから逆に、彼の発話内容は偽りであって、対話を求めるための自己の虚構化であり、相手の憶測を語ることによって自分の現実を露呈しているのではないかという推論が成立する。場面の最後で女に質問し、汗を流し始めるという動作でも、男が警官ではないことが暗示されている。実際、異稿では男は失業者の Willi となっているのである。

この場面がいかに解釈されるかは、勿論受容の問題である。が、会話の不成功（女が発話しない）と、作者の情報（『会話』という題）が、一方的に語り続ける男の状況、又、伝達関係全般についての解釈に特定の指示を与えるのは明らかである。即ち、失業者の孤立状態は対話さえも不可能にするほどであること、他者による失業者の無視がその背後にあることである。Kroetzはこのテーマを直接的に言語化するのではなく、コミュニケーションの成立自体の困難を呈示することによって我々に投げかけるのである。

以上二つの場面から見てとれるのは、孤独から脱出するための伝達への強烈な欲求がむしろ人間をコミュニケーションから遠ざける矛盾である。この矛盾は、失業・外国人差別などの社会的偏見に深く根差すものである。それは対話の隅々にまで浸透しており、言語の障壁の改善によって解決されるものではない。了解を保証するはずのメタ・コミュニケーションも対話を疎外するものでしかない。独白、沈黙、対話規則（例えば挨拶）の違反など自然な会話からの逸脱を示し始めた Kroetz のテキストは、現代人の会話の危機を浮き彫りにする点で、対話行為のリアリティを獲得している。その意味で、彼の戯曲は対話の研究にとっても一つの挑戦である。つまり、(Hundsnerscher らが提案する) 適格な「対話」の文法を形式的に記述するだけでなく、対話の危機的側面の表現に迫ることにより、現代のコミュニケーション上の現実的な問題をも抽出しなければならないのである。

4. まとめと展望

虚構の対話としての戯曲は、発話状況との依存において日常会話と共通項を持ち、そこで展開される対話は、ミクロ的な視点で日常会話と同様に発話行為の適切な連結を伴うが、他方、マクロ的な観点から見れば、人々が無意識的に適用する対話の規則からの逸脱を示しうる。その逸脱は、対話進行パターンの違反や、非明示的な表現手段の明示化の要求、メタ・コミュニケーションの多用、会話の目的と使用される発話行為の齟齬などに現れる。Kroetz の戯曲の部分的分析から戯曲の特性を完全に一般化することはできないが、重要なことは、まさにこうした逸脱箇所において、作者の伝達意図が隠されている点である。言い換えれば、対話分析の戯曲への応用の意義は、適格な対話規則の発見よりも、対話規則の違反の発見であり、これによって作者—読者の伝達レベルでの言明を間接的に予見することにある。無論、この方法による予見はテキストの受容の仕方に規範的な方向づけを与えるのではなく、様々の受容を明確に説明するものとなろう。又、翻って、逸脱として促えられた問題の視点から、日常会話に光を当てると、我々の対話がいかに不明瞭な知識の土台の上で「成功」したり、葛藤を内包したりするかが見えてくるかもしれない。この非明示的な対話の規則を明示化するのが、対話の言語学の今後の課題と言えるだろう。

文 献 表

使用テキスト

- Bertolt Brecht 1967 : Der kaukasische Kreidekreis. In : *Gesammelte Werke* 5. Frankfurt a. M.
Bertolt Brecht 1967 : Der Augsburger Kreidekreis. In : *Gesammelte Werke* 11.
Franz Xaver Kroetz 1984 : *Furcht und Hoffnung der BRD*. Frankfurt a. M.

参 考 文 献

- Betten, A. 1985 : *Sprachrealismus im deutschen Drama der siebziger Jahre*. Heidelberg.
Brown, P./S. Levinson 1978 : *Politeness*. Cambridge.
Cherubim, D. et al. 1984 : *Gespräche zwischen Alltag und Literatur*. Tübingen.

- Henne, H./H. Rehböck 1979 : *Einführung in die Gesprächsanalyse*. Berlin.
- Hess-Lüttich, E. W. B. 1981 : *Soziale Interaktion und literarischer Dialog*. Bd. 1. Berlin.
- Hess-Lüttich, E. W. B. 1985 : Neorealismus und sprachliche Wirklichkeit.
 In : Riewoldt, O. (ed.) : *Franz Xaver Kroetz*. Frankfurt a. M.
- Humboldt, W. v. 1985 [1827] : Ueber den Dualis. In : *Wilhelm von Humboldt : Über die Sprache*.
 München.
- Hundsnürscher, F./E. Weigand (eds.) 1986 : *Dialoganalyse*. Tübingen.
- Pfister, M. 1977 : *Das Drama*. München.
- Ungeheuer, G. 1980 : Gesprächsanalyse an literarischen Texten. In : Hess-Lüttich, E. W. B. (ed.) :
Literatur und Konversation. Wiesbaden.

説教話になった庶民本『オイレンシュピーゲル』の いたずら

高橋 由美子

1. パウリの『洒落と真面目』とオイレンシュピーゲル笑話

庶民本『オイレンシュピーゲル』(1515)のモチーフは、ハンス・ザックスやヨハネス・フィッシャー等、数多くの作家たちに受け継がれ、次々に新しい作品を生み出したが、ドイツ語圏におけるその最初の受容者が、フランシスコ会修道士ヨハネス・パウリ(ca.1455—ca.1535)である¹⁾。パウリは、タンの修道院で1522年に書き上げた693話から成る説教集『洒落と真面目』²⁾のなかで、何度かオイレンシュピーゲルの「いたずら」に言及しているが、それには2種のタイプが認められる³⁾。ひとつは、パウリが明らかに庶民本『オイレンシュピーゲル』を直接引用し、原典のほとんど一語一句をそのまま自分の言葉で再現しなおした話で、筋の展開が酷似していると同時に、倫理・道徳的な要素を欠く。この第1のタイプに属するパウリの説教話(P)は11あって、次のように『オイレンシュピーゲル』⁴⁾(E)と対応する：

E. 6 (パン泥棒)	P.651
E.12 (教会の真中へ)	P.652
E.34 (ローマ)	P.347
E.38 (偽のざんげ)	P.650
E.45 (串ざしにされた長靴)	P.642
E.49 (仕立屋たち)	P.658
E.63 (眼鏡職人)	P.514
E.70 (牛乳を買う)	P.644
E.71 (盲人たち)	P.646
E.79 (折り畳み式の食卓の中へ)	P.373
E.89 (司祭の寝床の中へ)	P.653

以上11個のパウリのテキストは、典型的な笑話の形態をとり、説教説話集『洒落と真面目』のなかでは、特異なカテゴリーである。もうひとつのタイプは、パウリが『オイレンシュピーゲル』を意識していたか否かは別として、いずれにせよ間接的に、恐らく他の原典から受け継いだもので、いわゆるいたずら者としてのオイレンシュピーゲルの形像に、パウリ独自の解釈が加えられていて興味深い。このタ

イブに属するのが、以下の5つの説教話である：

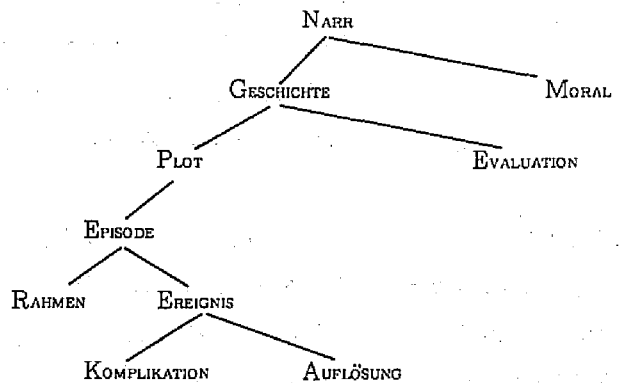
- E.28 (プラハの大学で)P. 55
- E.30 (やぶにらみの女主人)P. 3
- E.64 (料理番)P.605
- E.68 (緑色の布地)P.632
- E.80 (音で支払う)P. 48

これらのパウリのテキストは、使用されたモチーフと主題の設定に、庶民本『オイレンシュピーゲル』との相同性が認められるが、テキストの内的構造は、主として実用論的に大きく変化している。本稿では、この第2のタイプの5つの説教話に関して、オイレンシュピーゲル笑話と比較し、両者の類似と差異を考察したい。

2. 理論的な枠組

以下のテキスト分析と比較は、ファン・ダイクがその著『テキスト科学』で提示した方法論的手順に基づく (van Dijk 1980 : 128ff)。ダイクによると、どのテキストも、その意味的な不変項を決定する一連の命題から成る「統合的な意味構造」globale Bedeutungsstruktur を有する。この統合的な意味構造は、厳密に意味論のレベルに位置づけられ、「マクロ構造」Makrostrukturとも呼ばれる。ダイクのマクロ構造は、従って、伝統的にはプロップの「機能」(Propp 1975) やダンダスの「モチーフ素」(Dundes 1964) に相当する概念といえよう。しかし、ダイクは、テキストがマクロ構造のみで成り立つものではない、との主張のもとに、意味論的なマクロ構造を包括する新しい上位概念として、テキストの「超構造」Superstruktur というカテゴリーを立てた。それはマクロ構造のいわゆるかぶせ構造として機能し、テキスト生産者の意図性という実用論的な言語レベルで、それぞれのテキスト・タイプ——物語、宣伝、学術論文等——を決定する。従って、同一のタイプに属するテキストは、あるひとつの共通した固有の超構造を有する。ダイクは、物語テキストの超構造を次のように図式化している (van Dijk 1980 : 142)。

このテキスト・モデルは、筋の展開をなす意味論的なマクロ構造が、テキストに内在する実用論的諸要素に埋め込まれたものと定義できよう。このモデルによると、物語テキストは、少なくともひとつの事件、あるいは行為で始まり、それが最初の超構造カテゴリー『紛糾』KOMPLIKATION である。



『紛糾』に対する反応が、ポジティブにせよネガティブにせよ、次のカテゴリー『解決』AUFLÖSUNGに当り、この2つが物語テキストの核、すなわち『出来事』EREIGNISを形成する。その際、どのような『出来事』も、ある特定の場面（時、場所、状況等）において生起するが、ダイクは、こうした場面性を総括して『枠』RAHMENと呼ぶ。『枠』は、『出来事』と共に『エピソード』EPISODEという反復生起が可能なカテゴリーを成す。そして、ひとつ、あるいはいくつかの『エピソード』の連鎖が物語テキストの実際の『筋』PLOTを構成するのである。以上の超構造カテゴリーは、一応すべて意味論のレベルに位置づけられよう。しかし、物語の語り手は、多くの場合、事件の筋を述べるにとどまらず、自らの意見を導入する。これが、『評価』EVALUATIONと呼ばれる超構造カテゴリーで、『筋』と共に本来の『話』GESCHICHTEを形成する。さらに、テキストによっては、こうした『話』を前に我々は何をなすべきか、という実用に供するための結論が付け加えられる場合も多い。こうした純粋に実用論的なカテゴリーが最後の超構造カテゴリー『モラル』MORALである。

この論文では、ダイクのテキスト・モデルの枠組で、上述した5つの説教話とそれに対応するオイレンシュピーゲル笑話に関して、超構造カテゴリーの比較を試みたい。

3. 字義通りの解釈：E.64と P.605

字義通りの解釈という筋書きは、オイレンシュピーゲル笑話に最も典型的ないたずらの手法とされている⁹⁾。数ある話のうちで、『オイレンシュピーゲル』の第64話と『洒落と真面目』の第605話は、主人公が料理番として雇われている『枠』を共有し、さらにパウリが直接『オイレンシュピーゲル』を引用していることから、両者には特に密接なテキスト間相互関連性が認められる。

『オイレンシュピーゲル』の第64話では主人公はヒルデスハイムのとある商人に料理番として雇われる。商人は、さっそくオイレンシュピーゲルに、焼肉を弱火で焼くように、との意味で、「焼肉を冷たくしておけ」と命令する。すると、オイレンシュピーゲルは、肉を冷たくしておく為に、それを本当に地下室に運んでしまう。

パウリは、直接このいたずら者の名を挙げて、次のように説教する⁹⁾：

『洒落と真面目』第605話 クサントゥスが下男のエゾプスに言った。「レンズ豆をひとつ頼む。」エゾプスはレンズ豆をたった一粒、鍋でゆでた。食事の時間になった。主人は尋ねた。「レンズ豆は煮えたかい。」下男は答えた。「見て来ます。」そして例のレンズ豆をスプーンに載せて持って来た。主人はレンズ豆を手にとり、指でつぶしてこう言った。「よろしい、盛り付けなさい。」エゾプスはスープを仕上げて皿に盛った。主人はスプーンでレンズ豆を捜したが見当たらない。そこで下男に聞いた。「レンズ豆はどうした。」エゾプスは答えた。「それは旦那様が先程スプーンの上でつぶされました。」主人は言った。「お前さん、レンズ豆を一粒だけゆでたのか。」エゾプスは答えた。「はい、旦那様は私にこう命ぜられました。『レンズ豆をひとつ』と。私は御命令通りにやりました。もし旦那様がレンズ豆を複数でおっしゃったなら、私は豆をたくさん煮たでしょうに。」こんな具

合に、命令された事を文字通りに実行する人間がたくさんいる。しかし、いつもこんな事をしていて良い訳がない。我々は命令者の意図と意志に従うべきである。こういう間違った言動に関する奇妙な話は『オイレンシュピーゲル』にたくさん出てくる。その男は、人の命令をいつも字義通りに実行した。

一読して、この話が『オイレンシュピーゲル』のパロディーであることがわかる。以下、両テキストにみられる類似と差異を、意味論と実用論の両面からダイクの基準で考察したい。

まず、パウリの説教話とオイレンシュピーゲル笑話は、物語の意味的な核を構成する最も基本的なカテゴリー—『紛糾』-『解決』—を共有し、それは、ダイクが言う次のような「マクロ命題」Makroproposition(M)の連鎖で記述される：

P.605	E.64
M1) XANTUS BEFIEHLT ESOPUS, ETWAS ZU TUN.	DER KAUFMANN BEFIEHLT EULENSPIEGEL, ETWAS ZU TUN.
M2) ESOPUS HANDELT WÖRTLICH.	EULENSPIEGEL HANDELT WÖRTLICH.

さらに両方のテキストでは、主人公が料理番として登場し、従って場面を構成する『粹』のカテゴリーも共通で、統合的な意味構造としての『出来事』は完全に同定される。ゆえに、両者の差異は意味論のレベルにあるのではない、と結論されよう。この2つの物語テキストは、それを越えた実用論的分野において、全く異質の超構造カテゴリーを提示する。すなわち、字義通りの解釈は、『オイレンシュピーゲル』において、愉快ないたずらの手段—『評価』—として肯定的に描かれ、『モラル』の受容は全く読み手にゆだねられているのに対し、パウリの『洒落と真面目』では、それは悪—『評価』—であり、現実世界におきてはならない行為—『モラル』—として戒められている。

4. 感覚錯誤：E.68とP.632

『オイレンシュピーゲル』の第68話とパウリの『洒落と真面目』の第632話に用いられている感覚錯誤の計略は、物語の超構造カテゴリーとして非常に古く、すでに古代インドの説話集『パンチャタントラ』に出てくる。そこでは、とあるひとりのバラモンが山羊を一頭いけにえの為に買ったが、3人のペテン師たちに、それは犬(バラモンにとって不浄の動物)だと説得され、ついにせっかく買った山羊を投げ出してしまふ。

『オイレンシュピーゲル』の第68話には、その時代に即した様々な修正拡大がみられる¹⁾。まず、バラモンの山羊のかわりに、英国製の緑色の布地をめぐる計略が仕組まれる。そして、感覚錯誤の計略家3人のうち、オイレンシュピーゲルと遍歴職人の他、ひとりのスコットランドのお坊さんが登場する。オイレンシュピーゲルとその仲間たちは、緑色のロンドンの生地を青だと言おう、と取り決めた(『紛

糾』)。所有者の農夫は、2度目まで懐疑的で信じなかったが、3度目にスコットランドの坊さんが、「青だ」と言った時、ついに信用して布地を手放して（『解決』）、こう言う。「本当に、お坊さん。もしあなたが神聖なる司祭様でなかったら、私はあなたがた皆を嘘つきのペテン師だと思ったでしょう。でも、あなたが司祭様だから、信ずるほかありません。」この農夫のあきらめの言葉が、同時にこの笑話の落ちになっている。

『洒落と真面目』にみられる同一の超構造カテゴリーが、どの出典に由来するかは定かではないが、説教者パウリは、この筋書きを、すぐに人を信用するな、という警告に使っている：

『洒落と真面目』第632話 多くの人間は、これから話す農夫と同じように、人の言うことを軽卒に信じ込んでしまう。ひとりの農夫が羊を肩に背負って市へ行こうとしていた。ひとりの男が仲間二人にこう言った。「どうだい。あの百姓を説き伏せて羊を投げ出させてみたいんだが。そうして、あの羊を食べようじゃないか。」三人の男は、遠く離れて立ち、各々こう言うことにした。「その犬をいくらで売ってくれる。」農夫が近づいてきた。そして最初の男に出会った。男は尋ねた。「お百姓さん、その犬はいくらですか。」農夫は答えた。「これは犬じゃない。羊だよ。」農夫は道で二人目の男に会った。この男も同じことを聞いた。そして三人目も最初の男と同じ問を繰り返した。農夫は羊を投げ出してこう言った。「これが犬だって。おいらは羊だとばかり思っていた。」そして逃げてしまった。三人は羊を持ち去り、たいらげた。

『オイレンシュピーゲル』と比べると、このパウリの説教話は物語の場面性を構成する超構造カテゴリーの『粹』が明らかに異なっている。しかし、テキストの基本的な意味構造の『出来事』事体は、次のような全く同一のマクロ命題連鎖に還元できる：

P.632	E.68
M1) EIN BAUER TRÄGT EIN SCHAF.	EIN BAUER TRÄGT EIN TUCH.
M2) DIE MÄNNER VERABREDEDEN DEN SINNENTRUG (Schaf/Hund).	EULENSPIEGEL UND SEINE GESELLEN VERABREDEDEN DEN SINNENTRUG (grün/blau).
M3) DER BAUER GLAUBT DEM DRITTEN MANN AUF'S WORT.	DER BAUER GLAUBT DEM PRIESTER AUF'S WORT.
M4) DER BAUER GIBT DAS SCHAF PREIS.	DER BAUER GIBT DAS TUCH PREIS.

2つのテキストが、意味論のレベルで全く同一の展開を示す一方、それにかぶせられた実用論的なテキスト機能は、かなり異質である。すなわち、パウリは、主人公の農夫をひたすら単純で、すぐに人を

信用する愚か者として描き——『評価』——，簡単に人を信用するな，という結論——『モラル』——に至る。これに対して、『オイレンシュピーゲル』の語り手は，むしろ当時の僧侶階級を揶揄し——『評価』——，司祭，特にスコットランドの僧侶を簡単に信用するな，というかなり限定された滑稽な結論——『モラル』——に至っている。

5. においと音の同定：E.80とP.48

実質の欠如という共通の意味特徴による，においと音の同定は，民話のモチーフとして恐らくエジプトを起源に世界中に広く伝播，日本の落語でも語られている（Morioka und Sasaki 1985）。『オイレンシュピーゲル』の第80話とパウリの『洒落と真面目』の第48話は，このモチーフを物語の超構造カテゴリー『解決』として共有する。

卓越した笑話と賞賛される『オイレンシュピーゲル』第80話（Lappenberg 1975 : 277）の舞台は，ケルンの宿屋である。そこで主人公は我慢できないほど空腹になり，焼肉のにおいをかきながら，パンを食べた。宿の主人は，彼が焼肉のにおいで満腹したとの理由で，その代金を請求した。すると，オイレンシュピーゲルはペニヒ貨幣を一枚投げて，主人にその音を聞かせ，こう言った。「焼き肉のにおいと金の音でおあいこさ。」この笑話のおもしろさは，先に述べた通り，臭覚と聴覚の意外な対応にあるといえよう。こうした全く異質の意味特徴の同定は，通常ほとんど予測しえない結束性である。

これと同じ『エピソード』が，パウリの『洒落と真面目』のなかでは，やはりあるひとつの教訓を引き出す為の道具として用いられている。パウリは，教会法学者のヨハネス・アンドレーエを引用して，次のように説教する：

『洒落と真面目』第48話 馬鹿は，時として賢者が見つけない答えを見出すことがある。ヨハネス・アンドレーエは，ひとりの道化について次のように書いている。ある時，ひとりの乞食がとある宿屋へやって来た。焼き串には大きな焼肉が刺さっていた。その貧しい男は，パンを1きれ焼肉と火の間にかざして，パンに焼肉の味をしみこませては，一口づつそれを食べた。こうしてそのパンを全部食べてから，男は宿屋を出ようとした。すると宿の主人が勘定を請求してきた。貧しい男は言った。「あなたは私の私に食べ物も飲み物も恵んでくれませんでした。なのになぜ金を払わねばならないのですか。」主人は答えた。「お前さんは，私のもので腹いっぱいになったじゃないか。つまり，この焼肉の味ですね。だから，その代金を払ってもらおう。」二人はこの一件を法廷に持ち込んだ。しかし，すぐには解決がつかず，再度裁判が開かれる運びとなった。さて，これに携っている裁判官の家に，ひとりの道化がいた。食事の時，その裁判官は例の訴訟事件を話題に出した。すると道化がこう言った。「そいつは金の音で宿のおやじさんに支払えばいいや。それなら奴さんが焼肉の味で満腹になったのとおあいこさ。」裁判の日が来た。そして道化が語った通りの判決が下された。

道化および裁判のモチーフは、『洒落と真面目』によく出てくるが、ここでもパウリは裁判という『粹』の中で単純素朴な道化師に思いがけない意味の世界の同定を語らせている。このパウリの説教話とそれによく似た『オイレンシュピーゲル』の第80話は、それぞれ次のようなマクロ命題連鎖に還元できる：

<p>P.48</p> <p>M1) EIN BETTLER RIECHT DEN GERUCH DES BRATENS.</p> <p>M2) DER WIRT VERLANGT VOM BETTLER GELD.</p> <p>M3) DER BETTLER WEIGERT SICH.</p> <p>M4) DER WIRT UND DER BETTLER GEHEN VOR GERICHT.</p> <p>M5) RICHTER KÖNNEN DIE LÖSUNG NICHT FINDEN.</p> <p>M6) EIN NARR FINDET DIE LÖSUNG ; DER BETTLER SOLLE DEN GERUCH DES BRATENS MIT DEM KLANG DES GELDES ZAHLEN.</p>	<p>E.80</p> <p>EULENSPIEGEL RIECHT DEN GERUCH DES BRATENS.</p> <p>DER WIRT VERLANGT VON EULENSPIEGEL GELD.</p> <p>EULENSPIEGEL ZAHLT DEN GERUCH DES BRATENS MIT DEM KLANG DES GELDES.</p> <p>DER WIRT WEIGERT SICH.</p> <p>EULENSPIEGEL WILL VOR GERICHT GEHEN.</p> <p>DER WIRT GIBT NACH.</p>
---	--

このように類似した意味的な筋の展開のもとに、両テキストはそれぞれ異った実用論的超構造を提示する。すなわち、パウリの説教話では、非常に難しい問題が、単純無知な人間——例えば道化——によって解決され得る事実が『評価』として強調され、「馬鹿は、時として賢者が見つけない答えを見出すことがある。」との『モラル』を論証する一方、『オイレンシュピーゲル』では、主人公の知恵と賢さが『評価』として前景化し、不当な要求は必ず退けられる、という『モラル』がその背景に読みとられる。

6. 誘導尋問：E.28とP.55

すでにデア・シュトリッカーの韻文詩『司祭アーミス』にある誘導尋問のモチーフは、16世紀には広く流布していたという⁹⁾。『オイレンシュピーゲル』の第28話とパウリの『洒落と真面目』の第55話は、物語の超構造カテゴリーとして、『紛糾』と『解決』——誘導尋問とその見事な解答——を共有する。しかし、この同一の『出来事』は、それぞれのテキストの中で全く違った『粹』に生起する。

『オイレンシュピーゲル』の第28話で、主人公はプラハにやってくる。そして、そこで自分は大学者であるとふれこむ。機嫌を害した大学教授たちは、オイレンシュピーゲルに赤恥をかかせようとして、

もともと解けない難題を出すか、主人公はそれらすべてを自らの機知で解いてしまう。

こうした誘導尋問は、相手をやりこめようとする話者の意図からして、全く論理性を欠く。従って、テキストとしての結束性や容認性はゼロに等しい。物語のおもしろさは、主人公が、いかにして非伝達的なテキストにテキスト性を与えていくか、その過程にあるといえよう。

パウリの『洒落と真面目』の第55話には、にせ学者のかわりに、修道院長に化けた豚飼いが登場する：

『洒落と真面目』第55話 あるところにひとりの修道院長がいた。管財人の貴族は、その院長がどうしても気に入らなかったが、さりとて辞めさせる理由も見つからない。そこである時、その貴族は院長を呼び出して、こう言った。「神父さん、三日のうちに、私の3つの間に答えて下さい。まず、あなたは私をどう思うか。次に、どこが地上の真中か。第3に、幸福と不幸はどれくらい離れているか。答えられなければ、修道院長を辞めてもらいましょう。」院長は、悲痛なおももちで家に帰った。そして野原へ散歩に出ると、ひとりの豚飼いに会った。豚飼いは言った。「院長様、悲しそうな御様子ですね。いったいどうなされたのですか。」院長は言った。「それをお前さんに話したところで、はじまらんのだよ。」豚飼いはそれを聞いてこう言った。「そんな事、わかるものですか。おっしゃってみて下さい。」そこで院長は例の3つの間について話して聞かせた。すると豚飼いはこう言った。「院長様、大丈夫、元気を出して下さい。この私が3つの間すべてにうまく答えてみせましょう。その日が来たら、私に修道服を貸して下さい。」さてその日、院長は変装した豚飼いを貴族のところへ連れて行った。あるいは彼を自分の名前で差し向けたのかもしれない。ともかく貴族はやって来た偽院長にこう言った。「やあやあ、神父さん。おいでなすったな。」変装の豚飼いは、「はい、お殿様。」と返事した。貴族はさっそく始めた。「さあ、まず第1の間に答えて下さい。私をどう思いますか。」院長先生は答えた。「28ペニヒと値踏みします。」貴族は言った。「もう少し高いだろう。」豚飼いが、「いいえ。」と否むと、貴族は「どうして。」と尋ねた。そこで院長はこう答えた。「キリストは30ペニヒで売られました。ですから私は皇帝閣下を29ペニヒ、お殿様を28ペニヒと踏みのです。」それは貴族が満足する良い答だった。地上の真中はどこか、という第2の間に、偽院長はこう答えた。「私の教会堂が地上の真中です。信じられないなら、測ってみて下さい。」そして幸福と不幸はどれくらい離れているか、という第3の間には、こう答えた。「それはたったの一夜です。私は昨日まで豚飼いで、今日は修道院長ですから。」貴族は言った。「神に誓って命ずる。そなたが院長でいるように。」こうして豚飼いが修道院長になった。しかし、しごく当然のことだが、新しい院長は元の院長をたいへんに敬って大事にしたとのこと。

この話からわかるように、豚飼いに課された問は、質問者の意図により、はじめからテキスト性を欠き、伝達の機能を果さない。しかし、豚飼いは、過度に多義な第1の間には巧みな比喩をもって、もともと、解けない第2の間には不可能な要求をもって、非現実的な第3の間には自らの現実をもって、見事に相手を打ち負かした。『粹』こそ違え、オイレンシュピーゲル笑話もパウリの説教話も次のような

『エピソード』が反復生起して物語の『筋』を成す：

P.55	E.28
M1) DER SCHATZMEISTER STELLT UNLÖSBARE FRAGEN AN DEN ABT.	EULENSPIEGEL GIBT SICH ALS GROSSEN GELEHRTEN AUS.
M2) DER SCHWEINEHIRT VERKLEIDET SICH ALS ABT.	UNIVERSITÄTSPROFESSOREN STELLEN UNLÖSBARE FRAGEN AN EULENSPIEGEL.
M3) DER SCHWEINEHIRT ANTWORTET AUF ALLE FRAGEN.	EULENSPIEGEL ANTWORTET AUF ALLE FRAGEN.

これからわかる通り、両テキストは意味論のレベルで、ほとんど同一のマクロ命題連鎖を有する。こうした意味構造を包括する実用論的な超構造カテゴリーをみると、『オイレンシュピーゲル』も『洒落と真面目』も、『評価』の対象として社会的に上位にたつものと下位にあるものの関係を論じている。パウリとその豚飼いは、身分の低い人間が、時として教養ある権威者たちよりも賢いことがある、と評価する一方、オイレンシュピーゲルとその語り手は、言外に権威者たちの無知無能に対して痛烈な非難を浴びせている。『モラル』として、『オイレンシュピーゲル』は、非論理的で合理性を欠く要求は決して受け入れられないことを教える。パウリの説教話では、この議論が普遍化され、非常に難しい問題に関しては、慣習的な知識や一般的な規範がもはや通常の意味で機能しないことを教えている。それは、我々すべてに対する警告といえよう。

7. 真実を語ると：E.30とP.3

パウリが直接『オイレンシュピーゲル』を引用したかどうかは定かでないが、『洒落と真面目』の第3話は、宿の主人に真実を語るとどうなるか、というテーマ設定が『オイレンシュピーゲル』の第30話に非常によく似ている。すなわち、2つのテキストは、宿という『枠』と、真実、それもパートナーが確実に嫌がる真実が引き起こす『紛糾』に共通点がある。『オイレンシュピーゲル』では、主人公が宿の女主人に、「あなたはやぶにらみだ。」パウリの説教話では、ひとりのペテン師が親切に宿を提供してくれた農夫に、「あなたとあなたの奥さんとあなたの猫には、合わせて3つの目しかない。」と言う。この『紛糾』に対する反応、換言すると『解決』は、しかし全く別の方向性をもつ。『オイレンシュピーゲル』の宿屋の女主人は、最初とまどうが、結局笑い出して主人公のユーモアを解するが、『洒落と真面目』の農夫は、一度客として迎え入れたペテン師を、たいへんな騒ぎで家からたたき出してしまう：

『洒落と真面目』第3話 ある晩おそく、ひとりの放浪者のペラン師が、とある農家の前の丸太の上に腰かけていた。農夫が野良から帰り、その男を見つけると、こう話しかけた。「お前さん、どうしてそんなところに座り込んでいるのさ。なぜ宿を捜さないのかい。野宿しようってのかい。」

放浪者は答えた。「お百姓さん、おいらには悪い癖があるんだ。村中、一夜の宿を頼んでまわったが、誰もおいらを泊めてくれようとはしなかった。今夜は本当に、ここで野宿さ。明日は多分、もうちょっとうまくいくだろうよ。」農夫は尋ねた。「おいおい、いったいどんな癖なんだね。」奴さんが答えるには、「おいらは相手かまわず真実を言っちゃまうのさ。だから誰もおいらを泊めちゃくれねえ。」農夫は言った。「それは良い癖じゃないか。うちへ来なさい。歓迎するよ。家族同様にもてなそう。」農夫は男を家へ連れて行き、さっそく妻に命じた。「グレータ、ケーキと肉を焼いてくれ、お客さんだよ。」いつもの通り、暖炉を囲んで食事となった。主人とおかみさんと3人きりだったので、客はすっかりくつろいだ。さて、農夫は眼帯をしていた。かみさんのグレータは片目だった。猫が一匹いたけれど、片方の目から^め脂が垂れていた。食事の真最中、農夫はこう切り出した。「ねえお前さん、お前さんはいつでも真実を語ると言ったね。僕らにもその真実ってのを聞かせてくれないか。」男は答えた。「お百姓さん、そんな事したら、あんたはきっと怒りますよ。」しかし農夫は言いはった。「いや絶対に怒らない。」そこで客人は主人に言った。「あんたとあんたのかみさんとあんたの猫には、合わせて3つの目しかない。」農夫がこれを聞いたとたん、暖炉の火ばさみを振りかざして男を家の外に追い出した。予言者ホゼアは、その書の第4章で、「真実も慈悲もこの世に存在しない。」と述べているが、今でも然り。このたとえ話は、多くの人々と説教者に、真実は時として役立つどころか災いをもたらす事を教えている。真実は伏せておいた方が良い場合もある。そうでないと、不和と論争を引き起こしてしまうから。真実はきわめて高潔なもの。誰にでも、どこでも、いつでも語って良い訳ではない。聖パウロは、テモテへの第2の手紙の中でこう言っている。「主の^{しん}僕たる者は争ってはならない。誰に対しても親切であって、よく教え、よく忍び、真理に背く者を柔和な心でいましめるべきである。」

以上のパウリの説教話と『オイレンシュピーゲル』の第30話は、それぞれ次のような基本的な意味構造、すなわちマクロ命題連鎖を提示する：

P. 3	E.30
M1) EIN BAUER BEGEGNET EINEM GAUKLER.	EULENSPIEGEL BITTET UM HERBERGE.
M2) DER GAUKLER IST WAHRHEITS-SAGER.	EULENSPIEGEL IST WAHRHEITSSAGER.
M3) DER BAUER BEHERBERGT DEN GAUKLER.	DIE WIRTIN BEHERBERGT EULENSPIEGEL.
M4) DER GAUKLER SAGT SEINE WAHRHEIT.	EULENSPIEGEL SAGT SEINE WAHRHEIT.
M5) DER BAUER SCHMEISST DEN GAUKLER AUS DEM HAUS HERAUS.	DIE WIRTIN LACHT.

この命題連鎖からわかるように、この2つの物語テキストは、意味的『筋』が逆方向に展開するが、それと同時に、實用論のレベルでも全く対極的な『評価』が付与されている。すなわち、『オイレンシュピーゲル』ではいわゆる真実の概念が相対的なものと評価され、慣習を越えた定義の可能性が示唆されているのに対し、パウリの説教話では、規範的かつ慣習的な真実の概念は、現実世界で絶対的かつ不変である。パウリは、さらに超構造カテゴリーとしての『モラル』を非常に明確に表現し、真実は利益より損害をもたらすから、むしろ忍耐をもって黙っている方が良い、と結論する。『オイレンシュピーゲル』には、このような『モラル』のカテゴリーは顕在せず、むしろ語り手の『評価』のなかに含意されている。『モラル』の受容は、ここでもまた読み手にゆだねられている訳である。

8. まとめ

この研究の起点は、ダイクが提唱した物語の超構造の枠組で (van Dijk 1980)、パウリの説教集『洒落と真面目』(1522)と庶民本『オイレンシュピーゲル』(1515)を比較し、両者にみられる主な類似と差異を考察することにあつた。結論として、比較した物語テキストは、常にひとつの事件、すなわち『紛糾』と、方法はどうかあれ、その『解決』という最も基本的な超構造を物語の核として共有する。このため、『紛糾』-『解決』の上位カテゴリーにたつ『出来事』、従って『エピソード』も『筋』も、両方のテキストは非常に高い類似性を示す。こうしたなかで、目立って異なる超構造カテゴリーは、物語の『枠』である。たいていの場合、『オイレンシュピーゲル』の方が、『枠』に種々様々な工夫がこらされ、その為に『出来事』がより効果的に展開する。『洒落と真面目』より『オイレンシュピーゲル』の方がよりおもしろい、つまり「物語性」が高い、という印象は恐らくこうした『枠』の設定に起因するといえよう。これに対して、パウリのテキストは『オイレンシュピーゲル』と同じ題材を用いつつ、常に實用論的な『評価』と『モラル』に重点が置かれている。パウリにとって、物語の『筋』は、その為の道具といえよう。従って、『洒落と真面目』では、現存する観念あるいは確信が、真か偽か、善か悪かが常に問題とされる。一読して、パウリの話の方が『オイレンシュピーゲル』より「論証性」が高いと感じられるのは、こうした實用論の分野における両者の明白な差異にある。

ここで一般論にたちもどり、この研究が分析・比較の拠り所とした方法論の手順——物語の超構造——について考えてみたい。物語の超構造は、ダイクが「テキスト科学」Textwissenschaftと呼ぶ新しいヒューマン・サイエンスとしてのテキスト理論の一概念であるが、この枠組により、プロップ的な機能では説明し得ない語り——『筋』——を越えたテキストの實用論的側面——『評価』と『モラル』——をも考慮でき、特に論証的性格の強い物語の分析には効果的な方法論であることが証明された。しかし、物語の論証を適確に分析する為には、『評価』と『モラル』以外のさらに精密なカテゴリーが必要であるし、本稿では触れなかったが、その記述方法も検討を要する。また、この超構造の枠組では、物語のおもしろさについては全く何も語ることができない。愉快的物語、とくに笑話のようなテキストにとって、筋の展開とその位置づけと同時に、あるいはそれ以上に、笑いはどこから生ずるか、という深層的な意味構造の解明が必要である。この点に関しては、いずれまた稿を改めて書きたい。

注

- 1) パウリの『オイレンシュピーゲル』受容に関する詳細は、Bollenbeck (1985 : 69, 178) と Takahashi (1987) を参照。また彼の生涯と著作に関しては、比較的最近出たパウリ研究書 Schmitz (1982 : 7ff) に詳しい。
- 2) 本稿では、Österley (1967) が編した版を使用。
- 3) Virmond (1981 : 98) を参照。そこでは、この点に関して次の3つのカテゴリーが提案されている：1) パウリによるオイレンシュピーゲル笑話の厳密な再現、2) 別の出典、3) 類似したモチーフ。本稿では、第2と第3のカテゴリーを、同一のテーマの内容変更という観点からひとつにまとめ、従って2種のタイプに分類した。
- 4) 本稿では、Lindow (1978) が編した版を使用。
- 5) 例えば Kadlec (1973 : 23ff), Bote (1978 : 287), Rusterholz (1979) を参照。
- 6) 以下、5つのパウリの日本語テキストは、すべて Österley (1967) が編した版による拙訳である。
- 7) この話の社会的・文化的背景については Lappenberg (1975 : 269) と Bote (1978 : 314) を参照。
- 8) Kadlec (1973 : 23ff) と Bote (1978 : 287) を参照。また Morioka und Sasaki (1985) は、日本の落語における同一のモチーフに言及している。

Literaturverzeichnis

- Bollenbeck, Georg (1985) : *Till Eulenspiegel. Der dauerhafte Schwankheld*. Stuttgart (Metzler).
- Bote, Hermann (1978) : *Till Eulenspiegel. Vollständige Ausgabe*, hrsg. von Siegfried Sichtermann. Frankfurt a. M. (Insel).
- Dijk, Teun A. van (1980) : *Textwissenschaft. Eine interdisziplinäre Einführung*, übers. von Christoph Sauer. München (dtv). Originalausgabe, Utrecht/Antwerpen 1978.
- Dundes, Alan (1964) : *The Morphology of North American Indian Folktales*. Helsinki (Suomalainen Tiedekatemia).
- Kadlec, Eduard (1973) : *Untersuchungen zum Volksbuch Ulenspiegel*. Hildesheim (Gerstenberg). Originalausgabe, Prag 1916.
- Lappenberg, Johann Martin (1975) : *Dr. Thomas Murners Ulenspiegel*. Leipzig (Zentralantiquariat der Deutschen Demokratischen Republik). Originalausgabe, Leipzig 1854.
- Lindow, Wolfgang, Hg. (1978). *Ein Kurtzweilig Lesen von Dil Ulenspiegel. Nach dem Druck von 1515 mit 87 Holzschnitten*. 2. ergänzte Aufl. Stuttgart (Reclam).
- Morioka, Heinz und Miyoko Sasaki (1985) : "Die Gestalt des Eulenspiegel in der Erzählkunst des Rakugo." In : *Eulenspiegel-Jahrbuch 25*. Frankfurt, Bern und New York. (Peter Lang).
- Propp, Vladimir (1975) : *Morphologie des Märchens*, übers. von Christel Wendt. Frankfurt a. M. (Suhrkamp). Originalausgabe, Leningrad 1928.
- Österley, Hermann, Hg. (1967) : *Schimpf und Ernst von Johannes Pauli*. Amsterdam (Rodopi).
- Rusterholz, Peter (1979) : "Till Eulenspiegel als Sprachkritiker." In : *Eulenspiegel-Interpretationen*, hrsg. von Werner Wunderlich. München (Fink).
- Schmitz, Silvia (1982) : *Weltentwurf als Realitätsbewältigung in Johannes Paulis 'Schimpf und Ernst'*. Göppingen (Kümmerle).
- Takahashi, Yumiko (1987) : "Eulenspiegel-Schwänke in *Schimpf und Ernst* : Wie Eulenspiegel von Johannes Pauli interpretiert wird." In : *Eulenspiegel-Jahrbuch 27*. Frankfurt, Bern, New York und Paris (Peter Lang).
- Virmond, Wolfgang (1981) : *Eulenspiegel und seine Interpreten*. Berlin/west (Arbeitsstelle für Hermen Bote- und Eulenspiegelforschung).

Textsorte, Wissensrahmen と文体分析

—E. Alberus の『婚姻の良き書』について—

四反田 想

0. 序論

本論の目的は、一般文体論におけるテキスト類 (Textsorte) のより明示的な概念規定や、最近の人工知能及び認知心理学で問題にされる知識の枠組み (Wissensrahmen) としてのフレーム、スクリプト、プランといった概念の一般理論的展開には置かれていない。むしろ、これらの普遍的諸概念を積極的に歴史的・非文学的テキストの具体的かつ経験的な文体分析に応用し、その有効・妥当性及び理論的限界、実践上の問題点を探ることを主眼とする。一般に、テキスト言語学の文体分析では、共時的観点からの同時代的テキストの構造分析に限定されている現状であるが、ここでは歴史的 (非同時代的) テキストの共時的構造の分析を試みる。

具体的には、シュヴィッターラらのテキスト類に関する理論と、レーバインの文体要素としての知識の枠組みの考え方を、エラスムス・アルベールスの『婚姻の良き書』(≫Eyn güt büch von der Ehe◀) (1536) のテキスト類交替の分析手段として用いる。この分析により、アルベールスのテキストの意図、様々な文体要素、テキスト類、知識の枠組みなどの諸関連を解明したい。第一章では、文体分析の対象となるアルベールスのテキストが属している15—16世紀のテキスト類の特性を明確化する。第二章では、特にレーバインの文体論における知識の枠組みの概念を詳細に取り挙げる。第三章では、分析の対象となるアルベールスの婚姻書と、その原典であるバルバロの『婚姻生活について』(≫De re uxoria◀) (1415) のテキスト内的構成について述べ、続いてアルベールスの婚姻書を対象として、テキスト類交替と知識の枠組みの分析が行われる。最後に、この分析結果とその評価を踏まえて、この作品のテキスト類と知識の枠組みとの関連を明らかにしたい¹⁾。

1. 15—16世紀の Textsorten の概観

第三章では、アルベールスの作品≫Eyn güt büch von der Ehe◀(1536) がテキスト分析の対象とされるが、ここでは、まずこの作品が成立した、15—16世紀の様々なテキスト類の全体像を概観し、さらにこのテキストが属している婚姻書というテキスト類が、当時のテキスト類全体の中でどのように位置付けられるかを考察する。

15—16世紀のヨーロッパは、言うまでもなく様々な精神的・思想的運動であるルネサンス、人文主義、宗教改革の只中に置かれ、それに伴ってその政治的・社会的構造の急激な変化が見られた。新大陸発見や

グーテンベルグらによる活版印刷の普及なども含めて、これらの変化は、「文書テキスト生産の一般的な拡大の中に反映されている」(Kästner, u. a., 1985 : 1355)。ケストナーらは、テキスト類の、「上位に位置付けられた広範な意味における文書による典型化されたテキスト単位」(Käster, u. a., 1985 : 1355) という定義から出発し、この歴史的なテキスト類の記述に、完全性を追求せず、当時のテキスト類の総体を概説し、意味世界 (Sinnwelt) と機能領域 (Funktionsbereich) に拠るその大まかな分類を行っている。その際のテキスト外的な基準として、社会的利害、目的、文学生産者の使用方法、テキストの分布及び受容者サークル等を取り上げている。彼らが着目しているのは、「そこに社会的及び伝達的な変遷の結合が明確に読み取れる」(Kästner, u. a., 1985 : 1355)、テキスト類野における諸変化である。この時代の広範なテキスト集合を概観するために、テキスト類を文学、娯楽、神学、道徳、哲学、歴史、法学、医学、自然科学、及び日常生活の諸分野から把握するための大まかな分類の綱目を作成する必要が生ずる。ここで導入されるのが、アルフレート・シュッツの意味世界 (Sinnwelt) の概念であり、「時間を越えて広がる世界解釈」(Kästner, u. a., 1985 : 1356) の問題意識に支えられて、彼らの今日的な世界理解を、当時のテキストに当てはめようとする。シュヴィッターラが提唱した「その中で現実が体験され、テキストの形で伝達される」(Kästner, u. a., 1985 : 1356) 四つの意味世界、即ち日常世界、宗教的世界、科学的 (学問的) 世界、文学的 (芸術的) 世界の四領域である。当時、宗教的世界及び文学的世界は、日常の世界に干渉することが多く、「一般社会的な課題」(Kästner, u. a., 1985 : 1356) を負っていた。以下、この四領域を素描する。

日常的世界では、「物質的、社会的な生活完遂の保証のための、個人とグループとの間の伝達」(Kästner, u. a., 1985 : 1356) が優勢な機能であり、テーマ的近似は、「家庭と公衆における生活、職業と労働」(Kästner, u. a., 1985 : 1356) などである。この領域のテキスト類には、個人の手紙、暦、家庭文学、職業文学、手工業文学、会計帳簿、財産目録、法律、契約書などが属する。一義的に実用的な使用のための、家庭や職業に関連するテキスト類が、この領域に属する。初期宗教改革期には、既存の社会・教会機構変革のために、ルター派神学の内容が摂取され、様々なテキスト類、例えば覚書 (Denkschrift)、Flugblatt または Flugschrift などがその担い手となったが、後者は専らその宣伝活動に用いられた。

宗教的世界では、その優勢な機能は、「救済の保証のための、啓示された真実に基づく、生命と世界の解釈」(Kästner, u. a., 1985 : 1356) であり、その固有のテーマは、「啓示の内容と、人間の神に対する関係」(Kästner, u. a., 1985 : 1356) となる。宗教的テキストでは、信仰が、「ドグマと崇拜の形で、繰り返し活性化される」(Kästner, u. a., 1985 : 1356)。この領域のテキスト類は、説教、祈禱書、賛美歌集、聖書翻訳などである。

科学 (学問) 的世界では、その主要な機能は、「論争的、体系形成的態度を伴った、現実の、一貫した一般的な解釈」(Kästner, u. a., 1985 : 1356) であり、そのテーマは、大学の学科の内容、即ち七自由学科と神学、法学、医学である。コミュニケーション層は、学識者となっている。

文学 (芸術) 世界では、「『有用である事と楽しませる事』という目的の統合的世界投企と美的表現形成」(Kästner, u. a., 1985 : 1356) という機能が優勢であり、15世紀には厳格な形式やジャンルの

境界付けが弱まってくる。文学テキストは、大部分がキリスト教的道徳的な要素を含んでおり、15世紀終わり頃から、フランス、イタリア、新ラテン語文学の新しい文学形式が導入される。美的テキストの目的は殆ど教訓的であり、同時に宗教的・道徳的／政治的・批判的／寓話的・物語、のいずれかである。シュヴィッターラらに拠れば、四つのコミュニケーション領域は様々な重なり合っているものの、その領域の中でも優勢な領域は形成されている。16世紀の初期宗教改革期では、文学は宗教的・社会的・政治的な目的のもとに書かれる。生産者と受容者の関係から見ると、15世紀では、注文主パトロンとしての南独の上級貴族の宮廷が、市民階級出身の文学者や、人文主義者たちの集合場所となるが、宗教改革後は、文学活動の中心は市民層に移行し、家族では説教、寓話、笑話、範例、諺などが編集された（寄せ集めの）文学的・宗教的テキストが、朗読される。都市の上層市民を除けば、市民階級の文学的嗜好は、古い文学形式及び内容に向けられている。

15—16世紀のテキスト類では、中世のテキスト類の伝統が継承される方で、「未来を孕んだ」(Kästner, u. a., 1985 : 1362) 新しいテキスト類が登場してくる。活版印刷は、テキスト生産と読書の関心を変えたものの、宗教改革論争以後、自由なテキスト生産に対する、国家による検閲も強まる。ラテン語からの解放が進み、情報に対する欲求は高まるが、それは官庁、市民、学識者らの要求に対応している。宗教改革や農民戦争のような政治・社会的抗争に、広範な大衆層が参加したのは初めてであり、Flugschrift といった、新しい文学形式が、様々な宗派によって宗教的な宣伝活動の目的で広められ、「話し言葉による媒介によって、より大きな公衆を獲得する」(Kästner, u. a., 1985 : 1363)。宮廷での古典・外国文学の翻訳、人文主義者たちの文学活動が、ドイツ語のテキスト類を多様なものにした。シュヴィッターラらは、テキスト類の散文化の進行に、事象・情報への関心の高まりを見ており、文化・日常生活での文書化の傾向もこれに対応している。1519—25年にかけて政治的・宗教的な Flugschrift が増加するが、この時期、あらゆる階層を巻き込んだ社会改革的状況が生じた原因は、「教会の支配と礼拝実践の未解決の諸問題」(Kästner, u. a., 1985 : 1364) と1523年の下級貴族による騎士運動、1524年に始まる農民戦争が示しているように、これらの階層の貧窮にある。Flugschrift によるロイヒリン・プフェファーコロン論争という「人文主義的自由主義と教会の正統信仰の戦い」(Kästner, u. a., 1985 : 1364) を始めとして、ルターの恩寵神学が、教会に対する各層の反対を支え、免罪符による教会の財政収入の正当化の根拠を反駁した。彼の神学的教義は、様々な不満分子によって「評価的・報告的、教訓的な、要求、告訴及び論争の意図を持った文書の形で」(Kästner, u. a., 1985 : 1364) 表現される。社会的事件や Flugschrift に対して、素早いフィードバックが新たな Flugschrift によって行われる。その際、作者たちは古い形式（説教、公開状、対韻詩、謝肉祭劇、提題、条項など）を修正しつつ継承した一方で、「一部は、ラテン語の規範の借用であった」(Kästner, u. a., 1985 : 1346) 新しい形式も発表する。それは、様々な様式の論争的対話、テキストの注釈、引用の対比などである。1525年以降になると、国家による検閲や読者の関心の変化により、1530年のアウクスブルクの帝国議会や1546—47年のシュマルカルデン戦争の時期を除いて Flugschrift の生産は減少し、その目的も領邦君主の政策と地域的に規定された信仰、「再洗礼派や、他の宗教共同体との論争」(Kästner, u. a., 1985 :

1364), 或は神学者間の教義論争へと移った。

以上, 15—16世紀のテキスト類を概観してきたが, 婚姻書一般, さらにはアルベールスの婚姻書は当時のテキスト類の中でどのようなテキスト類として規定されるだろうか。

一般的な定義については, 例えばヴィルペルトは, 婚姻書のテキスト類を, 「婚姻文学」(Ehestandsliteratur¹⁾) という, 文学の下位ジャンルに押し込んでいる。「目下人文主義の韻文或は道徳風刺の形式で, アンドレアス・カペラーヌスの愛の教義に結び付いており, ドイツの実直さを小説の軽率さと対決させる」(Wilpert, 1969⁵: 196)。先に述べたシュヴィッターラによるこの時代のテキスト分類を適用すると, 勿論形式的には四つの意味世界のうちの文学世界に分類され, 有用性やキリスト教的道徳的要素も存在している。次に重なり合う領域は, 家庭における生活や家事労働というテーマの近似や, 家庭文学という性格から, 日常的世界が挙げられる。キリスト教道徳という点では, 宗教的領域との交差も部分的には認められるが, 救済の保証, 信仰の活性化, 宗教的知識の媒介という本質的な機能, 内容の部分との関与は少ない。また, 学問領域との関連は薄い。

これに対して, アルベールスの婚姻書は, 四つの意味世界のカテゴリーを当てはめると, 日常世界, 宗教世界, 文学世界の三領域に位置していると言える。特に前二領域との交差域は, 一般的な婚姻書の定義におけるそれよりも大きい。実用的な使用のための家庭に関するテキスト類に属するテキスト部分も有する点で, 日常的世界と, また信仰のドグマ的活性化と神学論争的論議を含む点で, 宗教的世界と交差している。有用性, ラテン語からの翻案, 翻訳されたイソップ寓話の挿入, テキストの宗教道徳性, 政治批判性とともに教訓性を有し, 文学世界にも属する。古典古代の作家による逸話の使用は, 必ずしも人文主義的科学的の世界には直結しない。注目すべきなのは, 初期宗教改革期の Flugschrift という新しいテキスト類に共通する特性が, アルベールスの部分テキストに見られる点である²⁾。即ち, ルター派神学の内容を含み, 教会及び社会批判的宣伝活動の性格を有し, その公的批判は, カトリック教会及び他の宗教団体に向けられている。つまり彼のテキストの後半部では, Flugschrift としての性格を失い, Flugschrift と同時に, 評価・報告的な, 要求・告訴・論争の意図を持ち, 日常・宗教・文学の三領域の交差域に属しているように思われる。またそこでは, 1525年以降の Flugschrift の目的の変化とも, 領邦君主の政策への迎合と再洗礼派及び他の宗教団体との論争の形で, 見事に呼応している。アルベールスの婚姻書のテキスト類の性格付けは, 第三章のテキスト類交替分析の際に再び触れることになる。

2. Rehbein の Wissensrahmen の概念について

レーバイン (1982) の文体に対する考え方は, 以下の五点に要約される。

1. 文体は, (具体的な状況における言語規範の実現化) (Rehbein, 1982: 21) である。2. 「様々な知識領域の統合は, 読者の固有の予備知識を要求する」(Rehbein, 1982: 21)。3. 様々な行為規範の同時使用は, 文体衝突 (Stilkonflikt) に至る。4. 「…ある行為者の, 他の行為規範への移行は, 文体的手段の使用において証明されうる」(Rehbein, 1982: 21)。5. 「様々な言語手段は, 共通の目的のために統合されうる」(Rehbein, 1982: 21)。

レーバインは、第二から第五のテーゼを四つのテキスト分析によって検証しようと試みる。第一の分析では、知識領域 (Wissensdomäne)、文体要素、文化固有性との関連が明らかにされ、第二テキスト分析では、二つの言語規範とレパートリーの同時的移入によって、あるグループ・ディスカッションの談話の枠内での、実現化の手段の衝突が扱われている。第三の分析では、ある行為者が他の言語規範「忠告」に一時的に乗り換える事により談話の目的を果たす、という規範補足 (Musterimplementierung) が、第四の分析では、ある目的達成のための様々な規範の共同作用と、そのためのその規範に対応する様々な言語手段の「統合の技術」(Rehbein, 1982: 42) の投入が解明されている。

レーバインは、文体现象は以下の様々な構成要素に依存している、と指摘する。1. 文体现象は、「それによって言明に波及する言語形式 (言語規範) が実現化される、言語手段の一集合」(Rehbein, 1982: 23) と規定される。2. 文体の「実現化の手段は、その中で規範が使用される状況に依存して」(Rehbein, 1982: 23) いる。3. 「実現化の手段は、固有の話者一聞き手一共同体に結び付いており、…その中でそれはその都度の言語規範に関する規範知識に属している」(Rehbein, 1982: 23)。4. この実現化の手段は、「基礎となっている規範に、体系的に関与する」(Rehbein, 1982: 24)。レーバインは、以上のテーゼを次のように集約する。文体は、「一連の辞書的、統語論的、イントネーション的、イディオムの (慣用句的) に刻印された言語手段が、体系的に特定の状況における、特定の言語的規範と結び付いている」(Rehbein, 1982: 44)、そのような言語現象である、と。

レーバインは、直接的に知識の枠組み (Wissensrahmen) という表現は用いていない。ミンスキー (1975) は、フレーム (枠組み) を記憶の中のステレオ・タイプの状況を表示するための情報構造と定義し、またファン・ダイクに拠れば、フレームは「我々が『世界』について持っている、慣習的に確定された知識のための特定の組織形式」(Dijk, 1980: 169) または「意味論的記憶における概念構造」(Dijk, 1980: 170) であり、その構造は「ステレオ・タイプの事象に関連する、一連の命題から成り立っている」(Dijk, 1980: 170)。シェーマ、スクリプト、プランなども、この一般的なフレーム概念から派生した様々なタイプであり、異なる視点からの同一の基本的知識の把握に過ぎない³⁾。レーバインの言う言語規範、またはテキスト規範が、知識の枠組みに相当する概念であろう。即ち、この知識の枠組みとしての言語規範は、それがテキストの形で実現化される (プロセス化) と文体となる。また、文体的現象としてのテキスト規範は、様々な部分アスペクト (辞書的、統語論的、意味論的、実用論的、行為論的アスペクト) から成る。また、これに近接する概念として、テキスト規範実現化のための言語手段としての知識領域 (Wissensdomäne) が挙げられる。知識領域は、「言明の命題内容において現れ」(Rehbein, 1982: 28)、語彙に依存している。知識領域の例として、1) 専門領域 (専門知識の一般化された領域と専門知識領域に分かれる)、2) 「テキスト類の実現化手段としての、テキスト・テーマと異なる他の知識領域の関係付け」(Rehbein, 1982: 29) が、文体要素として機能する場合 (戦争のメタファー)、3) より高次の慣用句的日常生活知識領域の三つが挙げられている。この知識領域から選ばれた知識のブロックを接続する接続子 (Konnektoren) が、言語規範のための言語手段として機能し、様々な知識領域間のレベルの通路 (Ebenenpassage) を形成する。文体要素は、「言語規範の具体的操作」

(Rehbein, 1982 : 32) であり、それによって受容者に事態受容における過程、与えられた知識に関連する過程としての追体験、評価などが引き起こされる。即ちそれは、「それによって受容がテキスト種に固有に操作され」(Rehbein, 1982 : 32)、受容者に固有に構成されている言語手段である。この文化固有性 (Kulturspezifität) に対してさらに上位のカテゴリーが「その都度の行為者が自由に使える」(Rehbein, 1982 : 33) 規範知識のカテゴリーであり、その際、行為者は、共行為者と共通の予備知識の体系としての具体的な行為体系に属している。規範知識とは、「発話内的及び命題的次元における言語規範に関する共通の知識」(Rehbein, 1982 : 23) を意味する。知識領域の概念は、A. シュッツの意味世界 (Sinnwelt) の概念、あるいはシュヴィッターラの四つの意味世界に対応しているように思われる。

3. Alberus のテキストの文体分析

3. 1. Alberus の『婚姻の良き書』とその原典

ルター派の神学者エラスムス・アルベールス (Erasmus Alberus) (1500—1553) は、1533年4月にハーゲナウで出版された、ヴェネツィアの初期人文主義者フランシスコ・バルバールス (Franciscus Barbarus) (1395—1454) の主著『婚姻生活について』("De re uxoria") (1415) を翻案し、それは1536年にハーゲナウで『婚姻の良き書』("Eyn güt büch von der Ehe") という書名で出版された。この作品は1534年8月17日にアルベールスによって、ユンカーのヘルマン・リーデセル・フォン・アイゼンバッハに献呈されている。これに対し、アルベールスの原典は、バルバールスが、1416年にフィレンツェのメディチ家の盟主コジモの実弟ロレンツォ・デ・ジョヴァンニ・デ・メディチの婚姻の際に献呈した作品である。以下、簡単にこの二つの婚姻書の構成と内容を要約しておく。

バルバロの作品は、目次、『著者から読者へ』と題する、謙譲のトポスを伴った前書きと、青年貴族ロレンツォに対する献詞としての序文、各八章から成る二書で構成されている。『妻には何が備わっているべきか』と題する第一書では、妻の選択における判断基準の順位について、また『妻の義務について』と題する第二書では、婚姻生活を様々な障害から守るための、妻の義務が論じられている。作品全体のテーマは、15世紀前半における *norma bene vivendi* ('良く生きることの規範') (Gothein, 1932 : 61) と、倫理的、政治的観点における婚姻生活の本質についての普遍的考察である。

これに対し、アルベールスの作品は、目次、『読者』と題する前書きと序文、六章から成る本文から構成される。即ち、バルバロの十六章から、アルベールスの六章へと、大幅に還元されている。原典からの削除箇所は、古典古代からの例証、'非道徳的'と見なされた部分、付加されたのは、宗教改革派としてのアルベールス個人の婚姻観と体験、そして構成上重要な付加部分は、第六章の半ばから始まる、改革派内部の対立派に対する批判の箇所と、最後の部分における選定候の賛美とメラノヒトン、ルターらの宗教改革派の神学者たちが列挙される箇所である。次節で分析の対象となるのは、まさにこれらの箇所である。作品の内容であるが、第一章では婚姻の本質規定と長所が、第二章では男性から見た理想的な妻の判断基準が、第三章では結婚式の費用と儀式が、第四章では妻の三つの徳が、第五章では妻の衣装の身分相応性が、そして最後の第六章では、子供の教育が取り扱われている。作品全体を概観する

と、アルベールスの作品は、テキスト類上の二つの異なる性格を持っているように思われる。第一章から第六章の半ばまで、テキストは貴族或は上流市民のための実践教育的・啓蒙的婚姻書として機能し、第六章の後半部におけるテーマ交替の後では、明確に当時の論難書 (Streitschrift) や Flugschrift としての論争的性格を獲得している。次節では、同一テキスト内の、婚姻書から論難書または Flugschrift へというテキスト類の交替が、どのように知識の枠組みと関連しつつ行われているかを分析することになる。

3. 2. Textsorte 交替と Wissensrahmen との関連

A :

- 1 I Da sollen die mutter die kinder fein leren das sie Gott darumb dancken/
 2 das sie vff erdrich geboren/vnd in dem namen des vatters/vnd des sones/
 3 vnd des heyligen geysts getaufft sind/vnd das sie abens vnd morgens
 4 beten vnd fur dem tisch/
 5 II da sol man sie darnach die zehn gebot/den glauben leren
 6 III Item feine mores gegen den leuten/wie sie leut vffrichtigem freundlichen
 7 angesicht/vnd nitt storrig ansehen/wie sie sollen das paretlin
 8 abziehen/vnd sich neygen/
 9 IV Item wenn man den namen Christus nennt/das sie sich demueticlich neygen/
 10 V Etliche leren jhre kinder wie sie sollen die pfaffen verachten vnd nach
 11 schreien wolff wolff/metzger/metzger.
 12 VI Dz ist eyn guter anfang zum vffrur/die das thun/
 13 VII die sind gewiß nit Gottfurchtige leutte/sonder hassen beide Gotts wort/
 14 vnd ihrer kinder heyl vnd alle erbarkeyt.
 15 VIII Es ist genug/das man die kinder lere/wie sie sollen recht Christlich
 16 zum heyligen Sacrament ghen/
 17 IX pfaffen zu schlten gehoert weder den kindern/noch den Eltern zu.

B :

- 1 I Der erste gradus aber zur tugend zu kommen/ist das man die kinder mit
 2 ehrlichen/gelerten preceptoribus versehe/
 3 II so kan man sie darnach brauchen zu allen guten dingen/
 4 III vnd tappern sachen da werden luminaria mundi aus/
 5 IV sonst bleiben sie stoeck/vnnd kloetzer die nichts mehr wissen/dann
 6 marter/leiden/Sacramente schweren/vnd sich voll weins sauffen/

- 7 hurrerei treiben/schampere wort reden/
 8 V vnd yederman wollen mutwilliglich vbergeben
 9 VI ia dz soll als dann Adel heyssen/ia Adel.
 10VII hie merck diesen feinen vers.
 11VIII Dum tener est gnatus/generosos instrne mores.
 12IX Die weil der Son ist jung vnnd zart
 13 So vnterweiß die gute art.
 14X Es ist aber eyn grenlicher plag/das so gar niemant darnach fraget/ob
 15 seine kinder ettwas lernen/od nit/
 16XI vnd wo die Oberkeyt nit darin sihet/vnd treibt die vndersassen darzu/
 17 das sie muessen kindern zur schul lassen ghen/so werden wir vber sechs
 18 iar nitt viel prediger/schreiber haben/vnd wird aus dem Deutschen land
 19 eyn Barbarei/od Turckeii werden

C :

- 1 I Wir gedenken aber nun nit mer davon/wie viel wir vor zeitten für ablas/
 2 messen geben haben/davon wir erloest sein/dz sit nun alle vergessen/
 3 II darumb schickt vns auch Gott die schwermer vnd widerteuffer zu/die da
 4 ganzte heuser fressen/
 5 III ia die leute in alles vnglück furen/zu lon das wir jm nit danken/

D :

- 1 I Denn wenn Herren vnd fürsten druber halten das man gelerte leute vnd gute
 2 Lerer im land habe/so müssen sie eyne vngéhorsamen tolln pobel leiden/
 3 vnnd werden leute darus wie man gemalet findet/da eyner eyn hals hatt
 4 als eyn kopff/wie eyn saw/eyn bauch/wie eyn sackpfeiff/
 5 II Gott hatt auch nit im synn des er wolle glück vnd heyll geben dem lande
 6 welchs nit die gute kunst vnd lere hegt vnd in ehren helt.
 7 III Ich wil jetz zum beschluß fur andern fursten zum exempel darstellen die
 8 frumme Loebliche Curfursten zu sachsen/Herzog friderich vnd Herzog
 9 Hansen beyde seliger vnd hoch loeblicher gedechtnis/vnd ietz Herzog Hans
 10 friderich den vns Gott lang leben laß.

始めに、分析されるアルベールスの『婚姻の良き書』の第六章からの四つの部分テキストを挙げたが、

テキストの左端にアラビア数字で行数を，ローマ数字で各文に通し番号を付けている。まず，テキストにおける様々な文体手段を取り上げて，その機能を分析する。シュヴィッターラの四つの意味世界と，レーバインの知識領域の概念を組み合わせる，知識領域の分析を行うが，その際第五の意味世界／領域として，政治知識領域を加えた⁵⁾。

知識領域	表現及び専門用語
1) 慣用的 日常知識領域	A : kinder fein leren (1), vff erdrich geborn (2), störrig ansehen (7), das paretlin (7) ⁸⁾ , nach schrein wolff woff / metzger / metzger (10—11), B : tugend (1), zu allen guten dingen (2), stoeck (5), kloetzer (5), marter leiden (6), sich voll weins sauffen (6), hurrerei treiben (7), zur schul lassen ghen (7), schreiber (8), aus dem Deutschen led (8), eyn Barbarei (9), Turckei (9), C : die schwermer (3), ganze heuser fressen (4), in alles vnglück furen (5), D : die gute kunst (6), zum beschluß (7).
2) 宗教知識領域	A : Gott darumb dancken (1), in dem namen des vaters / vnd des sones / vnd des heyligen geystes getaufft (2 — 3), beten (4), die zehn gebot (5), glauben (5), Christus (9), demuetlich (9), die pfaffen (10 ; 17), <u>Gottfurchtige leutte</u> (3), <u>Gotts wort</u> (3), heyl (4), Christlich (5), zum heyligen Sacrament ghen (6), B : luminaria mundi (4), Sacramente (6), plag (4), prediger (8), C : <u>ablas</u> (1), messen geben (2), erloest sein (2), Gott (3), <u>widerteuffer</u> (3), D : Gott (5 ; 10), heyll geben (5), seliger (9).
3) 科学知識領域	B : gradus (1), præceptoribus (2), D : lere (6), zum exempel darstellen (7).
4) 文学知識領域	B : vers (0), (Dum tener est gnatus / generosus instrne mores. (1), Die weil der Son ist jung vnnd zart So vnterweiß die gute art. (12—13)), D : (wie eyn saw / eyn bauch / wie eyn sackpfeiff (4)) ⁹⁾ , <u>lang leben laß</u> (0), <u>hoch loeblicher gedechtnis</u> (9).
5) 政治知識領域	A : vffrur (2), B : Adel (9), oberkeyt (6), die vndersassen (6), D : Herren vnd fürsten (1), pobel (2), fursten (7), <u>die frumme Loebliche</u> Curfursten zu sachsen (7—8), Herzog friderich vnd Herzog Hansen (8—9), Herzog Hans friderich (9—10).

次に、他の文体手段についてであるが、語文彩としての直喩が部分テキストD(4)に見られる。この直喩は、部分テキストDにおけるテーマと異なる知識領域を関係付け、テキスト種の実現化の手段として機能する。これと類似する文体手段が、ラテン語の箴言(B11)とそのドイツ語訳(B12—13)であり、部分テキストBにおけるテーマが属する知識領域である日常/宗教知識領域の関係付けとして作用する。接続子としては、再引き受けとしての、Dz'(A12)が、日常知識領域と政治知識領域とを結合する働きを果たしている。また、明示的接続子としての因由の接続詞類である、darumb'(C3)が部分言語規範としての、行為経過に関する評価的性格の強い報告と論証的・告発的論争とを結合し、接続詞、vnd'(D3)はD1—2の仮定の補足ないし継続であり、wo...so'(B16—19)、wenn...so'(D1—2)構文での、so'は、論理的帰結を導く。次に発話の不変化詞、ia'(B9; C5)や、同一単語の繰り返し、wolff wolff metzger metzger'(B11); ia Adel'(C9)などが話し言葉のインデックスに、ラテン語の副詞、Item'(A6; A9)、es ist...das'(A15—16; B14—15)の構文、副詞句、zum beschluß'(D7)や、Etliche'(A10)などが、書き言葉のインデックスに属する。話法の助動詞sollen(A1; 5; 7; 10; 15; B9)が最も多用され、wollen(B8; D7)、können(B3)、müssen(D2)の順になっている。さて、テキスト類交替と知識の枠組みとしての部分テキスト規範との関連を、四つの部分テキストの経過に沿って見て行く。Aテキストは、教示的啓蒙という部分テキスト規範の実現化であり、これに論証的・告発的論争という部分テキスト規範が、規範移入されることにより、実現化レベルで文体衝突が生じている。まず話し言葉のインデックスが移入され(A11)、書き言葉(A1—11)インデックスに関係付けられ、文体手段として機能し、規範移入はA12に始まる。指示代名詞、Dz'は、子供達による聖職者たちの軽蔑を受け、接続子として日常知識と政治知識のレベルの通路を形成している。即ち、この現象を1524—25年の農民戦争若しくは1534年のミュンスターにおける再洗礼派による蜂起と結び付ける。A13—14では、宗教的知識領域の語彙が多く、イントネーションは価値引き上げであり、ここでは宗教改革の急進派が、著者によって否定的に評価される。A15では書き言葉のインデックスが現れ、意図タイプは「主張する/伝達する」、A16—17では意図タイプは再び価値引き下げとなり、急進派が批判される。以上のように、部分テキストAでは、伝達目的の異なるが故に両立しえない二つの部分テキスト規範「教示的啓蒙」と「論証的・告発的論争」への同時的方向づけが成立し、「現実化手段のレベルで『オーバーラップ』が生じる」(Rehbein, 1982: 37)。この両立しない言語規範の混交においては、しばしば一方の規範のレパートリーが、「他の規範の目的のために機能化される」(Rehbein, 1982: 38)。しかし、この部分テキストAの段階では、言語規範間の非両立性が、両レパートリーの「絶えざる交替」(Rehbein, 1982: 38)を引き起こしている状態である。勿論、この現象を規範補足と見なす事も可能であるが、その場合でも、第一の言語規範内の目的、即ち著者の教育論の啓蒙が、第二の言語規範への移行によって達成されているとは、必ずしも断言できない。次の部分テキストBでは、子供の徳育のための学職ある教師の必要性を説き、その欠乏はドイツを野蛮国に至らしめると帰結する。即ち、この部分テキストでの意図タイプは、専ら「論証する」(Argumentieren)であり、ここで最初の部分言語規範「教示的啓蒙」と第二の部分言語規範「論証的・告発的論争」との文体衝突は、

両方の規範及びレパートリーの持続的交替が続いてはいるものの、次第に第二の規範による第一の規範の排除へと移行していく。B 1—4では、科学・学問知識領域からの語彙が使用され、意図のタイプは‘定義する／伝達する／評価する’であるが、B 5—8では日常知識領域からの語彙が増加し、特に口語的・蔑称的表現による無教養者に対する価値引き下げが行われる。B 9では、話し言葉のインデックスが導入され、価値引き下げの対象が貴族に規定される。B 10での命令文による要求の後、B 11—13において文学テキスト、即ちB 11でのラテン語の二行詩とB 12—13でのドイツ語訳が導入される。この部分は言語手段として機能化された部分言語規範‘詩テキスト’であり、部分テキストBの第一の言語規範の、子供の教育の必要性の啓蒙という目的を達成するために共同作用している。即ち、ここでは異なる部分規範に属する言語手段による「統合の技術」(Rehbein, 1982: 42)が使用され、機能化した詩テキストは、‘教示的啓蒙’の内部で、‘教訓／道徳命題’として作用する。しかし、その際この詩テキストの機能が、元のコンテキストにおける機能と異なり機能転換が行われているとは、必ずしも断定できない。B 14—15では、書き言葉のインデックスが現れ、意図のタイプは‘評価する’、そしてB 17—19では日常知識領域からの表現が多用される。特にB 19では、蔑称的表現が目立つ。B 16—17の仮定の帰結が、「ドイツの野蛮化」(B 18—19)であり、‘論証する’という意図のタイプを持ち、第二の言語規範に属している。部分テキストBでは、まだ婚姻書というテキスト類に属する部分言語規範‘教示的啓蒙’が見られたが、次の部分テキストCでは、完全に‘論証的・告訴的論争’の部分言語規範によって排除・吸収されている。即ち、この部分テキストは、論難書のテキスト類に属する部分言語規範‘論証的・告訴的論争’の実現化であり、再洗礼派・急進派に対する論争及び否定的評価を示す。C 1—3に互って宗教的知識、特に宗教改革に関する語彙が現れ、またC 3—5にかけて日常知識領域からの価値引き下げる語彙が、そしてC 5では話し言葉のインデックスが見られる。C 3の冒頭の明示的接続子がC 1—2における部分言語規範‘評価的報告’とC 3—5の‘論証的・告訴的論争’とを結合している。ここでの部分言語規範‘評価的報告’は、意図のタイプ‘伝達する’‘評価する’であるが、部分テキストCの目的達成のための規範補足と見なせる。最後の部分テキストDは、‘論証的・告訴的論争’と‘称賛書’の二つの言語規範の実現化である。この後者の新たな規範が移入されているのか、或は前者の補足なのかは微妙な問題である。規範移入と理解すると、当然文体衝突が生じているはずである。D 1—6までは、五つの各知識領域からの語彙及び表現が用いられている。D 1—2での‘wenn…so’構文が意図タイプ‘論証する’に対応し、接続詞‘vnnnd’はD 1—2の論証の帰結を継続させる。D 4では、口語的蔑称表現を含む、文体要素としての直喩が、D 1—3での政治知識領域に異なる知識領域を関係付けている。D 7—10では科学・学問知識領域、特に政治知識領域の語彙が多用され、またD 7に書き言葉のインデックスも現れる。‘称賛書’の部分規範の移入は、D 7に始まり、D 10まで続く。選帝侯たちの名前が列挙され、神によって授けられた最高の権威(oberkeyt)である皇帝に対する敬意を強化する者として価値引き上げがなされている。意図の主要タイプは、D 1—6が‘論証する’、D 7—10が‘称揚する’となっている。

部分テキスト全体について分析結果を検討すると、次のように要約できる。最初の部分言語規範と異なる部分言語規範の移入により、文体衝突が生じており、それらの規範及びレパートリー間には非両立

性が存在するために、実現化のレベルで異なる言語手段の交替が見られる。最初の文体衝突の結果、'教示的啓蒙'の部分言語規範が、'論証的・告発的論争'によって排除・吸収され、部分テキストCでは、一応後者の規範が支配的なテキスト目的を形成するが、部分テキストDでは、'称揚'の部分言語規範移入によって、再び文体衝突が起こる。一方、理論的には部分テキスト類が知識の枠組みとしての部分言語規範と、また行為規範が意図のタイプとはほぼ同定されうる。即ち、この『婚姻書』の第六章での、部分言語規範間の移入・排除・吸収関係に対応する。同一テキスト内の、婚姻書から論難書、さらに称赞書へとというテキスト類の交替によって⁹⁾、必然的にアルベールスの作品は全体としての統一的な作品内の及び文体的構造、テキスト意図の一貫性を失っており、逆にこの事実は、宗教改革期の著作の複雑なテキスト内の及び外的構造がまさに当時の歴史的コンテクストの複合的・分裂的状況と「体系的に代行関係にある」(Dressler, u. a., 1981: 191) ことに、ある程度の蓋然性を与えている、と言えるだろう。最後に、分析結果を一覧表の形でまとめておく。

部分テキスト	A	B	C	D
テキスト類の範囲	婚姻書	論難書		称赞書
部分言語規範＝ 部分テキスト類	教示的啓蒙	教示的啓蒙 論証的・告発的 論争	論証的・告発的 論争	論証的・告発的 論争
行為規範＝ 主要な意図の タイプ ⁹⁾	伝達する/ 教示する/ 啓蒙する	伝達する/ 定義する/ 評価する/ 論証する	伝達する/ 報告する/ 論証する	論証する 称揚する
文体要素				
語彙／慣用句の頻度				
1) 日常知識領域	5	12	3	2
2) 宗教知識領域	14	4	5	4
3) 科学知識領域	0	2	0	2
4) 文学知識領域	0	1 (+2)	0	2 (+1)
5) 政治知識領域	1	3	0	6
語文彩(隠喩/直喩)				直喩
専門語彙 ¹⁰⁾			宗教改革関連	称揚表現
統語論	接統子 (指示代名詞)	wo...so構文 同語反復	明示的接統子 (因由の副詞)	wenn...so構文
イントネーション	価値引き下げ	蔑称的	価値引き下げ	価値引き上げ
インデックス	話し言葉 書き言葉	話し言葉 書き言葉	話し言葉	書き言葉
他の規範の言語 手段	論証的・告発 的論争	1) 論証的・告発 的論争 2) ラテン語詩	評価的報告	称揚
他の規範の言語 手段への関係	規範移入による 文体衝突: オーバーラップ	1) 規範移入によ る文体衝突: 第一規範の排除 2) 統合の技術	規範補足	規範移入による 文体衝突: オーバーラップ

注

- 1) 本稿は、日本独文学会1986年秋季研究発表会(北海道大学学術交流会館, 1986年9月25日)において口頭発表された拙稿の姉妹編を形成するものである。尚、紙面の制約上、テキスト類の一般概念に関する章は省略した。
- 2) ヴィルベルトの 'Flugschrift' の定義においても、アルベールスの婚姻書の第六章と共通する幾つかの特性が見られる。即ち、それは「イデオロギー的に偏向した…論争的形式」で、「世論への影響という目的」(Wilpert, 1969⁵: 263f.) を持ち、範例、寓話などの文学形式を用いた小冊子の印刷物である。また、言語規範としての文学テキストの移入によって、それ自体が文体手段として宗教宣伝活動の目的のために機能化される現象が、この伝統的定義からも読み取れる。近年の西独での Flugschrift 研究の高まりは、70年代前半に始まったが、それは文学規範中心のジャンル論から実用的機能中心のテキスト類文体論へという研究者たちの動きに呼応していた。フィリップは、あらゆる初期新高ドイツ語のテキスト類に特定のテキスト類文体を関係付ける可能性に答えてはいるが、「テキスト・グループと言語文体との間の対応関係」を重視し、「様々な超個人的な文体状況の…索引」による、「初期新高地ドイツ語の通状況の現実の精密な像」(Philipp, 1980: 18) の獲得の可能性を示唆している。この様な試みには、社会的に条件付けられた言語層の分析が根底となるはずである。Philipp (1980: 13ff.) を参照せよ。
- 3) これらの諸概念については、Shitanda (1986: 80-87) を参照されたい。
- 4) アルベールスの『婚姻生活について』の初版は、1513年にパリの有名な出版社 'aedes Ascensianis' で発行されており、Gnesotto の新版 (1915: 19) に拠れば、1533年の版は、ハーゲナウの出版社 'Officina Seceriana' から出された第二版である。発行の日付が1533年4月6日であり、アルベールスの翻案の献呈が1534年8月17日である事、また彼の翻案の出版元 (Valentin Kobian) もハーゲナウにある事を考慮すると、彼が第二版を使用した可能性は高いと推測される。
- 5) さらに第六の意味世界/領域として、道徳知識領域を想定することが可能であろう。その場合の表現及び専門用語は、[A: feine mores(6), erbarkeytd(4), D: in ehren helt(6).] となる。
- 6) 'paret' は、アルベールスの ≧Novum Dictionarii genus≦(Et. の項目) に拠ると 'Pileus' とある。即ち 'pilleus' =丸いフェルト頭巾を指す。これはその縮小辞である。
- 7) ここに括弧で括られたラテン語の箴言 (B11) 及びそのドイツ語訳は、文体手段として機能化した部分言語規範であり、必ずしも個々の語彙や表現が総てこの領域に属するのではない。同じ事は D 4 の直喩についても言える。'saw', 'bauch', 'sackpfeiff' は、むしろ慣用句的日常知識領域に含めるべき俗語表現である。
- 8) ここでの称賛書を論難書または Flugschrift の部分テキスト類のタイプと見なすこともできるが、その際のテキスト類交替は、婚姻書から論難書へという過程に限定される。Schwitalla (1982: 40) を参照せよ。
- 9) この分析での基礎概念は、主としてレーバイン (1982) に依拠しているが、ここでの '部分テキスト類' と '主要な意図のタイプ' の概念は、それぞれシュヴィッターラ (1982) の 'テキスト類' と '基礎的意図タイプ' の概念に対応する。なお、本文中では確定しなかったが、テキスト類及びその下位構成要素としての部分テキスト類に特徴的な文体要素は、全般的に意図タイプや語彙、イントネーションのレベルであり、分析結果から、両者間に一応の対応関係が認められる。また、知識領域は、一般化された専門領域と専門知識領域とに二分すべきであるし、語彙及び表現の分類も、より厳密な文献学的裏付けが必要であろう。
- 10) 知識領域の一覧表の中で、宗教改革関係の語彙・表現は下線で、称揚表現は破線で、それぞれ表示されている。

主要文献目錄

- Alberus, Erasmus 1536 : *Eyn güt büch von der Ehe*. Hagenau.
- Alberus, [1540] 1975 : *Novum Dictionarii genus*. Mit einem Nachwort von Gibert de Smet. Documenta Linguistica. Quellen zur Geschichte der deutschen Sprache des 15. bis 20. Jahrhunderts. Reihe I. Wörterbücher des 15. und 16. Jahrhunderts. Hrsg. von Gilbert de Smet. [Frankfurt] Hildesheim, New York.
- Barbarus, Franciscus [1513] 1533² : *De re uxoria*. Hagenau.
- Barbarus, [1513] 1915 : *Francisci Barbari de re uxoria liber in Partes duas*. Nuova Edizione per cura di Attilio Gnesotto. Padova.
- Barbarus, [1513] 1933 : *Das Buch von der Ehe*. De re uxoria. Deutsch von P. Gothein. Berlin.
- Beaugrande, R. -A. d./Dressler, W. U. 1981 : *Einführung in die Textlinguistik*. Tübingen.
- Dijk, Teun van 1980 : *Textwissenschaft*. Eine interdisziplinäre Einführung. München.
- Dülmen, Andrea van 1979 : *Deutsche Geschichte in Daten*. Bd. 1. : von den Anfängen bis 1770. München.
- Gothein, Percy 1932 : *Francesco Barbaro*. Früh-Humanismus und Staatskunst in Venedig. Berlin.
- Kästner, H./Schütz, E./Schwitalla, J. 1985 : Die Textsorten des Frühneuhochdeutschen. In : Besch/Reichmann/Sonderegger ed, *Sprachgeschichte*. Berlin, New York.
- Minsky, Marvin 1975 : A Framework for Representing Knowledge. In : Winston ed, *The Psychology of Computer Vision*. New York.
- Philipp, Gerhard 1980 : *Einführung ins Frühneuhochdeutsche*. Heidelberg.
- Rehbein, Jochen 1982 : Zur pragmatischen Rolle des Stils. In : Sandig ed, *Probleme der Stilistik*. Bd. 1.
- Schnorr von Carolsfeld, Franz 1893 : *Ein biographischer Beitrag zur Geschichte der Reformationszeit*. Dresden.
- Schütz, Alfred 1971 : *Das Problem der sozialen Wirklichkeit*. Gesammelte Aufsätze Bd. 1. Den Haag.
- Schwitalla, Johannes 1982 : Deutsche Flugschriften im ersten Viertel des 16. Jahrhunderts. In : *Freiburger Universitätsblätter* 76. Freiburg.
- Schwitalla, 1983 : *Deutsche Flugschriften 1460—1525*. Textsortengeschichtliche Studien. Tübingen.
- Shitanda, So 1986 : Die Gralsszene als ‚Restaurant‘-Frame ?-Ein Anwendungsversuch des Framebegriffs auf Wolframs »Parzival«. In : *Treff-Punkt-Sprache* 4. Hiroshima.
- Wilpert, Gero von [1955] 1969⁶ : *Sachwörterbuch der Literatur*. Stuttgart.

インタビュー資料の分析—「1900年から1933年までのブラウンシュヴァイクにおける労働者の日常生活」を手がかりに

宝 福 則 子

はじめに

近年、社会史の領域では「下からの歴史」を合い言葉にしてオーラル・ヒストリー¹⁾による研究が盛んになっている。これは、伝統的な歴史的記述からは無視され続けてきた領域の開拓をめざし、これまでの歴史資料には行動する個人としてほとんど現れてこない社会の底辺層に属する民衆に過去の事象をインタビュー形式で語らせ (Brüggemeier 1986 : 380)、資料として収集する。そして、こうした資料から特定の民衆グループの日常生活の実態、行動様式、その説明のためのモデル、経験、考え方等を把握し、歴史的全体像を捉えるための助けにしようというものである。

しかし、この収集方法による「歴史的事実」の客観性をめぐっては批判がないわけではない。つまり、時間の経過による記憶違いや意図的な歪曲、無意識ではあっても生活史に影響された言表と歴史的事実とのずれが生じる (Sieder 1984 : 208) ことがあるし、さらにインタビューという特種な状況に条件付けられるために、自然な会話でなら起こりうる自己表現がなされなかったり、インタビュアーの操縦 (Girtler 1984 : 158) による歪曲が生じるからである。また語られた内容の独自性やおもしろさに驚嘆するあまり、語られた内容や知識、経験を損なうことを恐れ、歴史文献による批判的検証や科学的解釈を放棄し、単にインタビュー資料の断片によるモンタージュ作業に駆られる歴史家もいる (Sieder 1984 : 205)。要約すれば、歴史的事実の客観性が保障されない、つまり科学性がないという批判は根強い。言うまでもなく、最後に挙げたような類の歴史家の方法論について言及する必要性はない。なぜなら方法論としてのオーラル・ヒストリーは日常史研究のための伝統的な、ないしは社会科学的な歴史学の方法にとって替わるものではなく、それを補完する方法として理解されるべきだと考えるからである。したがって上記の批判に答えるためにも科学としてのオーラル・ヒストリーによる日常史研究の可能性を追及しなければならない。科学性の有無については方法論を明示し、さらには解釈手順の批判的な考察を行うことで答えるべきであろう。ここで最も重要となってくるのは、語られた内容を解釈し、吟味するためのテキスト分析の問題である。しかし今のところ、学問領域としての歴史が浅いこと、インタビューの書き起こしによる文書化をもって課題 (つまり、歴史資料の収集) を果たしたとする歴史家の自己了解、個人の秘密の厳守等、諸々の事情はあるが、日常史研究においてはインタビュー・テキストの解釈に関する方法論上の考察は無に等しい。本論ではマールブルク大学のプロジェクト・チーム「1900年から1933年までのブラウンシュヴァイクにおける労働者の日常生活」の好意により貸し出しを受けたインタビュー資料²⁾を Reinhard Sieder (前出) の提起する分析法を応用して分析・解釈してみ

たい。Sieder は歴史家の立場から、言表と歴史的事実のずれを生じさせるフィルターを明らかにすることによって言表からできるだけ歴史的事実に近いデータを抽出することを意図している。Sieder は、Oevermann グループの客観的解釈学 (Oevermann, u. a. 1979 : 352ff) による、どちらかというところ相互行為に比重をかけた談話分析法の併用も提起している。Oevermann の分析法は時間がかかり、歴史家のプロジェクトにとって非経済的なため、Sieder 自身、この分析・解釈法の有効性に着目し、併用を提起してはいるものの、自分自身の研究では実際に応用してはいない。しかし、この分析法は、被インタビュー者が語ってはいるが、歴史家の立場からみると不正確な内容の言表から、語り手の言動の意図と歴史的事実とを識別するには、特に有効である。単なる歴史的事実のデータ収集のみを目的とするのではなく、インタビューにおける被インタビュー者の言動や行動形態そのものが彼の歴史の真実を物語っていると筆者は考えているので、この Oevermann の談話分析法および解釈法を採用してみたい。

本論でめざすことは、インタビュー資料からインタビュー中の状況を考察することによって客観的な歴史的事実を抽出し、かつ表現内容や形態に影響し、フィルターのような作用を及ぼすインタビューの諸条件を抽出することである。このフィルター自体が実は、社会学・歴史学的な関心事なのである。つまり、被インタビュー者は自分を取り巻く状況から自分の生活史を解釈するが、このフィルターがその状況の説明となるからである。上記二点の関心から出発し、本論においては当該のインタビュー資料の一部を具体的に使用して、分析・解釈を試みたい。

1. オーラル・ヒストリー全般の具体的諸問題

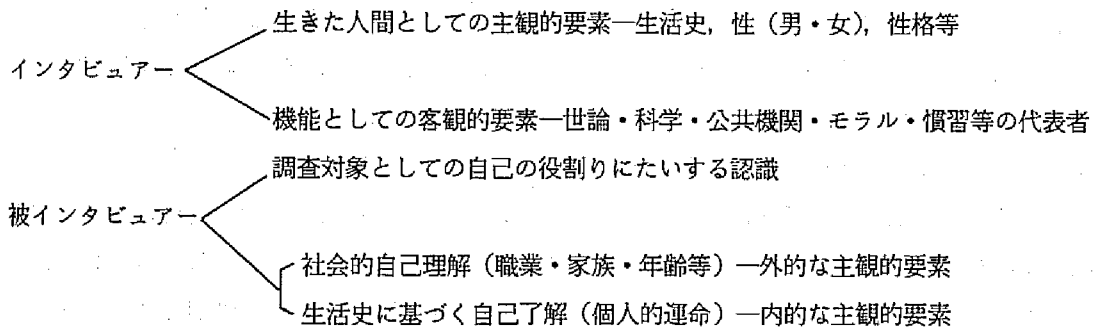
分析対象としてカセット・テープに収録されたインタビューの書き起こしを使用する。勿論、インタビューのカセット・テープないしはビデオ・テープがあれば解釈の助けになるが、これが入手不可能な場合はイントネーションや身振りからの判断ができないので、より正確な解釈の制約となる。本論でもやむを得ず書き起こし資料のみを使用する。

過去の日常行為そのものを直接的な形態で知ることはできない。しかも言語に媒介された記憶を頼りとし、それが熟考された形態で表現されてくる。また過去の経験は相互行為のプロセスおよび社会的連関の一部であり、通常、そうした要素は意識されることはない。過去の事象に関する認識がどのように表現されるか、またそれがどの程度「当時」の事象と合致しているのか、という問いに答え得るとしたら、それはもっぱら解釈法によって解明されうる問題である (Sieder 1984 : 211)。ほかにも資料収集がインタビュー者の関心から出発しているので、対話の経過や内容に対するインタビュー者の影響は不可避であり、その限りでインタビュー者は対話において主導的かつ積極的な役割をつとめる。また私人としてではなく、世論調査的機関の代表者として登場するインタビュー者の与える影響も考慮しなければならない。そこでは被インタビュー者はインタビュー者の役割に応じて、何か自分でなければ語れないと思う特別な事を語ろうとする。以上の点から、(1)インタビュー自身が、自分の研究目的と予備知識によって心理的、歴史的、インタビュー技術(対話操縦)的に規定されている。その限りで主導的である。自分の行動はすべて対話に影響を与えざるを得ない。(2)被インタビュー者は自分の現在の生活

状況や将来の展望（例えば、家族関係や政治的な考え、また諸々の社会的活動や経済的条件および病気等に関して）に規定され、すべての言表はこれらの状況と密接な関連がある。したがって被インタビュー者の経歴の予備知識は、インタビュー者が言表解釈の際に客観的動機を見付けだし、被インタビュー者自身のみでは思いつかないような情報を引き出すためにきわめて重要である。被インタビュー者の関連情報は、(a)当該インタビューの他の部分、(b)被インタビュー者の家族史に関する十分な知識、(c)被インタビュー者の人となりに関する十分な知識、(d)インタビューないしは分析者に備わっている発見的方法に関する理論的知識から獲得される。

2. 予備作業

以上述べたような理由により、インタビュー・テキストの分析作業に入る前にインタビュー者と被インタビュー者の役割り像（フィルター）を明らかにすることは重要である。各人以下のような属性をもつ。



インタビュー・テキストの分析・解釈に際しては、インタビュー中の相互行為や意識状況を考慮しなければならない。つまり、対話は本来のテーマをめぐってのみ行われるとは限らず、対話者相互の様々な意図が働いているわけだから、(a)インタビュー者と被インタビュー者の言表の意図の分離、(b)「今ここで」語っている内容と歴史的事実との分離が大切である（Rehbein 1982: 55）。(a)については、社会心理学、グループ・ダイナミックス、心理学的知識を駆使し、また空間的・時間的關係等も考慮した相互行為の分析が必要である。(b)については、比較（同一インタビュー・テキスト内、同一プロジェクト枠内の他のインタビュー・テキスト、当時の雑誌・パンフレット類、統計文献的歴史資料等との比較）、言表のカテゴリー化による客観化、解釈学等によるテキストおよびコンテキストの分析が必要である。

3. テキストの読み方—興味深い箇所を選択とその精密分析の方法

(1) 最初にインタビュー・テキスト全体に目を通す際、まず生年月日・居住地・職場等の経歴に関するデータを収集し、項目別に整理する。

(2) 大まかな分析—後出精密分析用のテキスト部分（本論においては後出の標本テキストに相当する部分）を選択するために(a)テキストをいくつかの部分に分けて内容を比較し、(b)テキストの外見から短い言表の連続箇所と長い箇所とを区別する。質問と答えの短いパターンが連続する箇所にはどちらか

という相互行為があり、対話パートナー相互の関係成立に寄与する。長いモノログの箇所ではこうした相互行為が後退し、代わりに特定の伝記的要素に限定された時間・テーマ・出来事に関する断片が連続する。この箇所は、機能上は感情的あるいは意味的にも重要な解釈・評価・正当化の言表を分かりやすくさせ、信用させる効果をもちながら、過去の出来事の再現等から成り立っている。単なる経歴等に関するデータ以外のごく短い言表は、自分の考えや立場の表明をしたくない場合に多用され、問題化を避ける効果がある (Rehbein 1982 : 59)。

こうした精密分析用テキスト部分の選択にあたっては、分析者が自分の常識 (Oevermann u. a. 1979 : 399) に基づき内容的に何を興味深く思い、あるいはどこに問題ありと捉えるかが重要なので、分析者は当該精密分析用テキストの分析・解釈に際して選択理由を挙げなければならない。

(3) 精密分析——大まかな分析で選択されたテキスト部分を精密に分析・解釈する。生活史の口頭による表現には様々な言語行為と形態があり、これらの形態は両パートナーの相互行為や、あるいはインタビュアーに左右されないモノログによる歴史の再構成において特定の機能をもつので、Oevermann は、言語行為をカテゴリー化することによって相互行為形態を分析し、意識しない外的動機と意識的な意図とを識別する方法を採っている (Oevermann u. a. 1979 : 394ff)。だから彼の分析方法に従えば、インタビュー経過は相互行為の側面から理解され、解釈されることになる。

本論の中心課題となるのは、もっぱら Oevermann の提起する精密な分析・解釈の方法とその応用である。カテゴリー内容は異なるが、本論の標本テキストにこの方法を応用し、まず、言語行為を機能別に分類し、カテゴリー化する (後出の 6. 表解釈のカテゴリー参照)。以下 4, 5, 6, 7 においては、分析・解釈の際に使用する方法とその依拠する基盤等を具体的に事ごとに即して説明し、最後に 8 で、上述の方法で選択された標本テキストを実際に使用して分析・解釈を行う。

4. インタビュー経過解釈のための行為理論上の基盤

まず、行為理論の立場から、テキストのすべての言表を相手に対する要請および指示行為 (これによって相手は自分のとるべき質問の方向を知る) と捉える。この要請と指示行為の遂行は、インタビューの間、適用される実践原則 (Cicourel 1981 [1980] : 177) の枠内において義務となる。逆にこの義務を果たせなければ、相手に納得のいく理由を挙げねばならないということも自明のものとなってくる。インタビューの経過 (言表の連続、矛盾やテーマの飛躍に対する反応、相互行為の難しさに関する表明等) を理解するために、インタビュアーと被インタビュアーは多くの行動パターンの中からあるパターンを選択し、選択したパターンを実践原則に従って表現していると解釈者は捉える。これは別の言い方をすれば、両者が理想的なインタビュー経過を心に留めていることの現れであるとも理解できる。理想的なインタビューを遂行するためには、インタビュアーと被インタビュアーは共に以下の実践原則に添っていると考えられる。従ってこの原則に合わない場合、その言表箇所には問題があると解釈者は捉える。これで解釈者の恣意的な解釈による問題箇所の選択は回避できるだろう。

(a) 対話の中断の回避と与えられた任務 (インタビューの遂行) の実現

- (b) 相手の立場を損なうことの回避（傷つけない、ないしは好意的で穏やかな態度）
- (c) 自己表現や事象表現における矛盾の回避
- (d) 叙述テーマないしは言外に表現されているテーマとそれに続くテーマの不整合（肝心な点に触れない言表）の回避とテーマの中断の回避

すなわち問題となる箇所とは、インタビューの理想的な経過から外れたり、相手の実践原則違反あるいは無視に対して反応する箇所である。この場合、分析者がそれを問題ありと考えているかどうかは、まったく無関係である。発話者が自分の言語行為について再解釈（インタビュー状況の特種性やインタビュー状況下の実践原則の問題化）するような言表やその要素も、実践原則の枠内で可能であり、期待されている行動に合わないで、これを「逸脱」（異常）とする。この前提条件に基づくと、問題箇所は発話者の行為が期待される行為、ないしは発話者に付された限定・分類・評価パターンと一致しない場合で（言表解釈のカテゴリー参照）、以下のような状況で出てくると考えられる。

長いモノログの続く箇所（質問—答えのパターンからの逸脱）

インタビュー状況の問題化（限定されたテーマからの逸脱）

表現を求めた同じ内容の質問の繰り返し（テーマの特徴付け）

5. 本質的内容理解ないしは解釈のための前提条件

言語によるメッセージが理解されたのか、あるいはまたコミュニケーションがあったのかを判断するためには、もっぱら連結行動（相手の反応）に頼らなければならないので、インタビューの中の言語コミュニケーションにおける言表を、すべてあるテーマに寄せられたものと筆者は考える。従って、言表からテーマを識別することが、コミュニケーション行為を可能にする反応能力の前提条件となるので、聞き手にはある言表を特定のテーマに分類できる能力がなければならない。なぜなら、テーマが言語によるコミュニケーションを事象的・時間的・相互行為的に構成する、つまり言語行為のプログラムの構成要素となるからである。だから、要約するとコミュニケーションとは、テーマに媒介されて進められるプロセスであり、テーマによってコミュニケーション行動の適性（テーマに適応しているかどうかという意味で）を吟味できる（Luhmann 1985 [1984]: 216）と考えられるからである。テーマが何であるのか、を決定するのは個人々人ではなく、Luhmannのいわゆるテーマの蓄え（Themenvorrat）としての「文化」（コミュニケーションの社会的再生産）である（Luhmann 1985 [1984]: 224）。だから、社会学者が他者の理解のために使用する方法是、他の人々が日常生活の実践において使用する方法与原則的には同じものである（Schütze u. a. 1981 [1980]: 441）

ここで問題となってくるのは、個々の言表の中にそれを特定テーマへ分類するための手掛かりがあるかどうかということである。もし、テーマの分類・限定・転換や不整合等を示すものがない場合、解釈（分析者の解釈による意味理解）の正否は、(a)インタビュー当事者への問い合わせ、および(b)専門領域の異なった研究者を交えた複数の解釈者間の討論により、コンセンサスを得ることによって検証できる。しかし、これらにも制約がある。(a)の場合、問い合わせの機会があったとしても（本稿の場合は不可

能)、解釈者には明白に思われるにもかかわらず、発話者が自分のある言表を特定のテーマへ分類することを拒否するということもありうる。また意識的に隠していることを無意識に話してしまった場合、心理分析的な意味で解釈者の理解が正しいこともある。だから発話者の同意による検証は不適當である。「事実ではなくとも、偽ってしゃべった、記憶を違えてしゃべった、あるいは期待を込めてしゃべった」ということの社会的意味というものを明らかにすることが、オーラル・ヒストリーのもう一つの重要な側面だ」(松村 1987: 9)。(b)の場合、科学的コンセンサスは分析者の説得能力にかかっている。また専門分野の相違により、同一言表からの各々異なったテーマ分類も起こりうる。以上から

(1) 解釈者自身が当該コミュニケーションの参加者として、コミュニケーション・プロセスの中に入り込んで解釈しなければならない。このコミュニケーション・プロセスにおける連結行為(結果や結論を伴う対話の継続)に解釈者の解釈のプロセス性(コミュニケーション性)が表れる(Luhmann 1985 [1984]: 226ff)。

(2) 解釈者が自分の解釈や論証を行う際に、依拠するコンセンサスを導くためのルール(理論構築上のコンテキスト)を提示しなければならない。このルールとは、例えば、解釈者が、話し手のこのルールに対する違反を見つけた場合、直ちに話し手は異なったテーマに属する言表をした、ないしはテーマの飛躍があると見なす仮定を解釈者に立てさせるような行為理論上のルール(実践原則)である。あるいは時間的・論理的に個々の情報の結合を可能にするような言語行為理論上、ないしは言語学上の指標を提示する、ないしはこれらの指標の欠落を示さねばならない。

6. 言表解釈のカテゴリー

上記の解釈のための前提条件をふまえてテキストの解釈に入るが、インタビューでの質問が、提案されたテーマ内ではっきりした情報を与えよという要請を意味するのか、あるいは質問が評価・理由付けの要請を意味するのか、またはこの質問自体に評価が含まれているのかどうかは、もっぱら解釈者の解釈によって判断されうる問題である。だから解釈行為を検証可能にするために解釈カテゴリーを用いて解釈のステップをスタンダード化する。後出標本テキストの解釈に際して、質問を要請A、答えを指示Bのカテゴリーで分類する。各々のカテゴリー番号は、例えばAiに対してBiのように一致しなければならない。Aiに対してBiiiのように一致しない場合や質問の言い替えの繰り返しがある場合は、その言表箇所には問題があると想定される。標本テキスト中の各言表横に当該カテゴリー番号を記す。カテゴリー内容は以下の通り。

A 要請

- i 限定の要請(例えば経歴に関する質問等)——相手は質問によって定められた枠内のテーマやこのテーマについて知っている範囲内に限定したメッセージを与える。
- ii 理由付けの要請——相手は自分の言表が当該の連関の中に組み込まれるような筋道の通った関連事項を挙げる。つまりどうしたら自分の与えたインフォメーションを体系化できるかという指示を相手に与えなければならない。

- iii 評価の要請——相手は言表の対象内容と自分の価値観との関係を示さなければならない。つまり、相手は評価しなければならない。
- iv 承認要請——相手は自分のメッセージが正確に解読された、およびインフォメーションが正確に理解されたことを承認しなければならない。
- v 言い替え要請——相手は自分の質問（要請）あるいは答え（指示）を言葉を言い替えて表現するよう要請される。

B 指示

- i 限定の指示（答、情報等）——提案テーマ内でどのような（的確な）限定をしたらよいのか指示を与える。
- ii 分類指示——限定して与えた情報をどのテーマ領域に組み込むか手掛かりを与える
- iii 関係付け指示——言表の対象内容と自分の価値観の関係を計る手掛かりを相手に与える。つまり、評価である。
- vi 遂行の承認——相手の承認要請に応じる、あるいは相手の指示を追体験し、よく理解したことを知らせる。

7. 補完解釈カテゴリー

上記A・Bのカテゴリーにニュアンスを与えるために、C・Dのカテゴリーを採用する。

C 変形表現用カテゴリー

どの話し手も自分の要請的な性格を帯びた言表を変形させて表現できる。このバリエーションを以下のように区別する。

- i 提案——質問者は要請（限定・理由付け・評価等の）によって、同時に相手の限定・理由付け・評価能力に対して自分が持っている考えのヒントを与える。
- ii 暗示——聞き手は話し手が指示または要請を頭の中で追っていくのに困難をきたしていることの表れと解釈する。
- iii 訴え——ほとんどが感情的な性質を帯びた訴え。これで相手に実践原則（例えば連帯）の顧慮を訴える。相手に体系化不可能な限定・評価・判断指示を受け入れさせるために遂行される。

D 解釈指標

解釈者はみせかけのテーマと本音のテーマ（それ自体テーマであるとして言表されないが表出されるテーマ）の相違を探す手掛かりとして以下の区別をする。

- i ヒント——インタビュアーないしは被インタビュアーが直接か間接的に、しかも意図的、意識的に相違をほのめかす場合
- ii 徴候——無意識に与えた相違の手掛かりに相手が気づき、これを解釈し、問題化する。あるいはこの与えられた手掛かりにたいする相手の反応が分析者に明らかにわかる場合
- iii メルクマール——インタビュアーと被インタビュアーとは共に気づかないが、分析・解釈の段階で

8. 標本テキストの解釈

以上述べてきた解釈法により、次にいよいよ標本テキストの具体的な分析・解釈に入りたい。このテキスト部分を採用したのは、以下のような理由に基づく。まず限られた紙面を考慮し、一つのテーマから対話が発展し、インタビュアーが次のテーマに移行するための区切りができて完結しているテキスト部分であり、比較的手ごろな長さであること。しかも言表の外見が変化に富んでいる。内容的には、被インタビュアーAはインタビュー全体を通じて労働者としての職業的な自己理解に基づき、政治的には左翼としての立場、および両親による強い政治イデオロギーの影響を主張している。にもかかわらず、彼が両親の教会脱退後に堅信礼を受け、しかも父親はラジカルな USPD（独立社民党）黨員であったという矛盾に筆者が疑問を抱いたことによる。また長いモノログで露呈する道徳観を基盤とした息子の嫁にたいする否定的な見解の中に、本当にA自身が主張するような左翼的労働者だとしたら矛盾するような、日常生活面での連帯性の欠如が見える。このことと関連して、他のテキスト部分で語っている家族（自分達夫婦と息子や孫達）間の調和ある良好な関係に疑問を抱いたことも理由として挙げる。

[標本テキスト]

- 1 F : Und was war Ihre Mutter? Evangelisch? Oder
2 war die katholisch? (Ai)
3 A : Evangelisch. (Bi)
4 F : Und die ist auch ausgetreten? (Aiv)
5 A : Hm, hm. (Biv)
6 F : Und wann? (Ai)
7 A : Och, das kann ich Ihnen nicht sagen. Mit dem
8 Vater zusammen? (Bi)
9 F : Hm. Also die sind vor Ihnen ausgetreten? (Aiv) + (Aii) (Diii)
10 A : Ja, ja. (Biv)
11 F : Die waren ... als Sie jetzt konfirmiert wurden, waren
12 die Eltern schon ausgetreten? (Aii) + (Aiv) (Dii)
13 A : Ja, die waren radikal. (Biv) + (Bii)
14 F : Ach, da waren die schon ausgetreten? (Aiv) (Di)
15 Und wer war denn das, der dann wollte, daß Sie
16 konfirmiert werden? Warn Sie das? (Ai)
17 A : Hm? (Av) (Cii) (Dii)
18 F : Sid wollten konfirmiert werden damals? (Aiv)
19 A : Ja, ja. (Biv)

20F : Weil die anderen konfirmiert waren? (Aii) (Ci).

21A : Weil die in der Schule... : "He, er wird nicht
 22 konfirmiert!" Wird man doch rein verrückt gemacht
 23 als Schulkind. (Bii) (Ciii)

24F : Ach so. Ja. (Biv)

25A : Und dann hab ich gesagt : "Nein, ich werd nich konfir-
 26 miert"und dann wollt ich doch auch konfirmiert
 27 werden, ne? Na, und dann ham se gesagt : "Brauchst ja
 28 nicht zu konfirmieren, kannst ja die Jugendweihe
 29 machen."Das war dasselbe, ne? (Biii) Aber Sie wissen
 30 ja, wie das dann ist. (Bii) Also ich muß ja wohl sagen,
 31 daß dann die Eltern auch auf den Wunsch des Kindes
 32 eingegangen sind. Nich? (Bii)+(Biii)

33F : Hm. Hm. (Biv)

34A : Nicht daß das so war, so und so. Das ist ja bei mir
 35 genau dasselbe. Nich? Meine, meine...ich habe zu
 36 meinen Jungen gesagt - zum Ältesten - : (Bii) "Junge,
 37 brauchst ja nicht gleich zu heiraten (Biii)." Na, wie
 38 hab' ich gesagt. Ich hab so'n komischen Ausdruck ge-
 39 braucht (Biii) "Brauchst doch nicht gleich...wie'n
 40 Kalb, ne Kuh mit nem Kalb?" Nich? So ungefähr hab ich
 41 das zu meinem Jungen gesagt, zum Ältesten. (Biii)+(Bii)
 42 Hat er zu mir gesagt : "Ich bin 11 Jahre in Gefangen-
 43 schaft gewesen. Ich hab von ner Familie geträumt."
 44 Undsoweiter. (次の言表 Biii の Bii) "Da kann ich dir
 45 nicht helfen. Das ist dein (unverständlich). Ich mach
 46 dich nur drauf aufmerksam." (上記言表の Biii) Aber ich
 47 muß wohl auch sagen, daß ist nun also (Biii) - man
 48 spricht ja nich so drüber - (Biii) nach einer gewissen
 49 Zeit ist er zu mir gekommen und hat gesagt : "Vater, du
 50 hast recht gehabt." Nich wahr? (Bii) Ich kannte das
 51 Mädchen schon vorher. Und meine Tocht'r, (Bii)
 52 die hatte, wie er in Gefangenschaft gewesen ist -
 53 der Älteste ist 11 Jahr' in Gefangenschaft gewesen

54 beim Russen. Nich wahr? Er war der letzte Heimkehrer. (Bii)

55F : Ach so. (Biv)

56A : Und da hat die da geschrieben. Das hab ich also nicht

57 gewußt, ne. Und da kams dann raus, daß sie schon sich

58 geschrieben hatten? (Bii) Na ja Gott, er lebte zusammen,

59 hat drei Kinder, schon Großvater. (Biii) (Di)

60F : Selbst schon Großvater? (Aiv)

61A : Hm, hm. (Biv) Ja, er hat aber trotzdem mehrmals zu mir

62 gesagt : "Vater, du hast recht gesagt." (Bii) - Also

63 das bleibt ja unter uns? Nich? (Ciii) (Di)

64F : Ja, ja sicher. (Biv)

65A : "Ich hab nicht ein Brett vorm Kopp gehabt, sondern 'en

66 dicken Balken?" "Ich sage ja, du wolltest immer nicht

67 hören, was der Vater sagt." Nich? (Biii)

68F : Das muß man's halt spüren. (Biv) + (Ci)

69A : Ja. Na ja Gott, ein Kind der Liebe hat sie mitgebracht

70 nich? Und zweie hat er ja noch so. Nich? (Biii) Kennen

71 Sie das? — 'Kind der Liebe'? (Ai)+(Aiii)

72F : Ein uneheliches Kind? (Bi)+(Biv)+(Aiv)

73A : Ja. (Biv)

74F : Hat er mitgebracht? (Ai) (?)

75A : Sie. (Bi)

76F : Ach, sie? (Aiv)

77A : Hm. Ja. Na ja. (Biv)

1—9はインタビュー・パターンとして普通の経過である。インタビュアーFの質問には、時間的關係を軸として行為を分類しようという日常理解の習慣に基づく連鎖が認められる。ここでは、FがAの家族にたいして抱く市民的な小家族像が、Aの行為が正常か異常であるかを分類する際の判断基盤となっている。この家族像とは、具体的にいうなら、Aの行為を感情的・社会的・経済的・イデオロギー的に拘束する基盤の輪郭をなすような家族の環境である。Fが話しかけたテーマ「両親の教会脱退」がAによってテーマとして捉えられ、受け入れられ、AはFがこのテーマに分類できるような言表で答える。今のところ、このテーマはAにとって現在との関連で問題はない。しかし、Fは9で時間的関連や家族像から引き出した自分の仮定と個々の情報、つまり両親の教会脱退後の子供の堅信礼が整合しないので、情報の分類に困難をきたしていることを知らせる。

9, 11/12, 14-16, 18の質問の言い換えの繰り返しから、Fがテーマを移し、Aから分類可能な答えを引き出そうとしていることが認められる。しかし、Aはこのテーマの移動に反応せず、時間的関連と判断の正当性（Aは両親と教会脱退を階級への帰属意識ないしは労働者階級のイデオロギーで理由づける）についてのみ答える。つまり、もっぱら元のテーマに対する答えを与える。

新しいテーマはこれからのインタビュー経過から分かるように宗教的・イデオロギー的問題をめぐっての「両親と子供の関係」である。このテーマは、先行テーマ「脱退と堅信礼の関係」の情報を体系化するための判断基盤の一つである。両親と子供の相反する行為を理由付けるためには、先の判断基盤をきめ細かに洗いなおしてみるか、あるいは両親と子供の行為の相違がなぜAにとって矛盾（Aが誤った行動を犯したの意）を意味しないのか、これらの点に関し、Fに分かるような新しい判断基盤が導入されねばならない。Fは新しい仮定（判断基盤）を立て、Aに彼の生活史の中で変遷してきた生き方を語る（昔はそのように考え、行動した。しかし、今はこう考え、他の行動をする。何故なら……）ように仕向ける。これによって新テーマはAの現在に関連してくる。

まずFが20で提供し、Aが21-23で引き継ぐ（矛盾する行為の）理由付けは、以下の図式を支えとする。すなわち、世間への適応は両親やイデオロギー的連帯行動に優先する。その限りで、家族内で起こるイデオロギー的な意見の違いや分裂行動は、必ずしも実生活上でマイナスの結果（感情的なコンフリクトや罰等）を伴わない。これに対して世間の側からの圧力に適応しなければ、共同体からの締めだしをくう。このことは、家族内では、愛情と血族関係による結束が、イデオロギー的な問題や道徳的な問題に比べると価値観の上で決定的に重要な位置を占めているということをも意味する。だから、29/30の'Aber Sie wissen ja, wie das dann ist'による一般化の意図は、31/32の子供にたいする愛情は階級利益に優先するという実践原則を言わんがためである。これでAは家族愛と階級利益という二つの実践原則の適用範囲を限定し、これらの序列関係を示した。つまり、イデオロギー的・宗教的・道徳的問題は、家族内でも世間での交際においても生存に関わる利害、日常身近な人々との仲や感情的結束感を損なわないように、あるいはこのようなものを危険にさらさないように扱わなければならない。

Aは34以下で自分の生活史をこの新しく獲得した判断図式で回顧的に再解釈し、自分の行為を上記の序列化された両実践原則に規定された同様の行動であったとして具体的に描写する。なぜAはこの描写をするのか、その理由の説明は単純ではない。実践原則を実践原則として証明し、上記の行為にたいする解釈に信頼性を与えるには、行為の判断基盤となるこの実践原則が個々の一回限りの事件にだけでなく、普遍的な有効性をもつということを実証しなければならないからだ、という理由だけでは不十分であり、次の点も考慮されなければならない。つまり、34/35の'Das ist ja bei mir genau dasselbe'でAは自分の両親の行為実践原則の有効性を自分自身の自分の子供にたいする行為で補強しようとする。この並列化の背後には一般化の意図の他にまだ別の動機が隠されている。というのはインタビューの間頻りに、このような両親との自己同一化を行っているからである。これらの箇所を比較すると、Aの労働者階級との自己同一化が家族史との自己同一化と一体化によって保証され、体現されているように見えるという結論を導き出すことは、容易である。

これに続く対話のテーマは「Aと息子の関係」で、Aはここで実践原則の有効性（子供にたいする愛情や感情的結びつきはイデオロギー・宗教・道徳に優先）、ならびに家族史の継続性を実証する。結婚に関する息子とのコンフリクトの例を挙げたことによって、Aは様々なテーマの可能性を開く。

まず、Aは「愛と性に関する価値観」をテーマとして扱う。36以下の言表は、結婚がひとつの闘争や運命共同体を作りだした、と解釈できる。この共同体は、その排他的な価値観（外部にたいする区別）に合わない、相入れないと思われる限り、世間や他人に対して閉鎖的である。この相入れないものには、とくに息子の嫁の結婚前史を軸とする息子夫婦の前史も含まれる。なぜなら結婚前の性的関係はそれに相応した結果を伴い、責任を当人に課すものであり、これらは、結婚契約によって帳消しになったり、区切りをつけられるものではないからだ。Aが31/32で両親の行動の評価基盤にした実践原則は、自分の息子の結婚希望に対して示したAの意見表明行為には当てはまらず、その逆になる。つまり、イデオロギーや道徳が性や感情等に優先する。Aは、本来の意図（自分自身の行為にたいする実践原則の拘束性を証明する）と引き合いに出した例（反対の実践原則）が含む意味の間の矛盾に言及しない、ないしは間接的にのみ言及する。

38以下で自分の当時の性に関する評価（悪いこと、いかがわしい、動物的）を現在の観点から相対化する。70の言表 'Kennen Sie das? Ein Kind der Liebe?' からも分かるように、Aは自分自身の評価とは異なる「現代社会における性に関する評価」をテーマにのせる。だからまたこの評価の相対化は、社会の代表者であり、今日支配的な道徳観の代弁者たるインタビュアーにたいする表現の問題を言葉に表わしたと想定できる。

42/43の 'Ich bin 11 Jahre in Gefangenschaft gewesen? Ich hab von ner Familie geträumt.' でAは、コンフリクトを引き起こした息子の希望（私生児持ちの女との結婚）を、息子の家庭にたいする意義付けの表現で描写する。つまり、父親や祖父に重みをもっていた結婚生活や家庭は、息子にとっても同様の重みがあり、性や男女間の愛情に優先するということを表現している。またこの言表は52-54の繰り返しからも分かるように、Aが息子が共同体のために抑留という苦勞に耐えたことに誇りを抱いていることをうかがわせる。息子に誇りを抱き、かつA自身が先に強調した自分の息子との自己同一化という可能性があるにもかかわらず、Aは自分を理解ある寛容な父親として自己表現しない。息子の決意に対する道徳的非難は自分自身の両親の理解ある行動と矛盾する。だからAはテーマ間相互の関連性に触れず、またFがこの矛盾をテーマにのせないようにするために、テーマを移さなければならない。いまやAの問題は、宗教的信念やイデオロギーを裏切っても子供を愛するという実践原則の有効性を証明することではなく、Fに受け入れられうるような自分のとった父親としての権威主義的な行動の理由付けのために判断基盤を探すことである。

47-51, 61/62, 65-67で、Aは自分の権威を人生経験と知恵の優越性で理由付ける。だから息子は、両親の忠告を聞く、ないしは経験と知識から決断するという実践原則に従って行動すべきであったとする。この判断基盤でAは自分の息子の行為を誤った行動と解釈し、また自分は息子をただ不都合な結果から守ろうとしただけなのだから、自分の行為は子供にたいする愛情であると解釈する。結局45-68の

主テーマは、「父親の権威」である。これは家長としてのAの自己理解でもある。

36—67の全体を通してAは副テーマである「性」についてほめめかす。だが、Fが68の'Das muß man's halt spüren'（これはWer nicht hören will, muß fühlen!への語呂合わせ）でAの理由付けにうなずけると認めてはじめてAは「性」を主テーマにのせる。この新しいテーマへの移行は、次のように説明できる。つまり、Aは50/51, 56—58で結婚問題に関し、'Das hab ich also nicht gewußt. Da kams dann'で暗示はするが、信頼にたいする裏切りを理由として息子を非難はできない。だから理由付けの基盤としての父親の知識の優越性に固執する。とはいえ、これらの知識の内容とは、性は悪いものである、たとえば結婚前の性関係は、結婚生活における不貞ないしは不仲を結果としてもたらずという単純なものである。だから69—77で知識の内容から恣意性を除こうとする。つまり、その自分の知識を'Kind der Liebe'を挙げることによって一般に妥当する知識であると評価しようとする。Fがなぜ74でAの「性—罪—女」'Kuh mit Kalb'の分類構図をまったく誤って解釈し、誰の目にも明らかかなはずの答えを引き出すための質問をするのか、またなぜAは、このようなはっきりした分類（エヴァは誘惑者である、つまり女性を社会秩序の脅威として見る）に傾くのかは、興味深い。この理由を解明するためには、たんに行為理論的分析によるアプローチだけではなく、詳細な社会心理学の分析方法も有効である。

以上行ってきた解釈によって、被インタビューーAに作用しているフィルターとしての外的動機および内的意図が具体的、詳細に読みとられるであろう。

注

- 1) ドイツ語圏でも専門用語として'Oral History'が使用されている。Gerhard Botzは直訳'Mündliche Geschichte'の使用を提案している(Botz, 1984: 23)。日本の歴史学会でも「オーラル・ヒストリー」(聞き書き)として定着しているようである(松村, 1986: 6)。
- 2) G. Hardach (マークブルク大教授でプロジェクト主任), S. Bajohr (現在ノルトライン・ヴェストファーレン州政府), B. Händler-Lachmann (現在歴史ワーク・ショップ・マルブルク) からなるマルブルク大学の研究プロジェクトは表題の時代と地域の労働者の日常生活調査を行った。調査対象者は、1890年から1914年までに誕生し、ワイマール共和国末期まで同地で生活していた労働者家庭出身で、自身労働者であった21人の男女。インタビューは同地出身で、方言に通じているBajohrによって1980年初頭に各々3時間から8時間、1例を除き被インタビューーの自宅で実施された。インタビューの大枠から外れないようにとの意図から、共通のテーマ項目から成る質問用紙が使用され、臨機応変に自由な対話ができるような態勢がとられた。本論ではH. Ahrens (仮名)との4時間にわたる144ページのインタビュー資料を用いる。

文献目録

- Brüggemeier, F.-J. 1986: Zur Aneignung vergangener Wirklichkeit. Der Beitrag von oral history. In: Internationale Tagung der Historiker der Arbeiterbewegung (Hrsg.): Geschichte der Arbeiterbewegung ITH-Tagungsberichte, Band 22. Wien

- Botz, G. 1984 : Oral History - Wert, Probleme, Möglichkeiten der Mündlichen Geschichte. In : Botz, G./Weidenholzer, J. (Hrsg.) : Materialien zur Historischen Sozialwissenschaft 2. Wien/Köln
- Cicourel, A. 1981 [1980] : Basisregeln und Normative Regeln im Prozess des Aushandelns von Status und Rolle. In : Arbeitsgruppe Bielefelder Soziologen (Hrsg.) : Alltagswissen, Interaktion und gesellschaftliche Wirklichkeit 1+2. Opladen
- Girtler, R. 1984 : Methoden der qualitativen Sozialforschung - Anleitung zur Feldarbeit. Wien/Köln/Graz
- 松村高夫 1987 : イギリスにおけるオーラル・ヒストリー (歴史学研究会編「歴史学研究」1987年6月号No.568)
- Luhmann, N. 1985 (1984) : Soziale Systeme - Grundriß einer allgemeinen Theorie. Frankfurt am Main
- Oevermann, U./Allert, T./Konau, E./Krambeck, J. 1979 : Die Methodologie einer >objektiven Hermeneutik< und ihre allgemeine forschungslogische Bedeutung in den Sozialwissenschaften. In : Soeffner, H.-G. (Hrsg.) : Interpretative Verfahren in den Sozial- und Textwissenschaften. Stuttgart
- Rehbein, J. 1982 : Biographisches Erzählen. In : Lämmert, E. (Hrsg.) : Erzählforschung - Ein Symposium (Germanistische Symposium-Berichtsbände ; 4). Stuttgart
- Schütze, F./Meinfield, W./Springer, W./Weymann, A. 1981 [1980] : Grundlagentheoretische Voraussetzungen methodisch kontrollierten Fremdverstehens. In : Arbeitsgruppe Bielefelder Soziologen (Hrsg.) : Alltagswissen, Interaktion und gesellschaftliche Wirklichkeit 1+2 Opladen
- Sieder, R. 1984 : Geschichten erzählen und Wissenschaft treiben. In : Botz, G./Weidenholzer : Materialien zur Historischen Sozialwissenschaft 2. Wien/Köln

文学テキストに現われる現在形について

伊藤良子

本稿では、従来までになされてきた文学テキストにおける時制に関する議論に基づいて、小説や物語において用いられる現在形の機能やその位置づけの説明を試みたい。

1. 現在形に関する従来の議論

物語文学において過去形は過去の意味、すなわち時間性を失っているというテーゼを出したのは Käte Hamburger ([1957]; 1977³) であるが、現在形を彼女はどの様に説明しているのかまずみてみよう。

Hamburger (1977³: 73—76) によると、小説の冒頭部分、まだ登場人物が現われていない状況（例えば自然描写の場面）で用いられる現在形は、語り手が「語り」を行う「今 (Jetzt)」を示している。すなわち語り手が現実の Ich-Origo として現実の陳述 (Wirklichkeitsaussage) を行っていることを示している。これはまた「歴史的現在 (historisches Präsens)」というものでない。なぜなら歴史的現在とは物語、つまり虚構の世界においてはじめてその機能をもちうるがここではまだ虚構の世界は始まっていない。虚構の世界の始まりは過去形の導入によって示され、当該の現在形が用いられる個所はその過去形が導入される以前のものである。一方、虚構世界における現在形は Hamburger (同上: 97—101) によると、現在形も過去形同様物語のテキストにおいてはその時間性を失っており、両者共虚構世界での「今 (Jetzt)」と「ここ (Hier)」をもっているだけである。同一のテキストの中で過去形で描かれている場面が、現在形を用いて描写されている場面と比べて迫真の度合がより劣っているとは言えないどころか、現在形を過去形におきかえたとしても読者が受ける虚構の体験に何の変化もおこらない。虚構の世界が問題になる時に現在形が非時間的であるということは、物語や芝居のあらすじが述べられている時に使用される時制が現在形であることから分かる。もしこれが現在完了形で行われたとしたら述べられる内容はむしろ現実の陳述の性格を帯びることになる。以上のことから現在形は虚構に対して「再生産する現在 (reproduzierendes Präsens)」として機能しうる。これは現実世界の時間をになっているテキスト（例えば歴史の教科書など）において「歴史的現在」と称されて用いられる現在形とは一線を画している。これが彼女による現在形に関する意見である¹⁾。

Hamburger の「再生産する現在」という考え方をうけつぎ「媒介性 (Mittelbarkeit)」という概念と結びつけたのは Franz K. Stanzel である。Stanzel ([1977]; 1985³: 42—43) によればこの種の現在形で提示されるあらすじ、内容は語られているのではなく報告されているのである。つまり例えば語

り手といった媒介を通してでなく、媒介なしに直接に提示されている。あらすじを述べる際いかに語られているかが問題とならないのもそのためである。この現在形はすなわち、ある物語が媒介なしに、語り手なしに、語りのプロセスなしに報告されていることを示しているということである。語られる場合というのは語り手・媒介が存在するというので、その時はもはや現在形でなく過去形が用いられるのである。

この語られているのではない現在形の特徴は、物語の筋を述べる時の現在形にのみあてはまるのではなく、物語のテキストに現われるさまざまな現在形—例えば、ある登場人物のもっている信念、思考の紹介、内的独自など—にもあてはまることが述べられている (Stanzel, 同上: 56, 145)。このタイプの現在形を彼は Weinrich をひきあいに出して、「語られた世界 (erzählte Welt)」ではなく「説明された世界 (besprochene Welt)」の時制であるといっている (同上: 42)。

Weinrich はさまざまな時制形式をふたつのグループに分けた。現在形・現在完了形・未来形などは「説明の時制」であり、過去形・過去完了形・条件法などは「語りの時制」に属するもので、どちらの時制群が優位を占めているかによってそのテキストが「語りのテキスト」、あるいは「説明のテキスト」かに分けられるということである (Weinrich, [1964] 1971²: 20)。その際重要と思われるのは、これらさまざまな時制は偶然的にばらばらにテキストの中で用いられているのではないという彼の指摘である。すなわち「時制の順序はある意味で、明らかにきちんと配列されている。直接に隣りあっている文脈でとりわけ頻繁に見られるのは同一時制の密集、つまり規則的な(ある一定の)時制の巢 (Temus-Nester)」である (同上: 16)。このことと関連して、時制の移行が同一のグループ内、つまり「語りの時制」ならこの時制群に属する時制間において行われる度合がふたつの時制群をまたがる異質移行よりも明らかに高いことが指摘されこのことは「同質移行がすなわち所与のテキストにおけるテキストの一貫性、すなわちテキスト性 (Textualität) を保証している」(同上: 174) のであり、一方異質移行はテキストの情報量を変化させるがテキスト性はそれと共に減少し得ることが指摘されている。

以上の Weinrich の見解はしかし更に検討してみる必要がある。例えば日本語のテキストをみみると異質移行が頻繁に起こる例はほとんど何の苦もなく見つけることができる。次の文は渡辺淳一の『愛のごとく』の冒頭部分である。

夢の中でサイレンの音を聞いたような気がして、風野は目を覚ました。だが目覚めてみると夢のなかみはおぼろげで、サイレンの音だけが遠く近くきこえてくる。風野はカーテンでおおわれているベランダのほうを見、その端が白んでいるのをたしかめてから枕元の置時計を見た。

五時を十分ほど過ぎている。

枕元には明りの消えた電気スタンドがあり、横には褥子が軽くうつ伏せの形で眠っている。(下線は筆者)

アンダーラインがひかれた箇所を見ると、過去形と現在形という Weinrich によれば異なる時制群に

属する時制が一文ごとに代わるがわる現われている。ということはこのテキストはテキスト性をほとんど放棄した、あるいはテキスト性をもっていないということなのだろうか。一定した同質移行がテキスト性を保持しているという考えにたつならば上述のテキストにはテキスト性がないといえるだろう。しかし、日本語を母語とする人間がこのテキストを読んで、このテキストでは時制がめっちゃくちゃに使われているとか、あるいは、このテキストが小説の一部なのか随筆なのか評論なのかわからないと言ったりすることはありえないのである。一方、このテキストはその異質移行の多さに比例して高い情報量をもっているかの問いに対してはどうであろうか。Stanzelの言うように、このテキストの現在形では語り手が消滅しある事柄が語られるのでなく、提示されているのであろうか。

以上の問いと共に以下2つの問題点を提起したい。

通常過去形が用いられる小説や物語の中で現在形が現われるとそこに何らかの情報、あるいは効果が与えられる。それは歴史的現在であるとか媒介＝語り手を持たない説明の時制などと解釈されるが実際にこの現在形は何のために現われど様な効果・機能をもっているのであろうか。

次に、日本語のテキストがテキスト性に大きな影響を与えずに現在形の導入を許すのは何によるものなのか、一方ドイツ語のテキスト性に大きくかかわるのは何故なのだろうか。

この2点を念頭におきながら日・独テキストにおける現在形の機能を次にみていきたい。

2. 現在形による映像効果

小説のあらすじを述べる際に現在形を用いられているのはそれが説明のコンテキストで用いられているからだとWeinrich(同上:44)は考えている。つまり内容要約は例えば文学作品の説明の場面の一部ということである。ではその現在形が説明のコンテキストでなく語りのコンテキストに現われた場合でもなおかつこの現在形は説明の時制でありうるのかみてみよう。以下のテキストは、Patrick Süskidの*Das Parfum* (1985)からの引用である。

Geschrei, Gerenne, im Kreis steht die glotzende Menge, man holt die Polizei. Immer noch liegt die Frau mit dem Messer in der Hand auf der Straße, langsam kommt sie zu sich.

Was ihr geschehen sei?

“Nichts.”

Was sie mit dem Messer tue?

“Nichts.”

Woher das Blut an ihren Röcken komme?

“Von den Fischen.”

Sie steht auf, wirft das Messer weg und geht davon, um sich zu waschen.

Da fängt, wider Erwarten, die Geburt unter dem Schlachttisch zu schreien an. Man

schaut nach, entdeckt unter einem Schwarm von Fliegen und zwischen Gekröse und abgeschlagenen Fischköpfen das Neugeborene, zerrt es heraus. Von Amts wegen wird es einer Amme gegeben, die Mutter festgenommen. Und weil sie geständig ist und ohne weiteres zugibt, daß sie das Ding bestimmt würde haben verrecken lassen, wie sie es im übrigen schon mit vier anderen getan habe, macht man ihr den Prozeß, verurteilt sie wegen mehrfachen Kindermords und schlägt ihr ein paar Wochen später auf der Place de Grève den Kopf ab. (8f)

この個所はいわゆる語りの時制—過去形—のテキストの中に現われてきているものである。過去形で語られたものがここで現在形に代わった時明らかにある効果が生じている。何かを説明するためにここで現在形が使われている訳ではない。まして話が、あるいは場面が突如として現実味を帯びるような印象を受けるということもない。ここで問題となるのは語り手の視点と移動である。まず明らかなのは、最初の作中人物であるこの女性—主人公 Grenouille の母親—が現われてからはこの人物の視点から語られていたのが、この現在形の個所からその視点はもはや母親のものではないということである。それによって生まれた効果はすなわち「図像効果 (Tableau-Effekt)」²⁾といえるものである。つまりここで母親はもはや考えたり、痛みを感じたり、将来を思い描いたりする主体ではなくなり、単に「見られている」存在になっている。この見られる者と見る者との間にある一定の距離がある。見ている者は冷静に距離をおいた立場に身をおくことで、全体の成り行きや場면을俯瞰的に眺めることが可能となっている。ここで生まれる効果は、Weinrich (1971²: 38) の言うように「まるで説明しているかのように語」られているからではなく、作中人物の視点から離れて、場面が俯瞰されていることによって作りあげられているのである。

この「まるで」や「あたかも」といった Als Ob によって私達が虚構の世界を体験するのではなく私達が作品を読んでいる間はそこでの世界・現実をひとつの世界・現実として、つまり Als として体験しているのだという Hamburger (1977³: 59) の指摘はこのコンテクストにおいてもあてはまる。つまり、まるで説明された世界であるかのような語られた世界を私達は体験するのではなく、ひとつの閉ざされた語られた世界をただ体験するにすぎない。現在形の使用によって影響が及ぼされるのは語られる世界の方ではなくて私達の体験の仕方の方である。引用個所に戻れば、作中人物の母親の観点から、虚構と世界が体験させられるのではなく、読者が体験することになるのは作中人物の視点からでは不可能な、つまり距離をおいた、俯瞰する視点=語り手の視点からの世界なのである。それによって生み出される効果は、「はらはら、どきどきする」といった種類の緊張感というよりは、ある一定の、過去形による描写では得られない速度感である。

このことが可能となるのは、現在形の機能のひとつに、事態や情景、事の成り行きを文字通りの意味で「描く」、つまり図像化・映像化する働きがあるからではないだろうか³⁾。

その良い例として映画のシナリオや芝居の台本が挙げられる。次の例は、Woody Allen の *Der*

Stadtneurotiker (1981) からの引用である。

Partygäste gehen rum, stehn und plaudern. Musik. Alvy spricht mit einer großen Frau, hinter ihm ein Paar. Eine andere Frau kommt dazu, Alvy dreht sich um, schüttelt ihr die Hand und schlürft seinen Drink. In der Mitte der riesige Weihnachtsbaum. Tony und Annie tanzen zwischen anderen Paaren. (138)

このことはもちろん日本語で書かれた脚本にもあてはまる。

稲妻が光る、リーズルが窓から入って来る、彼女のドレスは泥で汚れている。彼女はつま先で歩いて廊下へ出ようとする。マリアは視線の隅で彼女の姿を認めるが、このまま祈りを続ける。(東宝『ザ・サウンド・オブ・ミュージック』脚本：66)

以上の様に現在形がシナリオで用いられるのは、現在形が役者等に対する指導・説明のコンテキストにふさわしい説明の時制だからという訳ではない。何のために使われるということは二次的なことであり、本質的なことは現在形の機能そのものの中にある。つまり現在形には情景を映像化、更にいえば、ある空間を作り出す機能があるからである。このことを示す良い例が、小説をできるだけ映像に近いものにすることを企てている作家の作品である。

いつしか空は雨気づいており、夏の残炎にすっぽりと包みこまれたこの田舎町は、光と影とを急速に失ってゆく。そして、円形広場にたむろしていた人々がまだそれに気づかないうちに、いきなりどしゃ降りが始まる。客待ちをしていたタクシーの運転手たちは一斉に窓を閉め、旅行者は慌てふためいて駅の待合室へ駆けこみ、ほかの通行人たちはアーケード街へ向って走って行く。そうした小さな混乱がひとしきりつづいたあと、ほどなく町は落着きの方向へと傾いてゆく。(丸山健二『ときめきに死す』：3)

このテキストはもはやシナリオではない。そのことは例えば、使用されている語彙からもいえる。「雨気づく」、「残炎」、「光と影」、「傾いてゆく」などである。それにもかかわらずこの個所にシナリオの様な、より厳密に言えば、映像の効果が認められるのはまさに現在形が用いられていることによる。

次に、現在形のもつ「図像効果」が説明のコンテキストにおいても有効であることを見てみよう。以下のテキストはある展覧会のカタログからの引用である。

Auf der linken Tafel sitzt die Madonna mit dem Christnskind im Kreis von sechs Märtyrerinnen, zu deren stiller Andacht Engel im Himmel musizieren. Rechts im Vorder-

grund liest die Heilige Barbara in einem Buch. Neben ihr erkennt man St. Margaretha ; sie bannt den Teufel, der sie in Gestalt eines Drachens im Kerker *heimsuchte*. Es folgt die Heilige Lucia von Syracus, die auf einem Teller ihre Augen präsentiert. Der Legende nach *hatte* sie sich selbst ihre Augen *ausgerissen*, um sie mit der Zurückweisung des Heiratsantrags an ihren Bräutigam zu schicken. Zur anderen Seite Mariens spielt die Heilige Caecilie auf dem Portativ. Die Schutzpatronin der Musik *wurde* mit kochendem Wasser *gemartet*, weil sie ein Götzenopfer *verweigerte*. Auf sie folgt St. Agnes, die Christus Treue *geschworen hatte*, worauf das Lamm zu ihren Füßen hinweist. (A. Zölling, Hans Memling : 39)

(イタリックは筆者)

ここで問題になっているのは祭壇画であるが、イタリックの部分に注目すると過去形か過去完了形がそこでは用いられており、あとはすべて現在形である。この過去形や過去完了形でなされていることは、絵に描かれている、“Teufel”や“Augen”や“Lamm”などが何を示しそれぞれの人物とどういふかかわりをもっているのかの「説明」である。何故説明のために過去や過去完了を用いるのかの問いに対して、そこでは、“Legende”が問題になっているからという答えがあるかも知れない。しかし、説明のコンテキストにおいてある伝説なり言い伝えの内容を要約ないし提示する場合は、現在形が使われるのではなかっただろうか。しかしここでは現在ではなく、過去・過去完了が使われなければならないのである。このことはイタリックの部分で現在形におきかえてみることで明らかになる。例えば *heimsuchte* を “heimsucht” と現在形に直すと全く異なる印象を受けることがわかる。つまり「竜の形をした悪魔が彼女をおそう」場面がこの絵の中で描かれているような印象をもつことにならないだろうか。現在形におきかえるとその情景が他の現在形同様、絵の描写になりかわってしまうという点では、他のイタリックの部分に関しても同様である。イタリックの箇所はここでは、過去又は過去完了によってしか事態を「説明」できないということになる。このテキストにおいては現在形のもつ機能のひとつである「図像効果」が発揮されて絵が描写されているために、その絵の中に描かれている訳ではないいわゆる説明の部分に現在形を使うことは不可能になってしまうのである。説明のためであれ現在形が使われるとその部分まで図像化されて、絵の中でもそれが実際に描写されていることになってしまうのである。「説明のテキスト」という、より大きなレベルのコンテキストが与えられるとしても、より小さなコンテキスト、つまりそこでは現在形が「図像効果」のために機能しているという状況の中では「説明」のための現在形というマクロ的な観点における規定は、現在形がもち合わせている機能そのものからくる影響力に対抗できるものではないといえる。

3. 語り手の視点

小説の中の現在形が図像効果をもって機能している時、読者は作中人物の視点ではなく語り手の視点

から、描写されている虚構世界を体験することが先に触れられたが、ここで再び、語り手の視点の問題を現在形の用いられ方と関連させて見ていきたいと思う。その際、先にとりあげた作品 *Das Parfum* に焦点をおいてみていきたい。

この小説で主人公の母親が道で倒れ赤ん坊が発見され彼女の首切りが行なわれるまでの個所が現在形で映像のように描写されるところで、読者はその場面を作中人物ののではなく語り手の視点から俯瞰しているということについて述べたが、その語り手の視点は作品の中でどの様に移動し又現われているのかみてみよう。この小説は次の様に始まっている。

Im achtzehnten Jahrhundert lebte in Frankreich ein Mann, der zu den genialsten und abscheulichsten Gestalten dieser an genialen und abscheulichen Gestalten nicht armen Epoche gehörte. Seine Geschichte *soll hier erzählt werden.* (...) Zu der Zeit, von der wir *reden*, herrschte in den Städten ein für uns moderene Menschen kaum vorstellbarer Gestank.(5)

(イタリックは筆者)

この小説の冒頭部分では、語り手はまだ虚構の世界に足を踏み入れておらず「話す主体 (redendes Subjekt)」としてその Ich-Origo をもって読者の前に現われている。イタリックで示した現在形は、語り手がこの時点における現実の時間軸の中に居ることを示している。このような、現実の時間軸の上で語り手が主体として姿を見せることは虚構の世界が始まったあとでもおこりうる。

Da wir Madame Gaillard an dieser Stelle der Geschichte *verlassen* und ihr auch später nicht mehr *wiederbegegnen werden*, *wollen* wir in ein paar Sätzen das Ende ihrer Tage *schildern.* (38)

Was wir hier der Verständlichkeit halber in ordentlicher indirekter Rede *wiedergeben*, war in Wirklichkeit ein halbstündiger, von vielen Husten und Keuchern und Atemnöten unterbrochener blubbernder Wortausbruch, den Grenouille mit Gezittre und Gefuchtle und Augenrollen untermalte. (188)

(イタリックは筆者)

以上の様に語り手は、作中人物の状況や行動を、schildern したり wiedergeben したりする主体として虚構の世界においても自らを読者の前に現わしているが、その時点で語り手は虚構の世界に居ながらまだ語りを開始していない、あるいは語りを中断している状態に居るといえる。ここで用いられている現在形は「話す主体」としての語り手の「今」と「ここ」を示している。語り手は wir という人称を用

いることで自らを語り手として表明し読者の前に姿を現わしている。このために物語の途中でこのようなことが起こると虚構世界に居ながら語りが中断する印象を読者は受けるのである⁹⁾。それは読者が、wir という人称をもって表現される語り手は作中人物でないこと、また同時に、現実の作者とこの語り手が同一でないことを、つまり虚構世界においてのみ存在するものであることを知っているからである。その意味で、語り手が人称をもって現在形によって現われる個所は、虚構世界であり [+fiktiv]、作中人物の視点はそこになく [-personal]、語りは行なわれていない [-erzählend] と考えられる⁹⁾。では次の現在形の個所を見てみよう。

Das Unglück des Menschen rührt daher, daß er nicht still in seinem Zimmer bleiben will, dort, wo er hingehört. Sagt Pascal. (73)

Man weiß von Menschen, die die Einsamkeit suchen : Büsser, Gescheiterte, Heilige oder Propheten. Sie ziehen sich vorzugsweise in Wüsten zurück, wo sie von Heuschrecken und wildem Honig leben. Manche wohnen auch in Höhlen und Klausen auf abgelegenen Inseln oder hocken sich - etwas spektakulär - in Käfige, die auf Stangen montiert sind und hoch in den Lüften schweben. Sie tun das, um Gott näher zu sein. (157)

Es gibt Düfte, die haften jahrzehntelang. Ein mit Moschus eingeriebener Schrank, ein mit Zimtöl getränktes Stück Leder, (...) besitzen geruchlich fast das ewige Leben. Und andere (...) verhauchen sich schon nach wenigen Stunden, wenn man sie rein und ungebunden der Luft aussetzt. Der Parfumeur begegnet diesem fasalen Umstand,... (245)

以上のテキストは地の文に現われているひとつの現在形群であるが、ここで共通しと言えることはここに挙げられた引用個所そのものは小説の一部と感ぜられない点である。ここで問題になっているのは、現実世界における一般的、普遍的妥当性をもつ事柄だからである。これはいわゆる「格言の現在 (gnomisches Präsens)」と呼ばれるものである (Stanzel, 1985³ : 145)。この様な現在形が用いられると作中人物の視点は問題にならず、また「語り」もなされていない、作中人物の視点からである場合は、体験話法や間接話法などによって過去形で「語られ」、そしてその場合は、その内容の一般的妥当性は失られるということが指摘されている (同上 : 42)。その意味でこの現在形は、[-personal]、[-fiktiv]、[-erzählend] であるといえる⁹⁾。

ところで同じ現在形群が使われている個所でも、先に出した主人公の母親の首切りまでの場面の様に、虚構の世界の情景が語られていながら視点が作中人物にない個所を次にみてみたい。

Schon fliegen die Diener herbei. Sie tragen auf unsichtbarem Tablett das Buch der

Gerüche, sie tragen in weißhandschuhten unsichtbaren Händen die kostbaren Flaschen, sie setzen sie ab, ganz behutsam, sie verneigen sich, und sie verschwinden.

Und alleine gelassen, endlich - mal wieder! - allein, greift Jean-Baptiste nach den ersehnten Gerüchen, öffnet die erste Flasche, schenkt sich ein Glas voll bis zum Rand, führt es an die Lippen und trinkt. Trinkt das Glas kühlem Geruchs in einem Zug leer, und es ist köstlich! Es ist so erlösend gut, daß dem lieben Jean-Baptiste vor Wonne das Wasser in die Augen schießt und er sich sofort das zweite Glas dieses Dufts einschenkt: ... (165)

この箇所は主人公の空想場面である。ここで作中人物は人称代名詞でなく“Jean-Baptiste”,あるいは“dem lieben Jean-Bapsiste”と固有名詞で指示されており,また現在形が使われていることから体験話法とも内的独白ともとることができない。むしろ語り手によって主人公の空想がとり出されひとつの絵として読者に提示されているといえる。空想というまさに作中人物の視点においてのみ知覚される部分が作中人物の視点から,つまり体験話法や内的独白という形式をとらずに描かれていることで,読者はそこに全知の語り手の存在を認めることができる。そしてその情景が絵,つまり図像として提示されることで逆説的は言い方ではあるが,主人公がその空想場면을眺めている様に読者も情景を眺めているのである。つまりここでは,空想という作中人物の知覚の世界が枠として使用されているだけで,その場面の中の作中人物が視点をもった人物として描かれている訳ではないのである。このことは,引用箇所に続いて今度は過去形が用いられる場面と比較することでより明らかになる。

eines Duftes aus dem Jahr 1752, aufgeschnappt im Frühjahr, vor Sonnenaufgang auf dem Pont Royal, mit nach Westen gerichteter Nase, woher ein leichter Wind kam, in dem sich Meergeruch, Waldgeruch und ein wenig vom teerigen Geruch der Kähne mischten, die am Ufer lagen. Es war der Duft der ersten zuendegehenden Nacht, die er, ohne Grimals Erlaubnis, in Paris herumstreunend verbracht hatte. ... Dieser Geruch hatte ihm damals die Freiheit verheißen. Er hatte ihm ein anderes Leben verheißen. (165)

この箇所では引き続き主人公の(香りの)空想場面が描かれているが,ここでは過去形群が用いられており作中人物が,その香りと結びついているさまざまな情景を思いおこしている。つまりここでは作中人物は絵の中に描かれた人物の様ではなく,虚構の世界の中で生き,記憶をもった存在として,すなわち視点をもったものとして描かれているのである。別の言葉で言えば,この後半の箇所では視点空想場面の内側,すなわち作中人物の側にある「内的パースペクティブ (Innenperspektive)」,前半の場面は「外的パースペクティブ (Außenperspektive)」によって語られていることいえよう (Stanzel, 1985³: 150)。

以上のことから、先の作中人物の首切りまでの場面と同様、図像効果を發揮している現在形は [-personal], [+fiktiv], [+erzählend] であるといえる。この現在形は通常「歴史的現在」と名付けられておりその機能は例えば次の様に理解されている。「三人称の語り手は、事件に強く惹かれるとき、時間的隔りをまったく無視して、いわゆる歴史的現在形で話し始める。つまり現在の出来事として眺めるのである。歴史的現在形が強力な現前化の機能を果たすということは、それまで用いられていた過去形の中の過去の機能が働いていたということの証拠ともなる。」(カイザー, [1957] 1978 : 49) ここで言われている現前化の機能はこの種の現在形においては、時間的というよりむしろ空間的なものとしてとらえるのが妥当であると考えられる。視点の観点から考えれば、作中人物を含めた情景が作中人物でなく語り手の方へその位置が移動した視点から語られることで、内からでない外からのパースペクティブが獲得され、それによって読者の虚構体験に「眺める」という機能が与えられるのである。これを可能にするのは、現在形における時間的な「現在」を示す機能ではなく、脚本の現在や図表の現在に示されるような、いわば第三者的立場から場面や情景を俯瞰し描写する機能なのである。

4. 語る現在形

以上で説明した、現在形において観察される作中人物から語り手への視点の移動を念頭に入れて、次に日本語の現在形の用いられ方に少し触れてみたい。

まず次のカフカのテキストとその日本語訳を見てみよう。

Und er sah zur Weckuhr hinüber, die auf dem Kasten tickte. "Himmlischer Vater!", dachte er. Es war halb sieben Uhr, und die Zeiger gingen ruhig vorwärts, es war sogar halb vorüber, es näherte sich schon dreiviertel. Sollte der Wecker nicht geläutet haben? Man sah vom Bett aus, daß er auf vier Uhr richtig eingestellt war; gewiß hatte er auch geläutet. Ja, aber war es möglich, dieses möbelschütternde Läuten ruhig zu verschlafen? (...) *Der nächste Zug ging um sieben Uhr*; um den einzuholen, hätte er sich unsinnig beeilen müssen, ... (*Die Verwandlung* : 57)

たんすの上でかちかち鳴っている目覚まし時計の方を彼はふり仰いだ。しまった、と思った。もう六時半なのだ。針のやつがゆったり回っている。半をすぎて、もう四十五分に近い。目覚まし時計が鳴らなかったのだろうか。いや、四時のところへちゃんと掛けてあるのが、ベッドからでも見える。すると、たしかに鳴ったわけだ。いったい、あの家具を揺るがするような、喧しい音を平気で眠ったまま聞きのがせることがあるだろうか。…すぐ次の電車は七時に出る。それに間に合おうと思ったら、気がいみいたいなさわぎをやらかして急がねばならぬ。(中井正文訳 : 8f)

翻訳テキストの方で現在形が用いられている箇所はドイツ語では体験話法と解釈されているところで

ある。ドイツ語では地の文と同一の時制・人称で作中人物の思考を再現できるがその様な体験話法を日本語に訳す場合、時制・人称をそのままの形でとりこむことは不可能なため、想定される直接話法の時制や人称（一人称現在形群）で訳すことで基本的な意味関係がとらえられることが指摘されている（鈴木，1987：219：229）。体験話法は文体的な側面から言って必ず現在形に訳さなければいけないというものではない。しかし、イタリックの部分の様に、作中人物にとって確実に未来を表す *um sieben Uhr* と過去形 *ging* が結びついている場合は日本語では作中人物の視点から、つまり現在形で訳される必要がある。このことは過去形が未来を示す時の副詞と共に現われる場合も同様である。日本語の小説を見ても、地の文に作中人物の思考が再現される時は現在形が用いられている。

その揚羽蝶に手を振る道子の方をついでにちらと確かめる男もいた。わたしが男でなくて安心していいのかしら、がっかりしているのかしら、道子は久しぶりに上京して帰る友人を見送って、ショルダーバッグをはね上げた。…いったい何のために働いているのかしら、いったい、何を探しているのかしら、せいぜいこんな一日を過すために。（大庭みな子、『銀杏』：41）

上記のテキストの現在形の個所は、人称が三人称の「道子」から一人称の「わたし」に変換され、また「～かしら」といった口語表現が用いられていることで、体験話法的な部分であるといえる。この様に作中人物の思考が地と文で直接に表現される場合、地の文の文法形式をうけつぐ体験話法という手段をもたないため日本語では作中人物の視点による直接話法、つまり一人称現在形群が使用され内的独白の形式をとるのである。

ここでしかし問題となるのは、体験話法であるとは考えられない地の文の訳に現在形が現われる場合である。再びカフカを例にドイツ語とその日本語訳を見てみよう。

Georg staunte darüber, wie dunkel das Zimmer des Vaters selbst an diesem sonnigen Vormittag war. Einen solchen Schatten warf also die hohe Mauer, die sich jenseits des schmalen Hofes erhob. Der Vater saß beim Fenster in einer Ecke, die mit verschiedenen Andenken an die selige Mutter ausgeschmückt war, und las die Zeitung, die er seitlich vor die Augen hielt, wodurch er irgendeine Augenschwäche auszugleichen suchte. Auf dem Tisch standen die Reste des Frühstücks, von dem nicht viel verzehrt zu sein schien. (*Das Urteil* : 26)

ゲオルグはビクッとした。陽が輝いている午前だというのに父の部屋はずいぶん暗い。猫の額ほどの中庭と向こうに塀がそびえていて、影を落としているからだ。部屋の隅に死んだ母の形見が飾ってある。父はその隅に近い窓ぎわで新聞を読んでいた。視力が衰えているのを補うためだろう、新聞を斜めにかざして読んでいる。テーブルの上に朝食の食べ残しがあった。あまり食欲がないらし

い。(池内紀訳：19f)

日本語のテキストで現在形が用いられている個所はドイツ語のテキストでは体験話法の決定的なシグナル(疑問文、感情表現、話法的不変化詞など)に欠けるため地の文と解釈されて問題ないだろう。そのためこの訳の現在形を過去形に変えたとしてもさほど全体的に大きな影響を及ぼすことは考えられない。しかし現在形が用いられることで、作中人物ゲオルグに視点がありそこから語られていることは明らかになっている。日本語の小説でも地の文に体験話法的表現でなく現在形が用いられることはよくある。

話にだけ聞いて、自分の生まれる前に死んでしまった祖父の生まれた地なので、道子は誘われるとその気になった。祖父の法事か何かで、学齢期前にたった一度、母と祖母に連れられて行ったことがあるが、ほとんど覚えていない。(大庭みな子、『三面川』：76)

父を喜ばせるために唄ったのだが、祖母の告げ口をする結果となり、郁子は後ろめたかった。父が何故怒ったのか、レコードを止めに来たときと同様に理解できなかったが、そのときの父の様子から、何となくみわを卑しむ気持ちが兆したことは否めない。(津村節子、『鶏頭花』：166)

奥の垣戸^{かいと}に入って、登り道は一本かぎり^{かぎり}と聞いていたから迷いもせず^なに新築の家についたが土塀^{どべい}囲いの家の中は、鎖^{くわ}まりかえていた。浩策は小さな家^{ちいさな}といていたが、門から庭^{かど}を囲って大きな土蔵もあり、家の奥行きもかなりあり^{あり}そうである。木口の凝った普請^{つくし}だということは、玄関^{くわん}のびっしり閉めた戸^とを見ただけで分る。……留守ならば中で待てばいいと花は勝手に戸を開けた。(有吉佐和子、『紀ノ川』：83)

上記のテキストは三人称で、全知の語り手でなく作中人物の視点に沿って語られている小説からの引用である。下線で示した現在形は明らかに体験話法ではなく、ドイツ語に訳した場合も地の文と同じく三人称過去形が用いられることは容易に想定できる。その様な個所で用いられる現在形は作中人物の虚構世界における Ich-Origo を明確に示しておりまさに作中人物の視点からその時点での思考が語られているといえる。このことはそれらの現在形で主語を示す人称が提示されていないつまり三人称があいまいとなっている一ことから作中人物の思考の再現ととらえられることからいえるのである。つまり日本語のテキストで三人称過去形の地の文に現在形群が現われる場合、人称が一人称に変換されている時は体験話法的表現—内的独白—がなされており、また人称の変換が明示されない場合でも同様に作中人物の視点から語られていることになる。過去形が用いられて作中人物の視点から語られている小説の中の地の文で現在形が現われてもテキスト性に影響を与えないのは、その現在形によって作中人物の視点からの語りが強められこそすれ視点の移動がおきないからではないだろうか。

それに対してドイツ語のテキストでは、地の文の文法形式を変えずに作中人物の思考の再現を表現できる体験話法という手段があり、テキストにおける時制の一貫性を保つことができる。しかし地の文が過去形群の時、人称の変換がなされずに時制のみが現在形で現われるとすでに見てきた様に視点が作中人物から語り手へと移動することになるため、日本語のテキストの様に過去形群の中に現在形がまばらに混入する、ということは不可能で、必ずある一定の密度をもって現在形群で語られることが考えられる。別の角度から見れば、ドイツ語のテキストの一貫性・テキスト性は時制の一貫性、ないしはある時制群が一定のまとまりをもって用いられることを求め、一方、日本語のテキストの一貫性・テキスト性は時制ではなく視点の一貫性、ないしはある視点からの語りが一定のまとまりをもって現われることでよしとするということがいえるのではないだろうか。

以上、文学テキストにおける現在形をその機能や、視点という観点から扱ってきたが、より精密に説明するためには、多くの実例をもとに図表の現在と歴史的現在の関連性、体験話法や内的独白、一人称小説などをも考慮に入れた研究が更に必要である。文学テキストの時制に関しては主に「時間性」の点から多く議論されているが、日常言語使用の場面においても非時間性という機能をもちあわせている現在形を考える場合、ここで試みた様に「空間性」の観点つまり距離、視点など一をとり入れることも必要ではないだろうか。

注

- 1) 小説冒頭における現在形の説明のところで、虚構の世界での歴史的現在としての現在形が承認されている様であるが実は虚構の世界においても、あるいはそれゆえ、現在形は「歴史的現在」といった、時間性を背景にもったうえでの機能はもっていないという点に Hamburger の主旨がある。Hamburger (1977³: 98) 参照。
- 2) Stanzel, 1985³: 136。そこでは現在形で描写される Ich が図像効果によって er と感ぜられる場合について述べられている。また、Hamburger (1977³: 75, Anm. 66)。
- 3) 例えばテレビドラマなどと盲目の人達のための副音声では、ドラマの登場人物の行動などが逐一現在形で報告されている。その場合問題となるのは、登場人物の行動の「説明」というよりむしろ「描写」の方ではないだろうか。ある文法事実の「記述」と「説明」が異なる様に、事態の「描写」は事態の「説明」ではない。
- 4) Hamburger (1977³: 99) で、過去形で語られている中で現在形が使われることによって、虚構化がより一層強まるどころか逆に妨げになることが指摘されている。
- 5) この3つの特性については、鈴木 (1987: 214) 参照。
- 6) 内的独白の中で「格言の現在」が用いられる時それは作中人物に託して作者が見解を述べているのだという解釈を Stanzel (1958³: 146) は行なっている。しかしそれはその陳述の内容の解釈も含まれており、明らかに内的独白とわかる個所においては作中人物の視点から述べられている見解ととらえた方が適当であると考えられる。

文 献 表 使用テキスト

Allen, Woody 1981: *Der Stadtneurotiker*. Zürich

Kafka, Franz: *Die Verwandlung*; *Das Urteil* In: *Franz Kafka Sämtliche Erzählungen* 1982 Fischer

Taschenbuch

- Süskind, Patrick 1985 : *Das Parfum* Zürich
Zöller, Achim 1983 : *Hans Memling* Landschaftsmuseum Seligenstadt
有吉佐和子 1974 : 『紀ノ川』 角川文庫
池内 紀 訳 1987 : 『カフカ短篇集』 岩波文庫
大庭みな子 1986 : 「銀杏」「三面川」「三面川」(文藝春秋) 所収
津村節子 1985 : 「鶏頭花」「夜光時計」(集英社文庫) 所収
中井正文 訳 1986 : 『変身』 角川文庫
丸山健二 1982 : 『ときめきに死す』 文藝春秋
渡辺淳一 1984 : 『愛のごとく』 新潮社
脚本『ザ・サウンド・オブ・ミュージック』 東宝

参 考 文 献

- Andergg, Johannes 1973 : *Fiktion und Kommunikation. Ein Beitrag zur Theorie der Prosa.*
Göttingen
Chatman, Seymour 1975 : The Structure of Narrative Transmission. In : *Style and Structure in Literature. Essays in the New Stylistics.* (ed. Roger Fowler) Oxford
Haubrichs, Wolfgang (hrsg.) 1976 : *Erzählforschung 1. Theorien, Modelle und Methoden der Narrativik.* Göttingen
Hamburger, Käte 1953 : Das epische Präteritum. In : *Deutsuh Vierteljahrschrift* 27 329-357
Hamburger, K. 1955 : Die Zeitlosigkeit der Dichtung. In : *DVjs* 29 413-426
Hamburger, K. [1957] 1977³ : *Die Logik der Dichtung.* Frankfurt/M
カイザー, ヴォルフガング (兵澤静也訳) 1978 : 物語るのは誰か? 『現代思想特集文学の言語』 vol. 6-3 所収
青土社
Lämmert, Eberhard [1955] 1968³ : *Bauformen des Erzählens.* Stuttgart
Lenerz, Jürgen 1986 : Tempus und Pragmatik - oder : Was man mit Grice so alles machen kann.
In : *Linguistische Berichte* 102
Michels, Gerd 1981 : *Textanalyse und Textverstehen.* Heidelberg
新田博衛 1980 : 『詩学序説』 勁草書房
Seidler, Herbert 1955 : Dichterische Welt und epische Zeitgestaltung. In : *DVjs* 29 390-413
Stanzel, Franz K. [1979] 1985³ : *Theorie des Erzählens.* Göttingen
鈴木康志 1987 : ドイツ語体験話法の訳し方—時称・人称の変換操作—『外国語教育論集』第9号所収 筑波大学外
国語センター
Weinrich, Harald [1964] 1977³ : *Tempus. Besprochene und erzählte Welt.* Stuttgart
脇阪豊・大瀧敏夫他 訳1982 : ヴェインリヒ『時制論—文学テキストの分析—』 紀伊國屋書店

日・独テキストにおけるテーマ展開の思想

——結束性をめぐって——

能 登 恵 一

0. 「意味ないし機能によって関連づけられた複数個の文あるいは文と認められる諸単位が有意味に配列されたまとまり、ないしは比較的独立した単位として意識化された、複合的な事実関係を言語手段を使って表す構造的全体としてのテキスト」(Fleischer/Michel, 1979: 190) にもとめられるテキスト性の要因としては、各文の間の「意味的な関連」*semantischer Zusammenhang* あるいは様々の「意味の関係」*Sinnbeziehung* が考えられる。テキストを構成する文はどれもテキスト全体の主題と直接的ないしは間接的な意味上の関係を持ち、個々の文はそのテキストを構成する各文と何らかの意味上の関係になくはならない。テキストにおける構造のこの法則は情報伝達の連続性をそこに含むもので、その意味的・論理的関連性を与える「結束構造」*Kohäsion* ならびにその言語的環境に照らして、文の複合的全体にいわば一つのまとまりを保証する「結束性」*Kohärenz* がテキスト構成の重要な要因の一つといえる。

1. このようにテキストを構成するそれぞれの文は必ず言語主体のまとまった意図の現われであり、テキストの結束性は基本的には先行する文の情報の一部が後続の文で引き継がれるという形で成り立つものであり、この意味では多くの場合、それぞれの文が有意味に配置されたテキストにおいては各構成要素は「既知」から「未知」へという思考の言語表現であるといえる。しかし、テキストの構造におけるこうした各文要素の配置がそのまま文のレベルにはあてはまらない。「ある緊張が終れば、新しい緊張がつけられ、その緊張は第一成分から出発していく。」とする K. Boost の文レベルでのテーマ・レーマの分節の見解は広い賛同を得、多くの言語に適用されたが (M. A. K. Halliday: 1967, Z. S. Harris: 1952, C. F. Hockett: 1958, N. Chomsky: 1965), 文肢の伝達価値および文肢の機能に注目したチェコの機能的構文論 *funktionale Satzperspektiv* の観点から J. Firbas, E. Baneš, F. Daneš らによってテーマとレーマは決して一定の場所に拘束されないというテキストのレベルでのテーマとレーマの分節の基準が与えられた。すなわち、プラーク学派の考え方によれば、ある言語表現の伝達上の目標を構成する言語的要因は伝達のパースペクティブなのである。つまり、ある言語表現は所与の現実の発話状況、すなわち言語内ないしは言語外的脈絡の中で個々の事柄の伝達上の価値が決定されるもので、それによって「それについて述べられている部分」であるテーマと「それについて述べる部分」であるレーマに区別されるのである。このように機能的構文論にあっては、「テーマとレーマは脈絡に依存するアスペクトであって、そうした文脈あるいは状況から既知ないし所与のもののみなされるものが

テーマとなり、新しい情報がレーマとみなされる」(J. Firbas ; 1958 ; 50) ののである。そしてこれらの情報の新・旧はドイツ語や日本語では、例えば先行する文に含まれる言語的情報が後続の文において受け継がれていくという、同じ事柄の反復といった手段によって示される。この反復は同じ語句の反復である「反復生起」Rekurrenzや「代用形」Proformあるいは先行する言語的表現と同様の構成成分を用いながら、それを異なる語類に変える「部分的反復生起」Partielle Rekurrenzといった反復、あるいは表現を変えて意味内容をパラフレーズする反復もある。これらのものが多くの場合、ある文要素をテーマとして明示する手段となるわけで、ドイツ語では人称代名詞や指示代名詞および定冠詞がその代表的機能をになっており、日本語では「は」や既出の名詞を指示する代名詞「文脈指示代名詞」(anaphoric pronoun) そしていわゆる<こ一系列>、<そ一系列>、<あ一系列>のつく、指示する働きを持つことばがある。

このようなものが文脈によるテーマをマークする様々の言語的手段であるわけだが、ここでさらに日本語の「～は」と「～が」の用法をめぐるテーマ・レーマの分節の基準を概観してみることにしよう。日本語のテーマ・レーマについてはすでに春日の「主格につくガとハ」(1918)に萌芽がみられ、「題目語」(松下：1928)、「提題」(佐久間：1928)といった述語によって日本語の題術関係についての言及がなされ、これらは論理学的主語であって、ヨーロッパの言語における文法的主語とは異なるものであるとされており、ヨーロッパに比べてかなり早い時期にテキストのレベルでのテーマ・レーマの分節の基準が出されていることがうかがえる。つまり、主格が用いられる「が」と「は」の区別がその最も大きな要因で、「が」は格助詞であり、述部との論理関係を明示するものであるのに対し、「は」は「が」のような格助詞と違って、「思惟作用に於ける判断の対象を提示するもの」(松下：1982：712)である。つまり、現象を直感的観念によって表す、いわゆる現象文ではその主格は「が」を伴ない、その場合判断の対象は話し手の直感そのもので、しかもそれは省略不可能な文要素である。これに対し、判断文の対象は必ず「は」を伴なう。この場合、主題は必ずしもその文の主語でないことは当然であるのだが、この「は」によるテーマづけの場合には、この対象は判断を待っているわけで、そこには話し手の主観が介入することになる。これはいってみれば、「が」はそこに初めて現われた情報ないしは脈略から予想され得なかった情報としての主体を示すのに対して、「は」は概に知れわたった概念ないしは情報として、それについて一定の陳述を述べる必要がある場合に使われ、しかも文脈から復元可能な場合には折りに触れ、その主題は省略されるのである。従って、「が」を伴なう主格はテーマとはなり得ないわけで、その文は無前提の文となる。つまり、どんな場合にも格助詞「が」を伴なう主格は常にそこでは予測不可能な現象を生みだす要素ないしはその主体と陳述は説明的な関係にはないということになる。

ところで日本語のみならずドイツ語においても必ずこうしたいわゆる情報の新・旧ないしは未知・既知あるいは判断文・現象文という観点だけでは、テーマ・レーマの分節の基準が与えられないこともある。例えば、脈略に依存してテーマ・レーマの分節を決定しようとする場合、テーマとなる要素は必ず一つしかないとは言えない場合がある。そうした場合には、やはり言語の情報伝達の仕組にならい、文頭(ないしは文頭に最も近いテーマ的要素)をテーマと考えなくてはならない。すなわち、そこに現わ

れた情報の軽重が分節の基準となる場合も想定しなくてはならない。

2. さて上述の通り、テキスト成立の要因の一つとして結束性が考えられた。これはテキスト内部では、文はテーマとレーマに分割されるものであるということの意味するものであった。テキストは様々の結束構造によって結束性という直接的関係を得ながら内容の展開を見せていくわけだが、その具体的展開の仕方、つまりテーマの現われ方と展開の在り方は伝達者あるいは伝達内容によって異なることは言うまでもない。F. Danes⁵⁾はテーマとレーマの現われ方がテキストの種類と密接な関係を持っているとして、テーマ展開 *thematische Progression* を次の五つに分類している。(1978) 下川 (1983) の訳語を借用しながらそれをここに紹介する。

- (i) 最初の叙述のレーマがそれに続く第二の叙述のテーマになるテーマ展開：単純線条展開 *die einfache lineare Progression*
- (ii) 一連の文が同じテーマで繰り返され、それぞれの文がそのつど新しいレーマをしたがえるタイプのテーマ展開：共通テーマ型 *Typus mit einem durchlaufenden Thema*
- (iii) 上位テーマ *Hyperthema* がテキスト全体の頂点にあって、各文のテーマとレーマがそのテキスト全体の派生部分となるタイプのテーマ展開：派生テーマ展開 *die Progression mit abgeleiteten Themen*
- (iv) 一連の文のテーマがそれぞれ、それに先行する文のレーマの一部分を構成するテーマ展開：分割レーマ展開 *die Entwickeln eines gespalten Rhemas*
- (v) テーマ展開の過程でそのテーマ的連鎖の一成分が欠落してしまったが、その関係は文脈によって補充可能なタイプのテーマ展開：テーマ跳躍展開 *die Progression mit einem thematischen Sprung*
加えて下川はこれらのテーマ展開に次の二つのテーマ展開を提案した。(Shimokawa ; 1983 : 69)
- (vi) 先行する一連の文において記述されている事態が、後続する文において一括して指示される場合のテーマの展開：統合(テーマ)展開：*die integrierende Progression*
- (vii) ある文において、それに先行する一連の文で一度も指示されていないにもかかわらずある対象が導入され、しかもレーマに含められるのではない場合のテーマ展開：前提テーマ導入 *die Einführung eines präsupponierten Themas*

3. 以下では結束構造および結束性に焦点をすえて、これらの接続機能を有する要素をテーマと措定した上で、上記の七つのテーマ展開を基調にして P. Hebel の短篇 *Der kluge Richter* のドイツ語版と日本語訳テキストにおけるテーマ展開の様相を検討していくことにする。尚、以下では日・独テキストとも出来るだけ同じ条件で検討しようとするところから、それぞれの陳述は各命題 *Proposition* ごとに分類されている。

3. 1.

1) Daß nicht alles so uneben sei, 2) was in Morgenlande geschieht, 3) das haben wir schon einmal gehört. 4) Auch folgende Begebenheit soll sich daselbst zugetragen haben. 5) Ein reicher Mann hatte eine beträchtliche Geldsumme, ..., aus Unvorsichtigkeit verloren. 6)

welche in ein Tuch eingenäht war. 7) Er machte daher seinen Verlust bekannt 8) und bot, wie man zu tun pflegt, dem ehrlichen Finder eine Belohnung, und zwar von hundert Talern, an. 9) Da kam bald ein guter und ehrlicher Mann dahergegangen. 10) »Dein Geld habe ich gefunden. 11) Dies wirds wohl sein! 12) So nimm dein Eigentum zurück! « 13) So sprach er mit dem heitern Blick eines ehrlichen Mannes und eines guten Gewissens, 14) und das war schön. 15) Der andere machte auch ein fröhliches Gesicht, 16) aber nur, weil er sein verloren geschätztes Geld wieder hatte. 17) Denn wie es um seine Ehrlichkeit aussah, 18) das wird sich bald zeigen. 19) Er zählte das Geld 20) und er dachte unterdessen geschwinde nach, 21) wie er den treuen Finder um seinen versprochene Belohnung bringen könnte, 22) »Guter Freund, « 23) sprach er hierauf, 24) »es waren eigentlich achthundert Taler in dem Tuch eingenäht. 25) Ich finde aber nur noch siebenhundert Taler. 26) Ihr werdet also wohl eine Naht aufgetrennt 27) und Eure hundert Taler Belohnung schon herausgenommen haben. 28) Da habt ihr wohl daran getan. 29) Ich danke Euch. « 30) Das war nicht schön. 31) Aber wir sind auch noch nicht am Ende. 32) Ehrlich währt am längsten, 33) und Unrecht schlägt seinen eigenen Herrn. 34) Der ehrliche Finder, ..., versicherte, 35) dem es weniger um die hundert Taler als um seine unbescholtene Rechtschaffenheit zu tun war, 36) daß er das Päcklein so gefunden habe, 37) wie er es bringe, 38) und es so bringe, 39) wie es gefunden habe. 40) Am Ende kamen sie vor den Richter. 41) Beide bestanden auch hier noch auf ihrer Behauptung, 42) der eine, 43) daß achthundert Taler seien eingenäht gewesen, 44) der andere, 45) daß er von dem Gefundenen nichts genommen 46) und das Päcklein nicht versehrt habe. 47) Da war guter Rat teuer. 48) Aber der kluge Richter, ..., griff die Sache so an : 49) der die Ehrlichkeit des einen und die schlechte Gesinnung des andern zum voraus zu kennen schien, 50) er ließ sich von beiden über das, ..., eine feste und feierliche Versicherung geben, 51) was sie aussagten, 52) und tat hierauf folgenden Ausspruch : 53) »Demnach, 54) und wenn der eine von euch achthundert Taler verloren, 55) der andere aber nur ein Päcklein mit siebenhundert Talern gefunden hat, 56) so kann auch das Geld des letztern nicht das nämliche sein, 57) auf welches der erstere ein Recht hat. 58) Du, ehrlicher Freund, nimmst also das Geld, ..., wieder zurück 59) und behältst es in guter Verwahrung, 60) welches du gefunden hast, 61) bis der kommt, 62) welcher nur siebenhundert Taler verloren hat. 63) Und dir da weiß ich keinen andern Rat, 64) als du geduldest dich, 65) bis derjenige sich meldet, 66) der deine achthundert Taler findet. « 67) So sprach der Richter, 68) und dabei blieb es.

3. 1. 1. 初めの1)は2)を含んで3)に統合され、代用形 das によって引き継がれている。これにより1)と3)の結束性は接続詞 (daß) だけの場合よりも一層強く表されている。そして1)と2)は一体となって3)のテーマとなる要素を提供する前提テーマ導入のタイプであり、その結束性を示す

ものが3)の代用形(das)で、そのタイプは代用形による統合テーマ展開である。そして3)と4)の結束性は2)のMorgenlandの代用形(daselbst)によって維持されており、4)は部分的反復生起による共通テーマ型のタイプを示している。ここでは伝達価値の低いテーマが動詞の後に置かれ、前域がレーマの一部で占められているわけだが、このような配置は「内容上の関連の厳格な形成や構成に役立ち、テキストにおける方向づけを読者(聴者)にしてやる」(E. Baneš; 1971: 168)もので、それは後方照応的要素であるfolgendの使用に典型的に現われている。

5)と4)の結束性は4)のfolgendによって維持されてはいるが、5)の事柄は全て新しい情報で構成されており、これは6)を含めて1)の場合と同様7)のテーマを設定する前提テーマ導入のタイプをなしている。5)と7)および8)との結束性を維持しているのは文頭のerで、これが7)および8)のテーマを形成し、ここでも又代用形による共通テーマ型のタイプがみられる。

9)には古い情報は含まれておらず、新しい情報の展開であることを明示する不定冠詞からも明らかな通り、これは前提テーマ導入による話題転換の文である。9)に直接関連するのは13)で、ここではテーマを形成する結束性はein guter und ehrlicher Mannを引き継ぐ代用形(er)によって維持され、それがテーマを形成する共通テーマ型のタイプを示している。会話文の10), 11), 12)にはそれぞれいくつものテーマ展開がみられる。10)は前提テーマ導入で、11), 12)の会話文はそれぞれ10)のGeldが代用形(es)そしてパラフレーズ(Eigentum)によって結束性が示され、それぞれ共通テーマ型となっている。14)では代用形(das)が9)から13)までの一連の内容を一括指示しており、これが結束性を維持し、統合テーマ展開のタイプを示している。

15)ではテーマ・レーマの分節の基準は冠詞に求めることができる。ここのder andereは5)のein reicher Mannのパラフレーズであり、それによってこの間の結束性が維持され、そしてそれがこの文のテーマを形成し、16)では同じテーマが代用形(er)によって表されており、それぞれパラフレーズならびに代用形による共通テーマ型となっている。16)と17)の間の結束性は代用形(seine)によって維持されており、seine Ehrlichkeitが17)のテーマとなる共通テーマ型である。そして17)と18)の結束性は代用形(das)によって示されており、ここのテーマ展開は統合テーマ展開である。19), 20), 21)とそして23)はともに代用形(er)がその結束性を維持しており、共通テーマ型のタイプを示している。ところで22)から29)までの会話文は当然ながら10)から12)までの会話文に引き続くもので、24)と12)はEigentumに対応するものとしてのTuchおよび定冠詞によってこの結束性が維持されている。つまり、定冠詞付きのTuchがEigentumをパラフレーズしてこの会話の結束性を生み出しており、24)は共通テーマ型のタイプである。25), 26), 27)ではその前の文脈からそれぞれdarin(=in dem Tuch), des Tuchsそしてdaraus(=aus dem Tuch)を読者は直感的に補完するものであり、これらがこの文のテーマを形成していることがわかる。つまり、共通テーマ型である。28)および29)はそれぞれ26)のレーマの一部を構成しているIhrの反復生起(Ihr, Euch)によって結束性が維持されて、それがテーマを形成する分割レーマ展開のタイプを示している。そして30)でまた14)と同じく代用形(das)が22)および24)以下の会話部分との結束性を維持しており、30)は統合テーマ

展開となっている。

30) と先行する文との結束性は、3) のレーマの一部を構成していた代名詞 (wir) によって得られるものであり、この文はそれをテーマとする単純線状展開である。32) ならびに33) の Ehrlich と Unrecht はここまでの相対立する内容を総括的に表すもので、それによって結束性が得られ、この二つの文はそれぞれこれまでの内容全体を包括的にパラフレーズした統合テーマ展開のタイプを示している。34) では32) のテーマとの結束性を維持しながら、再び13) との結束性を生みだし、34) のタイプはパラフレーズによる共通テーマ型で、35) も関係代名詞 (dem) が34) との結束性を得ており、代用形による共通テーマ型となっている。36) から39) の間も同じく代用形 (er) によって結束性を維持する共通テーマ型のタイプとなっている。

40) は「二人の男」が代用形 (sie) によって包摂された共通テーマ型のタイプをみせている。41) では40) のテーマとレーマの一部 (Richter) をパラフレーズしている beide と auch hier によって結束性が維持されているが、そのテーマの判断の基準は語順に求められ、この結果、文頭の beide がテーマとなり、そのタイプは共通テーマ型である。42) および44) と41) との結束性はそれぞれ beide をパラフレーズした der eine ならびに der andere によって保たれており、ともに共通テーマ型のタイプである。そして42) と44) のレーマは省略された動詞 (behaupten) であり、そのレーマはさらに43) と45) でそれぞれのテーマ展開をみせている。43) でテーマを形成しうるものは achthundert Taler をおいて他になく、これは概に24) のレーマの一部をなしていたもので、従ってこの43) のタイプは分割レーマ展開であり、一方の45) と46) はともに43) のテーマを反復する共通テーマ型となっている。47) の da は39) 以降の両者の対立場面を総括する結束機能を有するもので、それがこの文のテーマを形成しており、これは統合テーマ展開のタイプである。

48) では37) のレーマの一部の反復生起 (der Richter) で結束性が維持されて、それがテーマを形成する単純線状展開のタイプであり、48) と49) は関係代名詞 (der) がその結束性を保つ共通テーマ型のタイプを示し、50) および52) は代用形 (er) によって48) との結束性を示し、そのタイプは共通テーマ型となっている。51) のテーマは関係代名詞 (was) であり、分割レーマ展開である。次の53) から66) までは der Richter の会話文で、言うまでもなく53) には命題は含まれておらず、いわば次の54) と55) と意味上同列関係にあるものである。そして54) と55) は41) から47) までの間の文と意味的なつながりを持つものであるが、その結束性はそれぞれ demnach (=auf dem Grund des Gesagten), der eine von euch そして der andere によって表されており、54) と55) はともに反復生起による共通テーマ型のタイプを示し、56) では55) で表された siebenhundert Taler が das Geld des letztern によってパラフレーズされて結束性を成してテーマを構成しており、ここは単純線状展開のタイプを示している。56) と57) の間は関係代名詞 (welches) によって結束性が得られ、従って57) も関係代名詞がテーマを構成しているわけで、これも単純線状展開のタイプである。そして次の58) および59) は場面との脈略によって代用形 (du) が結束機能を果たしており、従ってこれはいずれも共通テーマ展開である。60) は関係代名詞 (welches) がテーマを形成するレーマ分割展開で、59) と61)

の間にはテーマ的結束関係はない。従って、61)は62)の前提テーマ導入で、62)では関係代名詞(welcher)が61)の指示代名詞(der)との結束機能を果たし、それがこのテーマを形成している。すなわち共通テーマ型である。63)から65)の間も、やはり59)から62)までと全く同じテーマ展開をなしている。67)はder Richterが48)との結束機能をにない、それがテーマを形成する共通テーマ型のタイプを示しており、68)では代用形(es)がいわばこの出来事を統括するもので、これは統合テーマ展開のタイプである。

3. 2.

1') 東洋で行われていることがなんでもかでもそう非道だというわけでない、2') ことは、前にも一度耳にしたところだ。3') 次にお話しする出来事もその東洋であったということである。4') ある金持の男が大金を袋に縫いこんでおいたのだ、5') が、不注意でそれをどこかに落としてしまった。6') そこで彼は紛失広告をし、7') そしてそんなとき誰もがすることだが、8') 届けてくれた正直な拾い主には謝礼として百ターラーさしあげる、9') と触れた。10') するとまもなくひとりの善良で正直な男がやってきた。11') 「あなたのお金が見つかりましたよ。12') これがきっとそうでしょう。13') さあ、あなたの持ち物をお返しします。」14') こう、正直者で曇りなき良心の持主らしい明るく澄んだひとみに向けて言った。15') これは賞めらるべきことであった。16') そして相手もまた顔を明るく輝かせた。17') でもそれは、失くしたと思っていたお金が戻ってきた喜びから輝いたにすぎなかった。18') こちらの方の正直さはどんな具合であったか、19') じきに明らかになる。20') 彼はお金を数えながら、21') この正直な拾い主にどうすれば約束のお金をやらずにすませられるだろうか 22') と、すばやく思案をめぐらせたのだった。23') 「ねえ君 24') とそれから彼はこう言った。25') 「この袋にはもともと八百ターラー縫いこんでおいたのだが、26') ここには七百ターラーしか見あたらない。27') してみると、たぶん君はもう縫い目をほどこいて28') 謝礼の百ターラーを先に取ったんだね。29') それでいいんだよ。30') ではどうもありがとう。」31') これは賞められるべきこととは言えない。32') だがまだこれで話は終りなのではない。33') 正直が一番長もち、34') 不正の報いは不正をはたらいた人自身に返ってくるもの。35') その正直な拾い主にしてみれば、お礼の百ターラーはともかく、うしろ指をさされたことのない正直さに傷をつけられては我慢ならず、36') 自分はこの袋を今持ってきているとおりの姿で見つけたのだし、37') また見つけたままの姿で持ってきたのだ、38') と強く断言した。39') とうとうしまいに二人は裁判官のところに行った。40') ここでも二人はなおもそれぞれの主張を譲らず、41') 一方が八百ターラー縫いこんでおいたと言えば、42') 他方は、… と言い張った。43') 自分は見つけたお金に指一本触れておらず、44') 袋をあけた覚えなぞさらさらしない、45') さて困った、46') なにかいい知恵はないものか。47') ところがこの賢い裁判官は、一方の正直さと他方の邪な心根を先刻御承知だったと見えて、48') この件をこんなふう片づけたのである。49') すなわち、二人に、… と固く厳かに誓わせたうえで、50') 自分達が供述した 51') ことは一点の偽りもない真実である、52') 次のような判決を言い渡した。53') 「その方どもの申し述べたところによれば、54') 一方は八百ターラー失くしたのに対し、55') 他方が見つけた 56') 袋には七百ターラーしか入っていなかった。57')

してみると、拾い主の見つけた金は、そこな落し主に権利のある金ではありえない。58') それゆえ正直者よ、おまえはおまえの見つけた金を取り戻すがよい。59') そして七百ターラーしか失くさなかった人が現われるまで、60') それを大切にしまっておくのだ。61') さて、そこでおまえにはこう言うほかない、62') おまえの八百ターラーを見つけた者が現われるまで63') 辛抱強く待てと。」64') こう裁判官は言って、65') 結局そのとおりになされた。

3. 2. 1. 1') と2') は複合文であり、1') は2') の接続副詞「こと」と助詞「は」によって引き継がれている。1') ではその主格は「が」を伴っているが、これはその主格が初出の概念であることによるもので、1') はそれ全体で2') の前提テーマ導入のタイプを形成していることがわかる。2') の「こと」は「そのこと」あるいは「そうしたこと」の短縮形であり、それにより1') と2') の結束性が保たれ、しかも「(その) こと」が助詞「は」を従えていることからして、それが2') におけるテーマであることをマークしており、これは統合テーマ展開のタイプである。3') と1') の結束性は代用形と反復生起(その+東洋)によって表され、それがテーマを構成し、共通テーマ型のタイプを示している。(なるほど日本語では「も」も「は」と同じくテーマをマークする標識ではあるが、この3') の文は後方照応の「次」があることにより、それは文脈からは予測不可能な概念を表すもので、絶対にテーマとはなりえない要素である。) 4') は主格の「男」が格助詞「が」を伴っていることから、ここから新たな内容の展開が始まることを予想させるもので、しかも主格が「が」を伴う文は題術関係を表さないのであるから、前提テーマ導入ということになる。5') は接続詞「が」の使用による並列文で、「その男は」ないしは「彼は」の省略であることは言うまでもない。従って5') は代用形による共通テーマ型である。6') では代用形(彼)によって5') との結束性が維持され、それが助詞「は」の賦与によってテーマをマークしており、そのタイプは共通テーマ型である。7') は単なる挿入句であり、ここではさしあたり問題にならない。次の8') と9') はともに連用中止形による並列文で、7') の「彼」をテーマとする共通テーマ型のタイプを示している。

10') は新情報をマークする格助詞「が」により再び新しい内容の展開であることが読者に伝わる仕組になっている。つまり前提テーマ導入である。次の11') は会話の始発文で、当然、前提テーマ導入であり、12') は本来「これがきつとあなたのお金(それ=そう)でしょう」である(と読者は直感する)。従って、12') は「そう」が前文との結束性を得ているのだが、主格の「これ」は「が」を従えており、無提題、すなわち前提テーマ導入のタイプとなっている。13') でも11') の「あなたのお金」をパラフレーズした「あなたの持ち物を」がこの文のテーマを形成している。すなわち、これは共通テーマ型のタイプである。14') は11') から13') までの会話部分につながる文で、その結束性を与えるものは、主語となるべき「彼は」であり、それがテーマを構成するわけで、これは共通テーマ型のタイプのテーマ展開である。日本語テキストではこのテーマ(彼は)が省略されているが、14') までの間に三つ命題を含む会話文があることから、ここではテーマを明示すべきところであったろう。15') の「これは」は10') から14') までを統括する結束機能を有するもので、15') は統合テーマ展開のタイプである。

16')では「相手」という新たな語を使用しているが、これは4')のテーマのパラフレーズした形で再び取りあげられたもので、それによりすでにこれが既知情報であることは明らかなのであるが、さらにその情報はここで対象に対する判断の陳述を要求することをマークする「も」の使用により、それがテーマであることを裏付けている。従って、この文は4')を引き継ぐ形での共通テーマ型のタイプである。そして17')では代用形(それ)が16')全体を受けて結束性を得てテーマとなっている。つまり、代用形による統合テーマ展開のタイプである。次の18')は16')の「相手」のパラフレーズ(こちらの方)によって結束性が保たれ、それに修飾された「正直さ」がこの18')のテーマを構成している。すなわちパラフレーズによる共通テーマ型ということになる。そして18')と19')は接続機能を持つ「か」およびここでは省略されている「(それ)は」によってその結束性が与えられており、19')は後者がテーマを構成する統合テーマ展開のタイプを示している。20')は代用形「彼」が結束機能をになって部分的反復生起による共通テーマ型のタイプとなっており、21')と22')もそれぞれ復元可能な「彼は」をテーマとするもので、共通テーマ型のタイプを示している。23')に引き続く25')の「この」および「袋」が13')との結束性を生み出しており、代用形+パラフレーズによる共通テーマ型のタイプを示している。次の26')では代用形「ここに」によって前文との結束性が示され、25')同様共通テーマ型のタイプを示している。次の27')では26')との直接的な結束性は「してみると」によって表されているが、これはテーマにはなりえない要素である。ここでは「縫い目」に「この袋の」そして28')の「取った」に「そこから」を(読者が)補完することによって前文との結束性が維持されるわけで、ともにそれらは25')のテーマを形成していたもので、ここはそのテーマを引き継ぐ共通テーマ型である。28')では読者は、例えば「それは(=そうした行為は)」といった言葉を補完してそれを受け取るもので、これは統合テーマ展開のタイプに属する。30')の「ありがとう」とは本来「(そうしたことは)なかなか有り難いことである」という意味からも明かなように、ここも拾い主の行為そのものがテーマとなる統合テーマ展開のタイプである。31')の「これ」は21')から29')全体を指示して結束性を得て、それがテーマを形成しており、ここも統合テーマ展開のタイプを表している。

32')で前文との結束機能を果たすもの、つまりテーマを形成しうるものは「は」と結ばれた「話」であるわけで、ここはこれまでの内容全体をパラフレーズする統合テーマ展開のタイプとなっている。33')では主格の「正直」に格助詞「が」が付与されており、それが新しい展開へと読者をいざなう効果をもたらしている。つまり、これは新しい話題を提供する為の前提テーマ導入のテーマ展開を示しながら、34')につながれるのである。33')と34')との結束性は33')の「正直」から予測可能な「不正の報い」によって保たれ、これがさらに「は」と結ばれてテーマであることをマークしている。従ってこれは反意語ではあるが、一種のパラフレーズによる共通テーマ型のタイプをなしているのである。そして一方の「正直」は33')との結束性を維持しながら9')のテーマを35'), 36'), 37')そして38')でそれぞれ「その正直な拾い主」、「自分」、「自分」(=省略)、「彼」(=諸略)という形でパラフレーズしてその結束性を保ちながら、テーマを形成する共通テーマ型のタイプをみせている。

39')では落とし主と拾い主がこの「二人」に包摂されており、ここもパラフレーズによる共通テ

マ型となっている。40')と39')との結束性は「二人」と「ここでも」の二つの語によって与えられているが、このテーマは「は」を伴った「二人」であり、共通テーマ型となっている。41')と42')は複合文で、「ば」を伴う従属節は必ず無提題となるのであり、その文自体にはテーマとなる要素は現われない。従ってこれも前提テーマ導入のタイプに属するものである。42')のテーマは「他方」であり、これは40')のテーマである「二人」をパラフレーズしたもので、そのタイプは共通テーマ型である。43')と44')は「自分」が前文との結束性を得てテーマを形成しているもので、これも共通テーマ型である。45')にはテーマを明示する語彙的手段はない。ここでは「(これは)困った(事態だ)」という風に必要な語を補完することによりその結束性が維持されるわけで、この文のテーマは「これは」であり、従ってそのテーマ展開は統合テーマ展開のタイプである。45')と46')との間の結束関係は46')の「いい知恵」によって表されている。すなわち、「困った事態」で必要なのは「いい考え」なり「いい知恵」に他ならないわけで、従って、これは44')のテーマの一部を引き継ぐパラフレーズによる単純線状展開ということになる。

47')では39')のテーマの一部の反復生起「裁判官」+「この」で結束性が維持され、しかもそれは「は」を従えていることから、それが47')および48')のテーマであることをマークしている。そして49')ならびに52')でもやはり省略はされているが復元可能な「裁判官」が前文との結束性を維持してテーマを形成する共通テーマ型のタイプをみせている。50')は前提テーマ導入のタイプで、51')は50')を引き継ぐ「(その)ことは」をテーマとする統合テーマ展開のタイプをみせながら49')に埋込まれている。53')は、「ば」によって導かれる従属節で、それは前提テーマ導入となるわけで、54')では「一方」がテーマをなし、共通テーマ型となっている。そして55')は56')を修飾する前提テーマ導入のタイプのもので、56')は47')のテーマの一部である「袋」の反復によって結束性を示し、それをテーマとする分割テーマ展開となっている。57')は58')の「金」を修飾する無提題、つまり前提テーマ導入の文で、58')ではこの「金」をテーマとする共通テーマ型となっている。59')では主格(おまえ)は場面との脈略によって結束性が与えられたテーマで、ここでも共通テーマ展開となっている。一方60')は前提テーマ導入で59')に埋込まれている。61')は62')の前提テーマ導入の文で、62')で69')との結束性は省略された代用形(おまえ)によって保たれている。従って、ここも共通テーマ型である。63')も場面によって結束性が保たれており、これ以降65')までのテーマ展開は、やはり59')から62')までの展開と同じ種類のものである。そして66')で再び47')のテーマ(裁判官)が反復されて、47')との結束性が得られ、テーマを構成する共通テーマ型となっており、67')では「この件は」といった語を補完することによって結束性が成立するのであり、それがテーマを成している訳で、そのタイプは統合テーマ展開である。

3. 3. 以上のテーマ展開を表にしてみよう。Tはテーマ、Tに続くアルファベットおよび数字はそれぞれのテーマの内容、[]内の語はテキストの中では省略された要素であることを示す。

ドイツ語	日本語
前提→das (Ta; 統合) →daseibst (Tb; 共通)	前提→[その]ことは (Ta; 統合) →その東洋で (Tb; 共通)
前提→er (T1; 共通) →er (T1; 共通)	前提→[彼は] (T1; 共通) →彼は (T1; 共通) →[彼は] (T1; 共通) →[彼は] (T1; 共通)
前提→前提→es (Tc; 共通) →Eigentum (Tc; 共通) →er (T2; 共通) →das (Td; 統合)	前提→前提→前提→あなたの持物 (Tc; 共通) →[彼は] (T2; 共通) →これは (Td; 統合)
der andere (T1; 共通) →er (T1; 共通) →seine Ehrlichkeit (T1; 共通) →das (Te; 統合) →er (T1; 共通) →[er] (T1; 共通) →er (T1; 共通) →er (T1; 共通) →dem Tuch (Tc; 共通) →[darin] (Tc; 共通) →[des Tuchs] (Tc; 共通) →[daraus] (Tc; 共通) →Ihr (Tf; 分割) →Euch (Tg; 分割) →das (Th; 統合)	相手も (T1; 共通) →それは (Te; 統合) →se こちらの方の正直さ (T1; 共通) →[それは] (Te; 統合) →彼は (T1; 共通) →[彼は] (T1; 共通) →[彼は] →彼は (T1; 共通) →この袋 (Tc; 共通) →ここには (Tc; 共通) →[この袋の] (Tc; 共通) →[ここから] (Tc; 共通) →[すべては] (Tf; 統合) →[こうした行為は] (Tg; 統合) →これは (Th; 統合)
wir (Ti; 単純) →Ehrlich (Tj; 派生) →Unrecht (Tk; 派生) →der Finder (T2; 共通) →dem (T2; 共通) →er (T2; 共通) →er (T2; 共通) →[er] (T2; 共通) →er (T2; 共通)	話は (Ti; 統合) →前提→不正の報いは (Tk; 共通) →その拾い主 (T2; 共通) →自分は (T2; 共通) →[自分は] →[彼は] (T2; 共通)
sie (T1, 2; 共通) →beide (T1, 2; 共通) →der eine (T1; 共通) →achthundert Taler (Tk; 分割) →der andre (T2; 共通) →er (T2; 共通) →[er] (T2; 共通) →da (Tk; 統合)	二人は (T1, 2; 共通) →二人は (T1, 2; 共通) 前提→他方は (T2; 共通) →自分は (T2; 共通) →[自分は] (T2; 共通) →[これは] (Tk; 統合) →何かいい知恵は (Tk'; 単純)
der Richter (T3; 単純) →der (T3; 共通) →was (Tm; 分割) →[er] (T3; 共通) →der eine (T1; 共通) →der andere (T2; 共通) →das Geld (Tn; 単純) →welches (To; 単純) →du (T2; 共通) →[du] (T2; 共通) →welches (Tp; 分割) →前提→welcher (Tq; 共通) →dir (T1; 共通) →du (T1; 共通) →前提→der (Tr; 共通) →der Richter (T3; 共通) →es (Ts; 統合)	この裁判官は (T3; 単純) →[彼は] (T3; 共通) →前提→[彼は] (T3; 共通) →[その]ことは (Tm; 統合) →[彼は] (T3; 共通) →前提→一方は (Tl; 共通) →前提→袋には (Tn'; 分割) 前提→金は (Tn; 共通) →おまえは (T2; 共通) →前提→前提 →[おまえは] (T2; 共通) →おまえ (T3; 共通) →前提→[おまえは] (T1; 共通) →裁判官は (T3; 共通) →[この件は] (Ts; 統合)

以上、テキストの結束性という観点からドイツ語と日本語におけるテーマ展開の様相を検討してきたが、上の表からも明らかな通り、テーマ展開という文の接続にあってはドイツ語ではテーマは極めて文脈に依存しつつマークされることが多いことが改めて明らかになったのに対し、日本語では文脈も当然その基準となりながらも、文脈に全く関わりなく伝達内容に対する伝達者の態度そのものあるいは文の種類が無前提、すなわち前提テーマ導入のタイプを生み出すということの一端がここにかがいがいしれ

る。しかしこれは一例であって、これだけの資料と僅かな分析で両言語におけるテーマ展開という文の
連接の様相全体を記述することが出来ないことは言うまでもない。日本語そのものの題術関係の充分な
検討と日本語のオリジナルのテキストの豊富な分析をもってしてそれは初めて可能になるといえよう。

分析作品

Hebel, J. P. : Der kluge Richter In : Johan Peter Hebel Werke, erster Band Frankfurt, 1968

木下康光訳：賢い裁判官 In : 「ドイツ炉辺ばなし集」岩波文庫, 1986

参考文献

- 1) Beaugrande/Dressler : Einführung in die Textlinguistik Tübingen, 1981.
- 2) Boost, K. : Neue Untersuchungen zum Wesen und zur Struktur des deutschen Satzes Berlin, 1955.
- 3) Banes, E. : Die Besetzung der ersten Position mit deutschen Aussatz. In : Sprache der Gegenwart Düsseldorf, 1971.
- 4) Banes, E. : Thema-Gliederung und Textlinguistik. In : Sprache der Gegenwart Düsseldorf, 1973.
- 5) Banes, E. : Die funktionale Satzperspektive (Thema-Rhema-Gliederung) im Deutschen In : Deutsch als Fremdsprache 4. 1967.
- 6) Brinker, K. : Linguistische Textanalyse Berlin, 1985.
- 7) Danes, F. : Zur linguistischen Analyse der Textstruktur In : Textlinguistik.
- 8) 遠藤嘉基 : 「表現と文法」 In : 口語文法講座 5, 明治書院, 1965.
- 9) Firbas, J. : Bemerkungen über einen deutschen Beitrag zum Problem der Satzperspektive In : Philologica Pragensia, 1958.
- 10) Fleischer, W./Michel, G. : Stilistik der Gegenwartssprache Leipzig, 1975.
- 11) Fritz, G. : Kohärenz. Grundfragen der linguistischen Kommunikationsanalyse Tübingen, 1982.
- 12) 市川 孝 : 「文章研究の課題」 In : 講座「日本語の文法」 2, 明治書院, 1967.
- 13) 川島淳夫 : 「テキストの結束性について」 In : 「エネルギー」, 朝日出版社, 1984.
- 14) 北原保雄 : 「日本語の文法 ; 第七章 題名をめぐる問題」 In : 「日本語の世界」 6, 中央公論社, 1981
- 15) 久野 暉 : 「25章「ハ」と「が」(その三)」, 「26章「ハ」と「が」(その四)」 ; In 「日本文法研究」大修館書店, 1973.
- 16) Kuno, S. : Functional Sentence Perspektive ; a Case Study from Japanese and English. In : Linguistic inquiry III, 1972.
- 17) 倉沢栄吉 : 「読解と文法」 In ; 口語文法講座 4, 明治書院, 1985.
- 18) 春日政治 : 「主格につくガとハ」 In ; 「日本の言語学」第 3 卷, 大修館書店, 1979.
- 19) Lutz L. : Zun Thema >Thema< Einführung in die Thema-Rhema-Theorie Hamburg 1981.
- 20) 松下大三郎 : 「題目語及び其の材料」 In ; 「日本の言語学」第 3 卷, 大修館書店, 1979.
- 21) 松下大三郎 : 「題目語」 In ; 「日本の言語学」第 3 卷, 大修館書店, 1979.
- 22) 松下大三郎 : 「は」「も」の一般の用法 In ; 「日本の言語学」第 3 卷, 大修館書店, 1979.
- 23) 村山七郎 : 「日本文法の特質」 In ; 口語 文法講座 1, 明治書院, 1965.
- 24) 下川 浩 : 「文の配列とテーマ(その一)」 In ; 「ドイツ文学研究」第 8 号, 1979.
- 25) 下川 浩 : 「テキストのテーマ構造」 In ; 「ドイツ文学」, 1983.
- 26) 佐久間 提題の助詞「は」と「も」 In ; 「日本の言語学」第 3 卷, 大修館書店, 1979.
- 27) 山田孝雄 : 「は」 In : 「日本の言語学」第 3 卷, 大修館書店, 1979.

日本語の「指示詞」とドイツ語での対応

— テクストの文脈形成の対照 —

脇 阪 豊

はじめに

指示詞を「コ・ソ・ア・ド」の体系によって説明した佐久間鼎（1936）以来、多くの研究はこのさいの「近・中・遠」の「距離」性をなんらかの形で問題にしている。また最近では、テキスト言語学の展開に伴って、指示詞の語法を文脈形成の観点からとらえようとする試みもある。

他方、その調査研究のあり方にたいし、例えば「文学作品などから例文を集め、帰納的に法則性を見出そうとする」ことへの批判もなされている（匹田1981: 94）。また、とりわけ日本語の場合、会話参加者の立場との関係が重要である筈だが、眼前指示の使用について考える際、私のみる限り会話の分析の基本的条件が十分に整理されないままに考察が進められている場合も少なくない。

本稿では、このようにまだ未開拓の部分が多い指示詞の語法研究について、(1)テキスト全体のなかでの指示詞の位置づけを試みる、(2)日本語の指示詞とそれに対応するドイツ語の語法を対照する、という2方針のもとで、基礎的な調査と考察を行ってみたい。また本稿では、論説文を対象とし、従っていわゆる会話テキストでの指示詞の用法は、考察の対象にならない。

このような立場から、本稿では調査の対象として、雑誌『中央公論』1985年3月号に掲載された、大嶽秀夫執筆の「アデナウアーと吉田茂」（pp52—83）と、その独訳テキスト（巻末文献表参照）を用いる。

1. 資料体の概観

当該大嶽論文は全5章からなり、かつ「はじめに」と「むすび」がついている。ここでは、論文内容についての言及は避けるが、一応各章の表題のみを挙げておく。1. 経済自由主義、2. 権威主義的民主主義、3. 世界観と権力認識、4. 歴史解釈、5. 反共主義と対ソ戦略。対照する独訳テキストもこれに準じている。

注を除くと約31頁のこの論文を、そのすべてに互って指示詞の具体的用法をみることはしないで、以下の方法によってその対象とする部分を限定した。

1. 1 各章毎にみた指示詞の使用状態

次に一覧表によって示す（表1）。

表1： 大嶽論文各章毎の指示詞使用度数一覧

	はじめに	1章	2章	3章	4章	5章	むすび	計
テキストの総行数	58	171	377	291	243	221	63	1,424
コー指示詞	4 (14.5)	26 (6.58)	42 (8.98)	36 (8.08)	37 (6.57)	42 (5.26)	13 (4.85)	200 (7.12)
ソー指示詞	8 (7.25)	24 (7.16)	36 (10.47)	36 (8.08)	28 (10.68)	24 (9.21)	8 (7.88)	164 (8.68)
アー指示詞	0	0	1	0	0	1	0	2

表1のような概観をふまえて、当面の分析対象として第2章からその第2・3節を基本資料とし、これを段落毎に分けて、まず「コー」及び「ソー」複合語の使用の分布状況を調べた。次にその結果を示す(表2, 3)。注：表1のカッコ内数値は、各指示語が1回現われる為の平均行数。

表2： 指示詞(コ・ソ)使用度数一覧表(2章第2節)

段落		1	2	3	4	5	6	7	8	計
(センテンスの数)		(2)	(3)	(6)	(3)	(14)	(5)	(3)	(5)	(41)
φ		1	1	2	0	5	1	1	1	12
コ系	コレ			2			1			3
	コウ			1		3		1		5
	コノ	1	1	2	2		2		3	11
	コンナ						1			1
	(計)	1	1	5	2	3	4	1	3	20
ソ系	ソレ	1	1		1	2		1	1	7
	ソウ									0
	ソノ			2		6	1			9
	リンナ									0
	(計)	1	1	2	1	8	1	1	1	16

表3： 指示詞(コ・ソ)使用度数一覧表(2章第3節)

段落		1	2	3	4	5	6	7	計
(センテンスの数)		(4)	(5)	(3)	(3)	(5)	(1)	(3)	(24)
φ		1	1	1	1	1	0	0	5
コ系	コレ		1		1				2
	コウ			1	1	2			4
	コノ	4	3		2		1	2	12
	コンナ								
	(計)	4	4	1	4	2	1	2	18
ソ系	ソレ	1				1		2	4
	ソウ								0
	ソノ			1		2			3
	リンナ								0
	(計)	1	0	1	0	3	0	2	7

1. 2 分析対象としてのテキストA及びBの確定：第2章を全5章のうちから特定したことについて、積極的な理由はない。どちらかといえばなるべく早い方の章から選ぶこととし、かつ引用箇所が余り多くないテキスト部分を求めた（この論文は、その性格上アデナウアーと吉田両人物の回想録からの引用がかなりある）。また第2章は比較的章として長いテキストであり、また下位区分として「民主主義制度への自覚的努力」、「世論への懐疑」、「民主制度の保守的機能駆使」の各節も比較的まとまった内容と分量である。いま、この第2章の第2節（表2）と同じく第3節（表3）のように、それぞれ8段落（41センテンス）と7段落（24センテンス）を一覧し、もしその枠内であるなんらかの特徴的傾向が見い出せれば、それを出発点として分析の糸口を設定できると予想した。

ちなみに、第2章（377行）のうち第2節（世論への懐疑）は110行、第3節（民主制度の保守的機能）は72行であるから、私たちの作業の基本的資料としては、全論文の12%強ほどの部分を直接利用することになる。

その上で、第2節からは第5段落をとりだして、テキストAとし、第3節からは第1・2段落をあわせてとりだしてテキストBとした。この2テキストが最終的には私たちの狭義の分析対象である。テキストA、Bは、それぞれの母体となっているものとのテキスト（＝第2節と第3節）のなかで、指示詞の使用についてある特定の傾向を示している。これを以下で概観する。

2. 分析1：テキストA・Bの比較

これまでの基礎作業にひき続いて各テキストの実際をみていく。それに先立ち今迄の調査について1) 全体の傾向、2) その枠内での特徴的な現象、の2点から整理してみる。

2. 1 全体として（あくまでA、B両テキストをあわせたという意味で）、「コー」複合語の使用が「ソー」複合語より多く（38：24）、この傾向は大嶽論文全体とほぼ同じであるが、若干「ソー」の使用率がA・Bを合わせた場合には低くなっている（全資料なみに使用されているとすれば「ソー」は約31回の使用となる。）

この点をも考慮しながら、表2・3を概観して気付くのは、テキストA（表2）の第5段落における「ソー」複合語の頻出である。第5段落は14の文を含み比較的長いが、ほぼこれと同じ長さの他の部分テキスト内では、これに匹敵する頻度は見出せない。そして、おそらくはこのことと相関関係にあると考えられるのだが、第5段落では、「コー」複合語が他の部分よりも相対的に少なく、加えてこの3回がすべて「コウシタ」である。この第5段落には、指示詞使用上の、なにか特徴的傾向がありそうである。

ところで、おなじような観点からテキストBをみると、その前半では、丁度Aと逆の現象が目につく。つまりテキストBの第1～4段落の間では、「コー」は計13回に対し、「ソー」は2回にすぎない。つまりテキストAの第5段落とを対比すれば、それぞれは逆の傾向をもつことになる。以上が、テキストA・Bの枠内に限って見たときの計量的観察の一応の結果である。

今後の記述の便宜上、いままたテキストA・Bの当該部分の相反する傾向をとりあえず二つのテクス

ト間における「反対傾向」と呼ぶことにしよう。とりあえずは、計量的なレベルでのことである。

2. 2 個別的観察に入るまえに、つぎの点を確認しておきたい。

テキストAでの、3回の「コウシタ」については既述の通りである。またこの第5段落では、他の段落で相対的にかなり多く用いられている「コノ」指示が全くなく、他方で「ソノ」が第5段落で圧倒的に優勢であるから、これは上述の異なるテキスト間の「反対傾向」ではなく、同一のテキスト内でのそれである。

ところで、この同一テキスト内での「反対傾向」が、テキストBでは、当然「コノ」と「ソノ」との間にみられる。つまり、テキストBでは、このような「優勢」が位置を入れかえたうえでの「反対傾向」である。言うまでもないことだが、このA・Bの両テキスト内「反対傾向」がそれぞれの「優位」性を逆方向に示すことから、はじめに指摘した、テキスト間「反対傾向」が成立する結果ともなっている。

3. 2. 1 具体的にテキストAを調べることにする。

(1)アデナウアーはナチスから苛酷な迫害を受けたが、そのナチス党が民衆の支持を得て、あるいは少なくともその多数の投票によって民主的手段を通じて政権についたという事実を深刻に受け止めていた。(2)そして彼は、ナチズムによる破局は単なる指導者の誤りでなく、ドイツ国民がその登場を防がなかったところにこそ真の原因があったと考えた。(3)それに加えて彼自身ナチスから敵視されるに至ったとき、それまで親しくしていた隣人のことごとくが彼と彼の家族を伝染病患者を避けるように遠ざけたという衝撃的な個人的経験をもつ。(4)「人間性を知って人間を軽蔑しないことは何とむずかしいことか」というのは当時の彼の感想である。(5)その彼は、戦後「私は人間性の弱さを知っている・・・ヒロイズムは日常のものではない」として旧ナチ党員の登用を行った。(6)こうした経験から彼は、民衆、あるいはドイツ人の性向にペシミスティックな評価をもつようになったという。(7)「わたしはナチス時代に、ドイツ人であることを幾度も恥じた。(8)心の奥まで恥じた。」(9)というアデナウアーの述懐は、こうした文脈からも理解すべきである。(10)そして、戦後アデナウアーは、西ドイツにおける超国家主義再興の可能性に懸念を抱き続けた。(11)その背後には、ドイツにおける自由主義的傾向の欠如、権威主義・同調主義への傾向、そして極端に走るドイツ人の国民性など、一口に言ってドイツの政治文化に対するペシズムがあった。(12)したがって彼にとっては、こうした民意が、直接政治に反映されることは民主主義の自己破壊作用を生む結果になることを意味したのである。(13)ドイツ人は自らの政治的自己破壊の傾向からは保護されなければならない、というのはアデナウアーの公言されざる基本的信条であった。(14)政治に対する世論の影響を一定の枠に規制しようとするのは、その一環であったといつてよい。(各文毎の番号は脇阪)

3. 2. 1. 1 まずくりかえし用いられている連体形としての「ソノ」をみる。6回の「ソノ」は、指示関係の共通性にもとづいて次のように分けられる(カッコ内の数字は含まれている文の番号)。

後者では、事情が異なる。

まず日本語テキストにはない接続副詞 *trotzdem* (にもかかわらず) が冒頭におかれている。加えて *gerade* (まさしく) の強調の副詞が続く。この全体を取って日本語に訳し返してみれば、「にもかかわらず正しく彼は(旧ナチ党員の登用を行った)」と続くことになるだろう。独訳文の強調には明示的なテキスト生産者の意図がよみとれ、原文ではそのような明示性はない。しかし、「その彼は」と用いられた指示詞には、単なる指示の機能を越えて、明瞭に強意のはたらきが含まれていることは否定できない。

以上4個の「ソノ」は、ともに先行文脈中の具体的な対象を固定的に指示し、かつ(独訳との対比でも分るように)それぞれ大なり小なりの実用論レベルでの「はたらき」を変容させることで、全体として、ある種の文脈展開のひとつの傾向をつくりあげている。私達は通常こうした文脈の展開に出会うとき、そこになんらかの「文体的特徴」を感じとる。たしかに、このテキストAの前半部の合計4回の「ソレ」と「ソレ」の連続使用には、いわゆる「くりかえし」*Rekurrenz* のもつ、テキスト性成立のための基本要素が、文体要因にまで発展しているとみても差支えなさそうである。

もし、特定の意味を担う語の使用なしに、単なる形式上の手段が、専らその使い方によって新しいテキスト効果をもたらしているとすれば、それはたしかに文体上の手法である。しかし、この点に今は余り深く立ち入らないことにしよう。

2. 2. 1. 3 以上の点を別にすれば、2回の「ソレ」の使用には、個々の用法に関する限り余り特別の問題はない。そのことは独訳テキストでの一義的な対応にも反映している。*dazu* と *vorher* が「それに加えて」と「それまで」とに対応している。

ところで、注目されるのは、第6文と第9文とではじめて現われる「こうした」の用法であろう。この使用は、まさに「出現」*Okkurrenz* の典型例でもある。

「こうした経験から」と「こうした文脈から」は、それぞれ *derartige Erfahrungen* と *in diesem Zusammenhang* と訳されている。一般に日本語の指示詞のうち、「ソー」複合語は「コー」複合語に比較して、どちらかといえばより距離をおいて対象を指示する。この際の「距離」とは、しばしば心理的な場合も含む。しかしまたこの原理は、具体的なテキスト内の線的順序についてもある程度はいえる筈である。

ところで、この場合の「コウシタ」は、先行文脈でどの部分に関連しているのだろうか、最初の「こうした経験」には、このテキストの冒頭で述べられている「ナチスから苛酷な迫害を受けた」ことから始めて、ドイツ国民とナチスとの関係、アデナウアー個人とナチス支配下の人間的つきあい、などのいずれをも含ませてよいしむしろそうしたもろもろの経験すべてを包括しているとみるのが妥当であろう。また続く「こうした文脈」についても、その指示関連はほぼ同様である。また第12文中の「こうした民意」は、前2者に比べて、どちらかといえば先行する第11文の内容を主としてうけいれている、と考えるのが自然であろうが、解釈上は先行文脈をより遡ることも許されないことではない。

3. 2. 1. 4 第11文の「その背後」の場合、具体的にはアデナウアーが抱き続けてきた「懸念の背

後」と読まれる。しかし同時に、この文脈での「ソー」指示は、「西ドイツにおける超国家主義再興の可能性」に対するアデナウアーが戦後抱き続けてきた懸念の総体を指している。とすると、このテキストの読者は、さらにアデナウアーの戦中体験の記述にまで文脈を自然に遡ることになる。同じことは、第14文の「その一環」の場合にもいえる。ここでも、アデナウアーのいわゆる（権威的な発想の）「信条」を示す文脈は、この第14文から順次先行の記述に遡及している。つまりここで明らかになることは、日本語指示体系の中での「ソー」複合語が、それぞれにもつ実用論的「はたらき」の特性である。つまりこのテキスト全体で、最後の「ソー」複合語の2例は、テキスト前半部の論述をうけて、その諸陳述をひき継ぎながら、さらにテキスト終結への「まとめ」のはたらきをしているのである。

ちなみに、ドイツ語テキストでは、このような指示的語法を等価的に用いることは困難のようである。「集約」することは、多かれ少なかれ大きく包みこむことであり、そのさいの細部の具体性はもれてしまう。ドイツ語の特性としては、むしろ具体的脈絡を保とうとすることがより強い。ドイツ語テキストでの読者は、テキストに即して極力一義的に文脈を追うように求められ、解釈のレベルにつながる「集約」とそれによってもたらされるであろう「評価」は、むしろ、各読み手が独自に果たすことになる。

2. 3. 1 まずテキストBを引用するが、この部分は、これに先立つ第2章2節の最後の段落の叙述に、内容的には強く結びついている。本文に先立ち「民主制度の保守的機能駆使」との見出しがついている。

(1)しかも、この点で見過ごせない重要性をもつのは、アデナウアーも吉田も、この権威主義的政治指導を、絶対主義体制や全体主義体制のような権威主義的政治制度によって基礎づけようとはせず、あくまで自由主義的民主制度の承認のもとに実現したことである。(2)もちろん、戦後の民主化の中で、かつてのような権威主義的制度を復活することは不可能であり、戦後はいかなる指導者も、好むと好まざるとにかかわらず、民主制度を前提とせざるを得なかったのは事実である。(3)しかし保守主義者吉田には、この「転向」はそれ以上の意味をもっていた。(4)明治国家の政治指導を称賛する吉田は、民主的制度（普通選挙や議会政治）の導入〔を〕時代の流れとして受け入れ、自らも気の進まない政党総裁に就任して時代に適応したが、やがてこの民主主義的正統性こそが、反共主義のための最強の武器であるばかりでなく最も安定した保守支配を約束するものであることを知るようになる。〔を〕：脇阪付加

(5)民主制度は、この場合、保守支配層が、政治に比較的無関心な多数者による支持のもとに、政治に強い関心をもち投票以外の政治行動に訴える少数者に対抗しうる条件を形成する。(6)かくて、民主主義は、投票による支持という正統性によって、大衆運動を抑制する保守的論理を提供する。(7)これこそ、世論の支配を嫌ったアデナウアーと吉田が必要としたものであった。(8)しかもこの論理によれば、大衆運動を非民主的であるとの理由で非難することができた。(9)この非難が、権威主義的抑圧の論理よりも、はるかに有効であり、論破しにくいものであったことは論をまたない。

2. 3. 1. 1 このテキストBの冒頭部分は、この第3節全体のための見出し「民主制度の保守的機能駆使」を直接ひき継ぐ形で書き起されている。以下まず「コー」指示詞それぞれについて、指示対象との関連を整理してみよう。

イ)	(見出しー1)	<u>民主制度の保守的機能駆使</u>	<u>この点で</u>
ロ)	(1)	<u>アデナウアーも吉田も(?)</u>	<u>この権威主義的政治指導を</u>
ハ)	(2ー3)	<u>民主制度を前提とせざるを得なかった</u>	<u>この「転向」は</u>
	(4)	<u>民主的制度の導入を</u>	<u>この民主主義的正統性こそ</u>
	(4ー5)	<u>最も安定した保守支配を約束するもので…</u>	<u>この場合</u>
ニ)	(6ー8)	<u>保守的論理を…</u>	<u>この論理によれば</u>
	(6ー9)	<u>非難することが…</u>	<u>この非難が…</u>
ホ)	(6ー7)	<u>民主主義は…保守的論理を提供する</u>	<u>これこそ</u>

「イ」での指示関係は明瞭である。このテキスト冒頭での「コー」複合語が直接つながりうるのは、「見出し」を除いてはない。ただし、じつは先行する第2節の最後の段落の内容がこの第3節の見出しに続いていることが、順を追って読んできたものには自然に理解される。つまり、もともとアデナウアーと吉田両者に共通してあった「権威主義的」政治家理念が日・独両敗戦国占領初期に掲げられた「理想主義的民主主義」に対し次第に抵抗を強めて、保守的傾向が増大することが説明されているのである。このことは、テキストBの脈絡を理解するうえでも前提となっている。(実をいえば、見出しの「民主制度の保守的機能」との一見分りにくい表現も、元来第2節最終段落からの脈絡をひき継いだものである。)

続く「ロ」の例は、やや混乱をひきおこしかねない用法ではないだろうか。この場所で「その(＝彼らの)権威主義的政治指導」と続ける方がより自然である。独訳テキストでの対応 ihre (彼ら) という対応もこのことを暗示している。逆に「この」と続くときはむしろ、より先行する文脈のどこかに、指示対象を求めようとする結果、読み手の側に混乱が起こる。なぜこの場所に「コー」複合語が用いられたのだろうか。単純な印刷ミスでないとするれば、どのような文脈形成上の説明が可能だろうか。

2. 3. 1. 2 さて残る5例については、「ハ」と「ニ」のグループの間に、或程度明示的な差異が認められる。つまり「ハ」の3例に対し、「ニ」の2例は指示対象が直接的に限定されている。

「ハ」の場合、例えば「この転向」がどの範囲の文脈を読み手に意識させるかは、読み手の視点の設け方でかなり異なるのではないかと考えられる。直接的には、既に提示されているように、アデナウアーと吉田とが前提とすることになった「民主制度」につながるとしても、その間の事情がさらに文脈を遡って間接的な関わりをもたされている。この関連文脈の拡がりも、「ハ」の3例に共通である。こうした文脈形成のあり方は、2. 3. 1. の提示での「ハ」の2例に等しい。つまり、テキストBでの「ハ」の「コー」複合語の3例は、指示詞の機能からいえば、「ソー」複合語でおき換えることが可能で

あろう。

念のためにつけ加えれば、「この転向はそれ以上の意味をもっていた」の文中で、「この転向」を「その転向」と書きかえた場合、あとに続く「それ以上」との釣あいの問題が残るだろう。つまり、「ソー」複合語が余りに接近して用いられるときの、脈絡形成の不安定感が生ずる。つまり、「この」を用いた理由の一部は、このように説明できるだろう。

2. 3. 1. 3 ところで、テキストAをその独訳テキストと対照した際、「その彼」(A-5)の用法が、ドイツ語テキストでも「強意」の対応がみられること、しかし同じ用法の「そのナチス党」については、必ずしも「強意」の対応はみられないことを指摘した。これらの例からも推測できるように、個々の日・独対照上の対応関係には、当然若干のズレがみられる。しかし、全体的にはテキストAについての独訳テキストの対応は、少なくとも指示詞の用法に関する限り、ほぼ並行関係がみられる。

しかし同じようにテキストBの場合をみると、まず目につくのは、独訳テキストでの対応が、かなり原文のそれからは外れているのが目立つ。たとえば：

(1) しかも、この点で見過せない重要性をもつのは Bei alledem darf nicht übersehen werden

(5) 民主制度は、この場合、・・・ Das demokratische System nämlich・・・

(7) これこそ、世論の支配を嫌ったアデナウアーと吉田が必要としたものであった。

Nichts also kam Adenauer und Yoshida gelegener, die beide eine Herrschaft der öffentlichen Meinung ablehnten.

(8) しかもこの論理によれば、大衆運動を非民主的であるとの理由で非難することが出来た。

Außerdem sahen sie sich in der Lage, die Massenbewegungen als undemokratisch abzuurteilen.

全体を通じて、日本語テキストでは、形式上それなりの指示詞による脈絡が、ある程度保たれている。しかしこの観点から独訳テキストをみると、少なくとも上に列挙した諸例の形式レベルの文脈形成上での日本語テキストの対応はほとんどみられない。この点がテキストAについてみた場合と大きく異っている。

それでは、ドイツ語テキストでの特徴はどこにみられ、かつそれらが、どのような観点で日本語でのテキストBと対照できるだろうか。試みに第7文をみよう。

分脈継承としては、alsoが「これ」のはたらきに対応させられていると一応は考える。しかし、日本語の「保守的論理」そのものを強調している文脈継承の「これこそ」の用法に対しては、ドイツ語での「より好都合なものはありえない」と、先行文脈の内容を消極的に示す方法がとられている。もちろんこのとき、日本語テキストでの強調法「これこそ」の含意と、ドイツ語での否定語法による強意のはたらきとは、ともにその文脈中での「とりたて」の役目を十分に果たしている。つまり、話者の意図としての「保守的論理」への注目は、両テキストともに強く指示されている。つまり、全体として日本

語原文に対する等価性は保たれている、といえるだろう。あるいは、むしろ独訳テキストの方が、より強い「とりたて」のはたらきを示している、といえるかもしれない。

さらにその続きをみると、日本語テキストでは「しかもこの論理によれば・・・」とひき継がれ、緊密な結束構造 Kohäsion が作られている。ところがドイツ語テキストでは、接続の副詞 außerdem (それに加えて) が、敢えて「この論理」そのものを直接にくり返さなくても、やはり同等の結束性 Kohärenz を作りあげるのに寄与している。

日本語テキストにおける「コー」複合語の再起性 Rekurrenz に対するに、ドイツ語テキストでの変化に富んだ文脈形成の手段の使用が印象的である。

2. 4 改めて、日本語テキスト A・B の比較をまとめておこう。

分析対象のテキスト選定に際して、「ソー」複合語の優勢な A、それに対して「コー」複合語の優勢な B をとり上げたのであるから、調査の結果が、なんらかの対立的特徴を示すであろうことは予測された。従って私たちが両テキストを対置してさらに考察を進めようとするときの関心は、示された「反対傾向」に関連しての、より深い層での文脈形成原理の究明にある。

2. 4. 1 一般に「ソー」指示は、「話し手が特に自分にかかわらないものとしてとらえた対象を、平静に指示する」(『日本語教育事典』: 116) と説明されているが、私たちの、テキスト A は西ドイツの首相アデナウアーを、吉田茂との対比という大きな視点のもとで描こうとしているから、その限りで、専ら「コー」指示によって吉田への言及を行うテキスト B との、いわばテキスト意図 Textintention の対照が、それぞれの指示詞使用にも反映している、といえるだろう。ちなみに、「コー」指示は「話し手が自分の身近なものとしてとらえた対象を、強く指示する」(ibid) のである。指示詞の使用には「話し手の対象に対するかかわりの気持の違い」が大きく関与していることになる。

ひとまずこの一般的説明を認めるとしよう。しかし「話し手の対象に対するかかわりの気持」というのは至極漠然としているので、もう少し整理しておきたい。まず常識的には、テキスト作者(大嶽氏)が二人の人物のそれぞれに対してもっている感情のようなものが考えられる。これが第 1 次レベルの「かかわり」である。これは大きくは、論文全体を一貫している筈のものである。さらに、この論文を書く現実のプロセスにおいて、実際には各テキスト部分で少しずつ変化することもある。この場合は、直接にその「対象」に対する「かかわりの気持」であるよりも、その「対し方」としての「手法」的な要因が強く働いている筈である。つまり、意図的にある特定の記述上の手法を用いてみる場合である。それによって特定テキスト部分での作られた「特徴」が現れる可能性もある。これを第 2 次レベルでの「かかわり」としてみたい。つまり、この両レベルでの実際が、「話し手のかかわりの気持」と総称されているものである。念の為にいえば、以上のレベルでの「かかわり」はあくまでテキスト形式の上からの指摘であって、現実の論文執筆者がそれを意図していたか否かの問題とは切りはなして考えられるべきものである。またこのように整理してみると、「ソー」指示における「平静さ」、「コー」指示における「強く指示する」と一般にいわれるものの実際的なあり方にも、必ずしも一義的でない場合があるように思われてくる。そして注意したいのは、既にもてきたそれぞれの指示のあり方について、その都度

対応の仕方を変えているドイツ語テキストの具体例の多様さである。

2. 4. 2 テキストAでの「イ」の2例に改めて注目しよう。ドイツ語での対応 *trotzdem war gerade er es* にも反映している、「その彼は」の「単なる指示の機能を越え」る強調のはたらきは、文脈中先行者をひき継ぐという、文法的なテキスト統辞論上のはたらきよりは、むしろ修辭論レベルでの作用の方がより前面に出ている。さらに、テキストBでの「コー」指示のくりかえしによる「強調」の傾向は、より明らかに認められる。テキストB全体の語り手の姿勢が、「コー」複合語の再起的用法に反映しているのではないか。客観的には「その権威主義的政治指導」と記述される方が理解が容易であるのに、「コノ」が用いられているのは、2. 4. 1でみた、2レベルでの異なる契機が交錯した結果とも考えられる。同じことは、第3文での「この転向」についてもいえよう。ここでは、「コー」指示を用いることで、話し手は、自らの視点を、言及される対象「保守主義者吉田」のすぐ近くに設定することになる。その結果として「この転向」は、先行第2文の記述をも「要約的に」ひき継ぐ訳である。この記述には、どちらかといえば第2レベル上での契機が働いているとみてよかろう。しかし、それはやはり、その論者の対象への第1レベルでの「かかわり」とも関連しあっている。

当該部分の独訳は、*dieser Richtungswechsel* となっていて、その文脈内指示はかなり確定的である。日本語テキストでの「この転向」の場合は、指示対象は、独訳テキストの場合ほどには確定的ではない。それはむしろ、第2文を越えてさらに第1文の記述にも遡及しうる含みをもたせられている。

3. 評価：日本語テキストの脈絡形成と指示詞のはたらき

もちろん、私たちの調査と考察には、最終的な判断に至るための必要な作業を多く残している。一方で、とりあげた2種のテキスト内での、まだ言及していない問題点の考察とその結果との関係の整理が必要であり、他方で、別種テキストにおける同じ問題点の再検討がある。とりわけ、私たちの指摘してきた特徴的な指示のあり方が、他のテキスト種類にも一般的にみられるか否かを、確認する必要がある。

たとえば、参考までに付録としてあげた、大嶽論文の「むすび」の前半部（第1・2段落）にはテキストAとの近似性が、少なくとも「コー」複合語と「ソー」複合語の使用度数の上からはみられる。同様のことは、全く異なるテキストについても考えうることである。しかしこれ以上の比較は稿を改めて行う他はない。また、いずれの場合でも、テキスト脈絡の形成を考えるには、指示詞以外の文脈形成要素についての顧慮が不可欠である。たとえば接続詞、各種の副詞、そして「くりかえし」のあり方などがとりわけ重要になるだろう。さらには「文」と「文」との間の、いわゆる無標の関係形式も、日本語テキストでは重要である。また本稿では初めから除外した「アー」複合語の役割も改めて位置づけられねばなるまい。

4. 1 まず、项目的に特徴を列挙する：

- (1) 指示詞「コー」複合語と、「ソー」複合語の分布は、それらが含まれる当該テキスト部分（以下単にテキスト部分）の文脈形成上の特性を示す。
- (2) 両複合語の分布は、テキスト部分の「文脈の枠」を作る。

(3) 両複合語のそれぞれは、この「文脈の枠」の内部で、指示のはたらきの為の新しい役割原則を作る（新しいコードの形成、又はコード変換）。

(4) 両複合語のその都度の作用には、テキスト運用の場面とともに、この「役割原則」をもとにしたがらの、テキスト内文脈関係形成の役割がある。

以上が、目下のところの私たちの分析と考察の結果である。くりかえすことになるが、これはあく迄も本稿が対象とした「論説文」の範囲内で、とりあえずいえるだろう、という性格のものである。以上の仮の原則によって個々のテキストを判断してみた結果は、指示詞の使用の特性記述が、テキスト種類の区分になんらかの寄与を果たしうるかもしれない。

佐久間鼎が「コ・ソ・ア・ド」の体系に着目するに至った背景には、K. ビューラーの「指示場」の研究からの示唆がある、とほぼ確実にいえる。彼のいう「表号体系であるところの指示詞の運用」は、ビューラーの『言語理論』のⅡ「言語の指示場の指示語」（訳 上巻 pp93—175）に詳述され、さらに続く各所で、言語の実際使用における指示の問題が追求されている。これら一連の指摘が、ドイツ語圏では1960年代以降の言語実用論展開に強い刺激を与えたことは周知のことである。本稿では、専ら具体的テキストの分析をのみ目ざしたが、いずれ稿を改めて、理論的なまとめにもむかいたい。

付録1： 指示詞（コ・ソ）使用度数一覧表（「むすび」）

段落		1	2	3	4	5	6	計
(センテンス の 数)		(5)	(8)	(1)	(3)	(5)	(4)	(26)
コ 系	コレ	1	1		1		1	4
	コウ		1	1			1	3
	コノ	1	1		1	1	1	5
	ココ(イ)				1			1
	(計)	2	3	1	3	1	3	13
ソ 系	ソレ	1		1	1	2		5
	ソウ							0
	ソノ			1		2		3
	ソコ(イ)							0
	(計)	1	0	2	1	4	0	8

付録2： テキストA 原文

Adenauer, der selber von den Nazis hart verfolgt worden war, nahm die Tatsache, daß NSDAP mit Unterstützung der Bevölkerung, zumindest ihrer Mehrheit, auf parlamentarischem Weg an die Macht gelangt war, sehr ernst. Er führte die durch die NSDAP heraufbeschworene Katastrophe nicht nur auf Fehler in der Führung, sondern auf ein Versagen des deutschen Volkes zurück.

Dazu kam ein persönliches Erlebnis, das ihn tief erschüttert hatte. Als die Nazis ihn anfeindeten, mieden auf einmal alle Nachbarn, mit denen er vorher eng verkehrt hatte, ihn

und seine Familie wie Aussätzige. "Wie schwer ist es doch, den Menschen nicht zu verachten, wenn man seine Natur durchschaut hat" — dachte er damals. Trotzdem war gerade er es, der nach dem Krieg ehemalige NSDAP-Mitglieder zur Mitarbeit heranzog, und zwar mit der Bemerkung: "... ist mir jedoch die Schwäche der menschlichen Natur bekannt. ... Heroismus ist nicht alltäglich". Derartige Erfahrungen haben bei ihm zu einer pessimistischen Einschätzung des Charakters der Deutschen geführt. Seine Worte; "Ich habe mich in der nationalsozialistischen Zeit oft geschämt, ein Deutscher zu sein, in tiefster Seele geschämt; ..." sind in diesem Zusammenhang zu sehen. Auch in den Nachkriegsjahren verließ ihn nie die Sorge, der Chauvinismus könne in Westdeutschland wieder auferstehen. Hinter dieser Sorge stand sein Pessimismus bezüglich der deutschen politischen Kultur, die er charakterisiert sah durch Mangel an Liberalismus, Neigung zu autoritärer Herrschaft und zum Konformismus sowie die deutsche nationale Schwäche, sich leicht zum Extremismus verführen zu lassen. Er fürchtete, eine direkte Widerspiegelung der so gearteten Volksmeinung in der Politik würde eine Selbstzerstörung der Demokratie bewirken. Adenauers unausgesprochener Grundsatz lautete: Der Deutsche ist vor seiner Neigung zur politischen Selbstzerstörung zu schützen. Konsequenterweise war er bestrebt, die Einflußnahme der öffentlichen Meinung auf die Politik in Grenzen zu halten.

付録 3 : テクスト B 原文

Konservative Funktionalisierung des demokratischen Systems

Bei alledem darf nicht übersehen werden, daß weder Adenauer noch Yoshida ihre autoritäre Staatsführung auf die Basis eines absolutistischen oder totalitären Systems zu stellen versuchten. Vielmehr übten sie ihre autoritäre Staatsführung bei konsequenter Anerkennung des liberalen demokratischen Systems aus. Natürlich war es in der allgemeinen Demokratisierung nach dem Kriege nicht möglich, ein autoritäres System wiederaufleben zu lassen, so daß alle politischen Führer, mit oder gegen ihren Willen, sich auf den Boden der Demokratie stellen mußten. Für den konservativen Yoshida bedeutete dieser "Richtungswechsel" jedoch mehr. Als Staatsmann, der der politischen Führung des Meiji-Staates vorbehaltlose Hochachtung zollte, sah er sich gezwungen, die Einführung des demokratischen Systems (allgemeines Wahlrecht, Parlamentarismus) als Zeitströmung hinzunehmen und sich dieser neuen Zeit anzupassen, indem er widerwillig den Posten eines Parteivorsitzenden annahm. Er gewann jedoch bald die Einsicht, daß gerade die demokratische Legitimität nicht nur die stärkste Waffe im Kampf gegen den Kommunismus lieferte, sondern auch eine höchst stabile konservative Herrschaft versprach.

Das demokratische System nämlich schuf der konservativen Führungsschicht die Voraussetzung, sich mit Unterstützung einer politisch weniger interessierten Mehrheit gegen eine Minderheit zu behaupten, deren starke politische Anteilnahme sich nicht nur auf die Beteiligung an Wahlen beschränkte. Die Demokratie also lieferte den Konservativen die ideologische Waffe, durch eine in Wahlen gewonnene Legitimität die Massenbewegungen in Schach zu halten. Nichts also kam Adenauer und Yoshida gelegener, die beide eine Herrschaft der öffentlichen Meinung ablehnten. Außerdem sahen sie sich in der Lage, die Massenbewegungen als undemokratisch abzuurteilen. Selbstredend war diese Kritik weitaus wirksamer als autoritäre Unterdrückungsmaßnahmen; ihr war auch schwerer zu widersprechen.

注

1) 日本語の文章研究では、多かれ少なかれ文脈の形成がとりあげられてきている。しかし文脈の形成をテキストの次元で大きく体系的に考察しようとし、かつそのさい広く「代用形」Proformenに焦点をあわせた仕事は比較的少ない。そのなかで、日本語文脈では「先行表現が、近称でも、中称でも指示される」点に注目し、それらの用法から逆に「作者（話し手）の取る態度を明らかに出来る」ことを指摘した（井手 1952:3.21）ものや、「テキスト内の指示」が相対的に強い英語の場合と日本語の指示のあり方を比較し、日本語代名詞が「広域指示」の傾向をもつ点を指摘した（池上 1982）仕事などからは、本稿のために多くの示唆を得た。また最近では『夢十夜』の総数137の指示詞の分布と分類を試みたもの（林 1983）、日・独対照研究の立場からの指示の考察（乙政 1983, 1985; 野入 1985）などもあり、それぞれに教示に富む記述がある。しかし、私のみる限り、これらの仕事の多くが文学テキストを資料に用いていることは、上述の指摘（匹田 1981）をまつまでもなく、調査の偏りはまぬがれない。本稿で「論説文」を資料として用いたのは、ひとつにはこうした点を配慮した訳であるが、日本語テキストでも、論説文のようなテキストでは、テキスト内指示が相対的に首尾一貫していると考えられるからでもある。

また、日本語文脈形成に関する文献及びその研究史については、Kawashima/Wakisaka (1986)を参照されたい。

付記 本稿は、日本語の指示詞の考察から始めて、指示詞がたんなる「指示」の機能に終らず、さらにテキスト性形成の役割をもつ「テキスト機能語」としても働くことを考察する予定であった。しかし紙幅の都合で、この後半部は稿を改めて述べることにした。なお、「テキスト機能語」についての基本的な考え方は、脳版1987を参照されたい。

参 考 文 献

A 第1次資料

大嶽秀夫 アデナウアーと吉田茂, In:『中央公論』1985年3月号 (pp52--83)。

Otake, Hideo: Konrad Adenauer und Shigeru Yoshida — Die Wiedergeburt des Liberalismus als konservative Ideologie. In der Reihe *Japan direkt*, hrsg. von der Deutschen

Gesellschaft für Natur und Völkerkunde Ostasiens (OAG) unter Vorsitz von Frau B. Yoshida-Kraft. Nr. 5, September 1985.

B 第2次文献

Bühler, Karl [1934] 1965²: Sprachtheorie, Stuttgart. (カール・ビューラー:『言語理論』上・下 協阪豊他 訳 1983, 1985. クロノス)

Hayashi, Shiro 林四郎 1983: 「代名詞が指すもの, その指し方」, In: 朝倉日本語講座5, 運用I, 朝倉書店。

Hikita, Gunji 匹田軍次 1981: 指示詞コ・ソ・アについて, In: 『言語』Vol.10 No. 12, 大修館。

Ide, Itaru 井手至 1952: 文脈指示語と文章, In: 『国語国文』(京都大学)21巻8号。

Ikegami, Yoshihiko 池上嘉彦 1982: テキストとテキストの構造, In: 『談話の研究と教育I』, 国立国語研究所。

Kawashima, A./Y. Wakisaka 1986: Ein Bericht über die auf japanisch verfassten Veröffentlichungen in bezug auf die Kohärenzforschung japanischer Texte in Japan. In: Charolles, M./J. S. Petöfi/E. Sözer (hrsg) 1986, *Research in Text Coherence*, Hamburg (H. Buske).

Nihongo Kyoiku Jiten 『日本語教育事典』[1982] 1983²: 日本語教育学会編, 大修館書店。

Noiri, Itsuhiko 野入逸彦 1985: 指示・空間の表現—「話し手の立場」をめぐって, In: 浜崎長寿他(編), 『日独対照研究』, 大学書林。

Otomasa, Jun 乙政潤 1983: 日独両語の指示に関する考察—第3人称の人・事物ならびに場所の指示— In: *SPRACHE UNT KULTUR* 17, 大阪外国語大学。

—— 乙政潤 1985: 指示に関する対照, In: 浜崎長寿他(編), 『日独対照研究』大学書林。

Sakuma, Kanae 佐久間鼎 [1936] 1966²: 『現代日本語の表現と語法』, 恒星社厚生閣。

—— 佐久間鼎 [1952] 1958⁴: 『現代日本語法の研究』恒星社厚生閣。

Wakisaka, Yutaka 1985: Zentripetale und zentrifugale Näherung. Aspekte japanischen und europäischen Fremdverhaltens. In: Wierlacher, A. (hrsg), *Das Fremde und das Eigene. Prolegomena zu einer interkulturellen Germanistik*. München (indiciu verlag).

—— 1987: 統辞法と修辞法, In: *Symposion 2/1987* (東京・同学社)。